# コリ老連のあゆみ

川内町老人クラブ連合会

# 発刊に寄せて

川内町老人クラブ連合会
会長　菅　野　　博

この度、川内町・重信町の合併により、老人クラブも統合されることとなりました。そこで、平成１４年６月、『これは川内町老人クラブの歴史を後世に残すための大変良い機会である』と前向きに捉(とら)え、早速沿革誌の編集委員会を設置して編集作業に取りかかりました。ところが、調査を進めて行くうちに尚歯会(しょうしかい)の存在が分かり、これを老人クラブの前史として草創期に位置づけ、全体を草創期・発展期・充実期の３部に分けて編集することにしました。

このようにして約２年間に亘る編集活動は、編集委員と本部役員を中心に多数の会員の協力によって、この程漸く編集を終えることができました。

これからの高齢化社会では、私たち老人の果たす役割は益々大きく、積極的な社会参加や地域社会への貢献が期待されております。この沿革誌がこのようなご期待に応え、若い人々にも理解や関心を持っていただけるなら望外の喜びであります。

最後になりましたが、この沿革誌発刊に当たり、ご協力ご支援を賜わりました多数の皆様方に厚くお礼を申し上げ、発刊のご挨拶といたします。

平成１６年９月１５日

# 川内町老人クラブ記念誌発刊に寄せて

川内町長
成　川　耕　造

この度、町の合併に際して川内町老人クラブ会員の皆様による「記念誌」発刊をお慶び申し上げます。

顧みますと、昭和３１年、いわゆる昭和の大合併により、温泉郡川上村と三内村それに周桑郡の滑川地区を編入合併することにより現在の川内町が誕生いたしました。

老人クラブも又、先輩諸氏のご努力により、これとほぼ同時に結成されたと伺っております。以後、今日まで相互の親睦を深めつつ町の発展に寄与されて参りました。

「昭和の大合併」から半世紀という歴史の中にありましては、世界も日本も、そして川内町も大きく変貌いたしました。

神武以来、長い日本歴史の中でも、この５０年ほど世の中が大きく変革した時代はありません。

終戦後の食糧不足、物不足の時代から一転して高度経済成長、物余り、バブル経済の崩壊、さらに平成デフレ不況・・・と世の中は目まぐるしく変化して参りました。

本町においても、国道11号の改修、高速道路、川内インターの開通など町を取り巻く環境も様変わりいたしました。

さらに近年は、人口の少子、高齢化が進み、年金、医療等の社会福祉問題を中心に、先進諸国がかって経験したことのない、先の見えにくい未知の時代に突入いたしております。

私たち日本人は、先人の知恵と努力で過去の様々な苦難を乗り切って参りました。

今まで私たちが慣れ親しんできた川内町も今度は「平成の大合併」という歴史の流れの中で、本年９月２０日をもって閉町し、新しく「東温市」として生まれ変わりますが、どのような時代にありましても、高齢者の皆様の長年にわたって培われてきた知識と経験は新しい時代の創造にとって、欠くことの出来ない大きな役割を果たされるものでございます。

特に、老人クラブの皆様にはボランティア活動をはじめ一層の地域社会への貢献が期待されるところであります。

皆様の老人クラブが今後とも、一致協力して益々発展され、ご活躍されますことをご祈念いたしましてお祝いの言葉と致します。

平成１６年９月吉日

# 祝　　辞

川内町社会福祉協議会長
田　部　広　明

このたびの、川内町老人クラブの沿革誌『川老連のあゆみ』発刊、心からお喜び申しあげます。

現在は、菅野博会長のもと会員数１５３４名（平成１６年４月１日現在）で、会員の親睦を図りながら社会奉仕活動等各方面でご活躍されておりますことに、深く敬意を表したいと思います。特に社会福祉協議会と老人クラブは密接な関係にあり、何かと大変お世話になっております。

川内町の老人クラブが設立されたのは、昭和３０年頃、初代の会長は三津山保太郎様（元川上村々長）とお聞きしておりますが、それ以来その時代時代に対応したすばらしい活躍をされ、現在に至っていることと思います。

特に、「ふる里の記録」の編集、「川内老連だより」の発行、そしてラジオ体操の普及、高齢者大運動会の実施等素晴らしい実績をあげておられます。

川内町老人クラブは１５の単位クラブがあり、各々会長以下役員と会員により構成されています。その集合体が連合会であり、各会長さんが連合会の役員としてご活躍されております。

皆様もご存知のように、現在は少子・高齢化の時代、特に２１世紀中に世界が経験したことのない少子・高齢化社会に直面すると言われております。

こうした中、社会福祉協議会は、新たに制定された社会福祉法により「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられております。その地域福祉の推進を図る上で、老人クラブ連合会のご指導ご協力は不可欠であります。今後ともよろしくお願い申しあげます。

一口に沿革誌と言っても、資料集め等大変な作業であり、編集委員さんには計り知れないご苦労があったことと思います。

この沿革誌が、老人クラブのみならず、川内町の重要な資料となり、後輩の参考となり、指針となることを念じつつ、誠に簡単で意を尽くしませんがお祝いの言葉といたします。

# 目　　次

発刊に寄せて……1
川内町老人クラブ記念誌発刊に寄せて……2
祝　辞……3
目　次……4
歴代会長……6

**第１部　草創期（昭和３０年頃まで）**……8

1.　老人クラブの前史（尚歯会のあゆみ）……8

（1）　尚歯会の起こり……8
（2）　松山市街尚歯会……9
（3）　川内町における尚歯会……9

2.　戦後老人クラブの始まり……11

（1）　川内町老人クラブ結成の発端……11
（2）　臨時民生委員会開催……12
（3）　設立準備委員会開催……12

●　資料コーナー（1）……13

資料１　養老の滝・孝子物語……13
資料２　松山市街尚歯会趣意書……14
資料３　老人団体結成に関する私案……15

**第２部　発展期（昭和30年代～昭和60年代）**……16

1.　昭和30年代～40年代……16

（1）　川内町老友会設立総会の開催……16
（2）　初期総会の開催状況……17
（3）　建国記念祭……18
（4）　組織の修正と会員増大策……19
（5）　老友会員に対する商店等の優遇策……20
（6）　滑川 郷 地区火災慰問について……21
（7）　川内町の敬老年金給付制度発足……22
（8）　川老連と県老連・全老連とのつながり……23
（9）　単位クラブの活動事例「アイロン会」の取り組み……23

●　資料コーナー（2）……25

資料４　川内町老友会の結成……25
資料５　町老友会発足に思う……26
資料６　川内町老友会会則（1）……27
資料７　建国記念祭式辞……28
資料８　全国老人クラブ連合会設立趣意書・宣言……29

2. 昭和40年代～50年代 ……30
（1） 老人クラブ研修会 ……30
（2） 第１回川内町老人福祉大会 ……31
（3） 皇居勤労奉仕活動への取組み ……32
（4） 老人憩の家落成 ……35
（5） 単位クラブの活動事例　私たちのクラブ活動 ……38
● 資料コーナー（3） ……40
資料９　川内町老人クラブ規約（2） ……40
資料10　第１回川内町老人福祉大会祝辞 ……41
資料11　川内町老人憩の家管理運営規則 ……42
資料12　１年間に「憩の家」を利用した人の数 ……43
3. 昭和50年代～60年代 ……44
（1） 会則の改正 ……44
（2） 川内老連だよりの発行 ……46
（3） 「ふる里の記録」の編集 ……47
（4） 愛媛県主催の「交流の船」事業 ……49
（5） 川老連とクロッケー ……52
（6） 単位クラブの活動事例　受賞祝賀会とミニ老人作品展 ……56
● 資料コーナー（4） ……57
資料13　川内町老人クラブ連合会会則（3） ……57
第３部　充実期（昭和60年代～平成16年） ……58
（1） ラジオ体操 ……58
（2） 高齢者大運動会 ……59
（3） 婦人部の活動 ……62
（4） 受賞の記録 ……64
（5） 高齢者と子供の交流活動 ……67
（6） 川老連「合同句会　長寿」誕生 ……70
（7） 単位クラブの活動事例 ……72
① 梅が谷林道の今昔 ……72
② 子どもと遊んだ夏休み ……73
③ 「グランド館」の開設 ……74
④ 吉井神社の清掃 ……75
⑤ 幼児・高齢者の交流事業を終えて ……76
● 資料コーナー（5）　川老連の近況（会則・事業・役員） ……77
資料14　川内町老人クラブ連合会会則（4） ……77
資料15　平成８年度川内町老人クラブ連合会事業報告 ……78
資料16　平成16年度川老連役員名簿・活動分担表 ……79
川老連関係年表 ……80
川内町老人クラブ連合会役員一覧表 ……84
編集後記 ……90

# 歴　代　会　長

初代会長（S. 32. 4～38. 6）
三津山　保太郎

2代会長（S. 39. 4～42. 3）
田　井　正　計

3代会長（S. 42. 4～49. 3）
菅　野　義　計

4代会長（S. 49. 4～51. 2）
近　藤　数　一

5代会長（S. 51. 3～52. 3）
江　戸　常　一

6代会長（S. 52. 4～53. 12）
渡　部　昌　一

7代会長（S. 54. 1～59. 3）
**東　　太　一**

8代会長（S. 59. 4～H. 元. 3）
**高須賀　忠五郎**

9代会長（H. 元. 4～6. 3）
**高須賀　薫　明**

10代会長（H. 6. 4～10. 3）
**白　戸　正　臣**

11代会長（H. 10. 4～15. 6）
**高須賀　秀　清**

12代会長（H. 15. 7～）
**菅　野　　博**

# 第１部　草創期（昭和30年頃まで）

## 1.　老人クラブの前史（尚歯会のあゆみ）

### （１）　尚歯会（しょうしかい）の起こり

我が国の老人クラブの前史は、自発的な「老人会」や各地の「講」などで説明されてきた。しかし、最近になって平安時代に始められた「尚歯会」は、その時代だけのものでなく鎌倉・室町・江戸・明治・大正・昭和と全国各地で、高齢者の集いとして、あるいは地域の敬老行事として催されてきていたことが分かった。

そこで、この尚歯会の歩みについて概要を記述する。

まず、初めに尚歯会の意味を説明すると、「歯」は動物の寿命を表し、それから転じて年齢の意味を表すようになった。「尚」は尊ぶの意味であるから、尚歯会とは「高齢者を尊ぶ会」という意味である。

平安時代、元慶元（877）年に大納言南渕年名（だいなごんみなみぶちとしなきょう）郷が京都小野山荘において６人の高齢者と集まり、酒を酌み交わし、歌を詠んで楽しんだという。これは中国の白楽天の催した「七叟（しちそう）」に倣（なら）ったもので主人が６人の高齢者を招いて楽しんだという集いである。（「岩波広辞苑」・吉川弘文館「国史大辞典」参照）

なお小野山荘の跡地は京都市内の赤山禅院（せきざんぜんいん）に当たることが分かっており、その門前に「我邦尚歯会発祥の地」の記念碑が建てられている。

我邦尚歯会発祥の地　記念碑
京都　赤山禅院　門前

江戸時代に松山藩では第12代藩主定通公が藩内の住民（70歳以上の者）を招待し、酒や肴で供応する「養老の典」を始めた。これが例となり、その後歴代の藩主も引き継がれたので藩恒例の行事となり、老人たちもこの日を楽しみにして待つようになった。

ところが明治維新で藩主は土地・人民を朝廷に返し、東京に転居したため、この美風は中断してしまった。

## （2）　松山市街尚歯会

旧藩主久松定謨（さだこと）公が帰松せられる機会をとらえ松山市街の有志が「養老の典」を再現することを計画し、明治16年８月２日西堀端町の勧善社（かんぜんしゃ）に80歳以上の老人80余人を結集して「第１回松山市街尚歯会」を発足させた。来賓として招待された定謨公から丁重なる祝辞が述べられ、参加者一同には記念品が配られた。（資料２参照）

松山尚歯会はその後、大正元年に第30回記念大会、更に昭和７年には50周年の記念大会を盛大に挙行し、それぞれ立派な記念碑を建設している。（現在はいずれも石手川公園に移設されている）

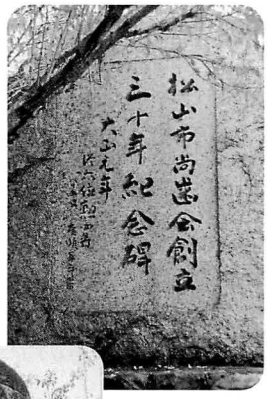

松山尚歯会
30年記念

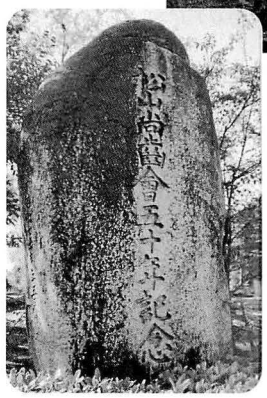

松山尚歯会
50年記念

## （3）　川内町における尚歯会

旧川上村では、明治27年４月６日に、旧北吉井村と合同で、この地区としては最初の尚歯会を川上駅の渡部蔵五郎（西門）宅で開催した。（相原直温日記直筆参照）

これによると同年３月９日に両陛下ご結婚満25周年のご祝儀に合わせて、養老の趣旨で全国の80歳以上の高齢者に金杯を下賜（かし）される事になった。そこで両村では協議の結果合同で授与式と祝賀会（尚歯会）を同時に開催することにした。当日の出席者は百有余人であったと記録されている。

その後、この会がどのように継承されたかは明確でないが、川上地区の古老の話によると「私が子どもの頃、祖父に連れられて尚歯会に行った記憶がある」との事なので、少なく

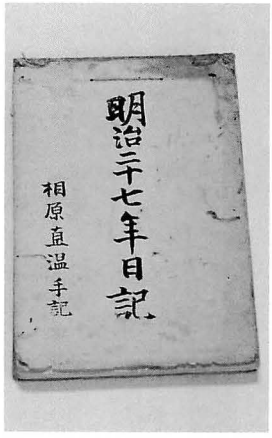

相原日記

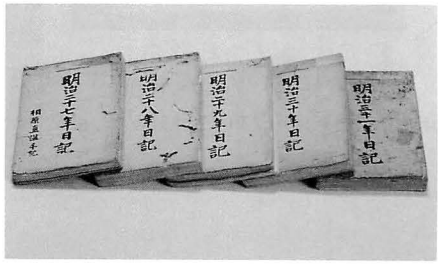

とも戦前までは続いていたものと思われる。

現在、旧川上地区では尚歯会の名残としての敬老会は公民館単位で行われているが、旧三内地区では氏子単位で行われている。

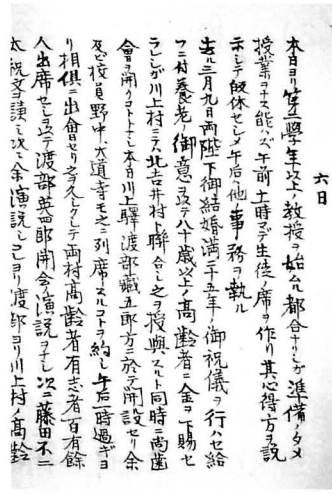

相原日記　直筆

旧三内地区の尚歯会（敬老会）は、日時や方法がほぼ共通しているので河之内地区（総河内神社）の事例を中心に述べることにする。

旧三内村東谷地区にある総河内神社の社務日誌（大正・昭和・平成と一日も欠かさず書き続けられてきた）大正４年11月16日によると「本日御大典記念、氏子内七十歳以上ノ老人ヲ神社ニ招キ尚歯会ヲ起コス、氏子総代、区長等出勤、老人ヲ慰安ス」とある。

このようなことから事前に神職はもとより、氏子総代や区長、婦人会員等がそのお世話を担当していたことが分かる。

大正４年を第１回にして大正から昭和へ引き継がれ、戦後の混乱期に１年だけ中断したが、再び引き継がれて、平成16年は第88回に当たっている。
この年の会員数は151名（内新入会員11名）である。

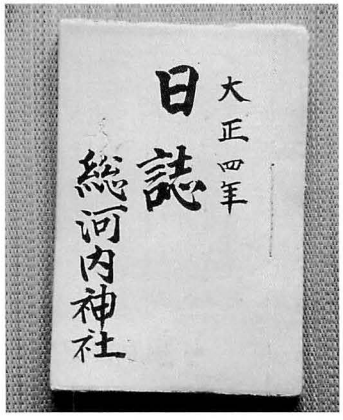


総河内神社の社務日誌
明治・大正・昭和・平成と
毎年書き続けられた日誌の１冊

平成１６年尚歯会記念　Ｈ１６．４．２９

## 2.　戦後老人クラブの始まり

戦後社会の荒廃と高齢者の位置づけの不安定さは、老人たちに多くの不安と恐れを与えたが、一面では戦争のない平和な日本の将来に向かっての希望をもたらした。このような状況の中で、「老後の幸せを老人自身で創り出そう」とする先駆者の情熱には並々ならぬものがあった。

老人クラブの初期、先覚者たちはそれぞれの地域で老後に不安を感じている老友や老後の問題に関心を高めている人々に呼びかけて、全国各地に次々と老人クラブを結成していった。老人クラブはまず、ともすると家庭や社会から疎外され、孤独に陥りがちな高齢者たちの親睦の場としてスタートした。

しかし、先覚者たちの共通したねらいは、「老友が集まって楽しみ、生きがいを高める」ことと「行政や一般社会に働きかけ、老人福祉の世論を高める」ことであった。こうして初期の老人クラブは、地域に根を下ろしていった。

－全老連30年史より－

### (1)　川内町老人クラブ結成の発端

旧川上村村長で70余歳の三津山保太郎が、昭和32年１月１日発行の「広報かわうち」に投稿した「老人団体結成に関する私案」が町内の老人たちに一大反響を巻き起こした。（資料３参照）

先ず立ち上がったのが町当局と民生委員会であった。早速１月26日に川内町民生常任委員長の名義による、臨時委員会開催の案内状を有志宛に発送している。しかもそれには当日福祉事務所から担当の係が同席する事が添え書きされていた。「戦後日本は福祉国家として再建されつつあることは実に喜ばしいことであります。我が国にも色々な福祉の会が誕生しておりますが、ただ老人の会は今だ結成を見ませんので、老人の有志の方と民生委員で協議を致し、本年春結成の運びに致し度く、又、１月の広報に三津山保太郎氏が老人クラブの構想を書いてありますから、参考までに読まれて下記日時に是非ご出席下さい。当日、温泉郡の福祉事務所より係が見えます。」等の文面から、この提案の意図を窺(うかが)うことができる。

●　日　時　１月25日　午前９時　　●　場　所　川内町役場

以上のような案内状が各民生委員に配付された。

## （2）　臨時民生委員会開催

臨時民生委員会では次のような協議がなされた。

① 会の名称…三津山保太郎の原案は「老人クラブ」であったが、協議の結果、老友会と訂正する。（老友会はその後、昭和37年４月に川内町老人クラブと改称）

② 組織は、「川内町全体会、各小学校区を区域とする支部、各氏神社を区域とする分会とする」原案であったが協議の結果、町全体の本部、各小学校区別の支部、各氏神社の区域に分会を置き、尚必要に応じて分会内に班を置くことにした。

③ 主な事業には

ア　国の祝祭日には国旗を掲げ、国民道徳の指標として教育勅語の徳目を実践して国民精神の作興（さっこう）をはかる。

イ　敬神崇祖（けいしんすうそ）の念を高め、報恩感謝の生活を実行する。

ウ　小中学校の教育に協力し、青少年の善導に努める。

エ　会員相互の連絡、慰安、親睦、慶弔、娯楽の途をはかる。

オ　町内各種団体に協力し、特に社会福祉につくす。

カ　その他必要と認めた事に力をつくす。

④ 本会の運営には会長、支部長、分会長、班長その他適当な役員が中心となって会員が協力する。

⑤ 会計経理…会員がそれぞれの立場によって会費を負担する外、補助金や寄付金で経理する。

⑥ 会合は総会を老人の日に開く外、本部、支部、分会、班等で適当に、必要に応じて開く。講習会や運動会、神社参拝や慰安、娯楽、親睦等をはかる。

⑦ 協力機関として町理事者や各種議員、委員、役員、学校関係者、宮司等に依頼する。

以上のような内容で、楽隠居した老人が遊びや娯楽・趣味だけに安住することなく積極的に現代社会の課題解決に関わっていこうとする姿勢が濃厚に滲（にじ）んでいる。

この考え方の中に多少の行き過ぎや時代感覚とのずれがあったとしても、当時の町当局者たちは、その前向きの意欲に対し全面的な協力を惜しまなかった。

## （3）　設立準備委員会開催

４月21日の結成総会までに２回の設立準備委員会を開催した。

① **第１回準備委員会**　２月６日午前９時　役場２階　大会議室で開催

◎主催者　社協会長大窪晴市、民生委員長杉原英一、発起人代表三津山保太郎

◎主な内容・経過報告・規約案・役員選考（第１次）・会費徴収　その他

② **第２回準備委員会**　４月13日午前10時　役場２階　大会議室で開催

◎主な内容・会員加入状況・会則案決定・事業計画の決定・会費の徴収方法

・役員選考（第２次）・結成総会の件（三内中学校　午前９時）

・分会毎に出席者数の報告・講演講師（宮本七郎愛大教授）

## ● 資 料 コーナー（１）

資料１

### 「養老の滝・孝子物語」

**「養老の滝・孝子物語」**

「養老の滝」にまつわる「孝子物語」とは、およそ次のような物語である。

――昔、元正天皇（女帝）の時代、美濃国（岐阜県）に、貧しいが、年老いた父をいたわる親孝行の男がいた。山の木草を採り、その収入で老父を養っていた。老父はことのほか酒を愛し、しきりに欲しがったが、孝子はその度に酒を買い求め飲ませていた。ある時、山に入り薪を採ろうとして転んだところ、酒の匂いがしてきた。不思議に思い辺りを見ると、石の間から水が流れ出ていた。飲んでみるとそれはまさしく酒であった。それから毎日のように、これを汲んでは持ち帰り老父に与えた。やがて、この話が元正天皇のお耳に入り、霊亀３年９月に自らもこの地に行幸され、それをご覧になられた。元正天皇は、これは孝心に対する神からの賜物であるに違いないと思われ、この孝子を美濃守に任命され、酒の出る所を「養老の滝」と命名されて、同年11月に年号を養老と改元された――

これに類似する伝説は、「子は清水」として全国各地に伝承されている。

**「養老の滝・孝子物語」に関する文献**

「續日本紀」（797年完成）

勅撰の歴史書である『續日本紀』の巻七には、霊亀３（717）年９月20日、元正天皇が美濃の国不破に行幸された折、當耆郡多度山の美泉をご覧になられ、手や顔を洗われたところ肌が滑らかになり、痛みのあるところが治られたとある。また、昔お聞きになった中国（後漢・光武帝）の醴泉の話を思い出され、符瑞書にある「醴泉は美泉なり。以て老を養うべし。蓋し水の精なり」を引用されて、11月17日、天下に大赦して、霊亀３年を改めて養老元年とされ、80歳以上の高齢者に授階や恩賜を行われたと記されている。

# 松山市街尚齒會主意書

## 緒言

鄉黨齒ヲ尚フトハ古人ノ以テ教ヲ立ル所ロ天下ノ達尊三ツ而シテ齒其一ニ居ル嗟吁老ノ以テ敬セサル可カラサルナリ況ンヤ垂百諸老ヲ一堂ノ上ニ會シ杯酒交歡舊ヲ話シ新ヲ談シ誇老ヲシテ欣々怡愉セシムルハ人情ノ共ニ至快トスル所タルニ於テオヤ尚齒ノ會其レ續フス可シヤ顧フニ舊松山藩養老ノ典アル蕃藩候 定通公ヨリ始マル公主トシテ養老ノ典ヲ擧ラレ士民ノ父老年七十以上ノ者ヲ召シ膳ヲ饗シ酒ヲ賜ヒ躬自ラ慰撫セラレシヨリ年々之ヲ以テ例トナシ歴代浴テ廢絶セサリキ然ルニ

王政維新露主東京ニ移住セラレシ以來此ノ典全ク廢シ百代ノ美擧一朝地ニ墜ツコレ有志者ノ竊カニ慨嘆スル所ナリ況ンヤ方今人文煥發人々道德ヲ重ンスルノ秋ニ際シ而シテ此典ヲ斂ク其レ可ナランカ發起人等不肖自カラ揆カラス戮力協心一會ヲ創メ名ケテ松山市街尚齒會ト曰ヒ今ノ 久松定謨君來松拜廟ノ擧アルヲ期シ今茲八月二日西堀端町勸善社ニ開會シ松山市街ニ於テ年八十以上ノ者八十餘名ヲ招待饗應シ其壽ヲ慶賀セリ君亦臨席セラレ 先代ノ美擧再ヒ今日ニ興ルヲ賞讃セラレ併セテ父老ニ布各一匹ヲ賜ハリタリ發起人等感激スル所アリ今ヨリ年々一會ヲ開キ本會ヲ永遠ニ傳ン事ヲ欲ス而シテ亦恐ル本會資金ノ如キ僅々發起人等ノ能ク辦スル所ニアラス勢ヒ諸君ノ力ニ藉リ累利增殖以テ本會ノ費金ニ充テサルヲ得ス茲ニ本會主意書ヲ附記シテ以テ諸君ノ電覽ニ供ス伏シテ冀クハ諸君ノ賛成加入アランコヲ夫レ老ヲ饗シ老ヲ樂マシムルハ人生ノ至樂タリ發起人等亦自カラ竊カニ信ス本會ノ設ケ諸君ノ外ニセサル所タルヲ

明治十六年八月

## 主意書

一本會ハ松山市街在籍ニシテ年齡八十歳以上ノ老人ヲ招待シ酒飯等ヲ供シ饗應スルモノトス

一本會ハ毎年四月中ニ於テ一度開設スルモノトス

一會員トナルハ松山市街居住者ニ限ルモノトス

一會員ハ本會ノ資金トシテ一口金五拾錢宛毎年十一月十日ヲ限リ會計係ニ送附スルモノトス

但市街外ト雖モ篤志ニシテ會員タランコヲ欲スル者アルハ乘リ本會ノ希望スル處ナレハ敢テ謝絶セサルモノトス

但壹人ニシテ數口加入ハ勿論若干年分ヲ一時ニ出金スル等ハ乘リ本會ノ希望スル處ニシテ決シテ妨ケナキモノトス

一資金ノ口數ヲ五百口ト豫定シ毎年貳百五拾圓宛醵金シ五ケ年ヲ以テ一期トス而シテ其內ヨリ年々ノ會費ヲ引去リ殘余ノ分ハ積立テ增利シ置キ六ケ年目以後ハ其資金ヨリ生スル利子金ヲ以年々ノ會費ヲ支辨スルモノトス

但滿期ニ至リ資金募額ナル時ハ更ニ協議ノ上限ヲ增シ或ハ期年中都合ニヨリ豫定ノ五百口ヲ增スコアルヘシ

一都合ニ依リ會員ヲ辭退スルハ妨ケナシト雖モ既ニ差出シタル金員ハ返戻セサルモノトス

一會員中互撰ヲ以左ノ役員ヲ設ケ本會ニ係ル諸事ヲ調理セシムルモノトス

幹事 五名 會計係 五名 庶務係 四十名

一會員ノ內外ヲ問ハス篤志ヲ以一時金品ヲ寄贈スル者アル時ハ之ヲ嘉納スルモノトス

一每年三月中ニ於テ役員ノ集會ヲ爲シ其年開會ノ諸事ヲ協議決定シ總會員ニ報告スルモノトス

一前年ノ會費決算ハ翌年開會ノ節會場ニ於テ之ヲ報告スルモノトス

一開會ノ當日ハ會員一統會場ヘ相揃諸老ヲ饗應ノ後俱ニ殘餘ノ祝酒ヲ酌ミ互ニ歡ヲ盡スモノトス

右ノ外本會ノ規約等ハ會員確定ノ上更ニ商議ヲ遂ケ制定スルモノトス

資料３

広報かわうち　　９号　　昭和32年１月１日

# 老人団体結成に関する私案

三津山保太郎

戦後国民の祝祭日も変り母の日老人の日等も別途の意味で設けられるようになり、夫々の趣旨目的のもとに記念し祝福し激励する様になつたことは喜ばしいことである。

さて老人団体の結成については、戦争末期私が村長の時分に、同士の間で意見があつたが、当時は老人と雖も若い人々の留守に一と役負つて国の為につくすべきだという趣旨であったと思う。

戦後、思想は混乱し、物資は缺乏し、生活の不安定が襲来したりして、社会的不安が人々を少なからず混迷させた。其後世情は次第に安定してきたものの、平等とか自由とかの穿きちがえから、義務を怠り自己本意に陥つて、生活権獲得にのみ終始して、労使の対立上下の無秩序が斗争を事とし、祖国再建の大目標は置き去りの様な観を生じた。斗争やストは一般労仂者ばかりでなく、公務員や国民教育に携わる教職員に至るまで、その組織団結力を利用して、一般国民大衆の迷惑を顧みず、只斗争を事として、自己の生活権擁護のためあらゆる手段を実行する有様はどうしたことか。斗争だストだと日毎の新聞やラヂオを見聞する度に、なさけない事だと思われてならぬ。「国を思う心一つをたねとして、千々の業こそなすべかりけれ」とある軸物は、私ども役場当時三十年拝誦して肝に銘じた国民思想である。以上の感覚から、志を同じくする老人の団体結成をして、祖国再建のために、衰えたリとも団結して微力をつくしたいと共に、お互に慰安親睦激励し合いたいと思う。

右の様な構想の下に、老人団体結成を志し以て次のような計画を樹てたいと思っている。

一、計画

1、六十五才以上の老人で老人団体を結成する。

2、団体名は、川内町老人会とする。

3、組織は、川内町全体会各小学校々区を区域とする支部、各氏神の区域を分会とし、其の下に区域毎に班を置く、役場や学校や神社公民館等を適宜中心として集会をする。

4、事業

イ、国の祝日には国旗を掲げ、国民道徳の指標は教育勅語の徳目の実践として国民精神の作興をはかる。

ロ、敬神崇祖の念を高め報恩感謝の生活を実行する。

ハ、小中学校の教育に協力し、青少年の善導に努める。

ニ、会員相互の連絡慰安親睦慶弔娯楽の途をはかる。

ホ、町内各種団体に協力し特に社会福祉につくす。

ヘ、其他必要と認めた事に力をつくす。

二、運営、本会の運営には会長、支部長、分会長、班長、其他適当な役員が中心となって、会員が協力する。

三、会計経理、会員がそれぞれの立場によつて会費を負担する外、寄付金や補助金等で経理する。

四、会合は、総会を老人の日に開く外、本部支部分会班等で適当に必要に応じて開く。講習や運動会や神社参拝や慰安娯楽親睦等をはかる。

五、協力機関として、町理事者や各種議員、委員、役員、学校関係者、宮司等に依頼する。

以上意をつくさないが、私案を発表して町内老人の御批判を仰ぎ、意見を拝聴して、速かに目的を達成したいと思っている。七十余才の老人の切なる念願に賛同あらんことを切望している。

# 第２部　発展期（昭和30年代～昭和60年代）

## 1.　昭和30年代～40年代

### （１）　川内町老友会設立総会の開催　　昭和32年４月21日

世直し作業に立ち上がる
老いらくの奉公

温泉郡川内町老友会

乱れた戦後の世直し作業は、自分たちからと65歳を過ぎた町の老人連が立ちあがった。温泉郡川内町の450余名が老友会を結成し、町当局もその意気を尊敬して、大いに援助しようと、その結成式には町長ほか多数の来賓が参列して“老人の春”を祝った。

日本の国を愛し、教育勅語の徳目を実践して青少年の心を育て、国家社会に奉仕するクラブ活動を全町に展開しようというので、若い世代も顔負けの意気込みは注目に値するものであった。

当日、町内遠近から集まった会員は200余名、中でも滑川・土谷・河之内方面の会員は、早朝７時発のバスで会場の三内中学校へ駆けつける元気さであった。

午前９時30分、忠霊塔前の広場に整列して町内戦歿勇士の英霊に対し感謝の黙祷を捧げて後、隣の三内中学校講堂内の会場に移動する。司会者の開会の挨拶に続いて会則の審議を行い１～２の質問のあと、一同原案に賛成して決定した。続いて別紙資料（資料４）の通り役員氏名が発表され一括承認した後、会費についても原案が承認されて午前の部は終了した。

午後１時再会、川内町老友会結成式を挙行する。会場正面に掲げた大国旗を通して伊勢神宮を拝礼、君が代の合唱を行ない、会長の式辞に続いて菅　温泉福祉事務所長、大窪川内町長等の祝辞が述べられ、２時40分から本日の講師愛大教育学部附属小学校長宮本七郎先生の「日本精神と民主主義」と題する有益な講演があった。

午後５時、三津山会長から閉会の挨拶があって式を閉じたが、大窪町長は「午前・午後にわたる長時間、一糸乱れぬ行儀の良さと熱心さに感激し敬意を表する」と講評された。（資料５参照）

## （2）　初期総会の開催状況

① 第１回総会（設立総会）

昭和32年４月21日、三内中学校講堂で会員数480名中出席者220名により結成総会を開いた。当時会員の年齢は65歳以上であった。

② 第２回総会

昭和32年９月15日、三内中学校講堂、会員出席250名、来賓には久松愛媛県知事をはじめ、菅福祉事務所長、大窪町長、名越議長他多数の参列者を得たが、尚その上に、本郡第一の高齢者仙波ジツさん（100歳）を迎えて開会した。久松知事は仙波さんの長寿を祝福表彰された。この時の祝辞の中で「川内町の老友会が温泉郡内で最初の老人クラブである」と紹介された。

③ 第３回総会

昭和33年９月15日、会場は名越座、会員数538名中出席者301名、来賓その他30名、出席者は午前８時忠霊塔前に集合全員で忠霊塔に参拝後、徒歩にて会場へ移動（名越座）９時開会、議事終了後決議案を採択した。（右記）

第三回総会決議

一、今回文部省が指示した同和教育の特設は本来の目的に合致するにつき全面的に之を支持し協力するものである。

一、老齢年金制度は速やかに実施せられん事を要望する。

一、本年度は老人優遇の途を開かれたるものとして　感謝の意を表する次第である。

右決議する

昭和三十三年九月十五日

川内町老友会

④ 第４回総会

昭和34年９月15日、川内劇場、会員出席者420名、来賓その他30名、満場立錐の余地なし。

⑤ 第５回総会

昭和35年12月13日、川内中学校体育館、会員出席者550名、欠席会員15名、来賓30名、体育館落成を祝し、会員拠出で八木（はちぼく）10俵を川内町へ寄贈した。

第四回総会決議

一、各小中学校で実施せられる道徳教育については全面的に賛成し協力する事

二、本町中央公民館（中学校雨天体操場兼講堂）の建築は明三十五年度に於いて完成する様町当局に申し入れる事

三、本町遺族会が取り扱う県護国神社の大麻の頒布に協力する事

四、本町役場で取り扱う老齢福祉年金交付については洩れなく受給するよう協力する事

五、町役場の取り扱う共同募金は、国民相互扶助の精神に依るものにつき之が目的達成に協力する事

右決議する

昭和三十四年九月十五日　老人の日

温泉郡川内町老友会

⑥ 第６回総会

昭和36年９月23日、川中体育館、会員出席450名、来賓他20名、久松知事臨席。

## （3）　建国記念祭

### ①　「建国記念の日」の取り組み（資料６参照）

老友会発足当初の会則第３条に「本会は祖国再建と本町の産業・経済・文化の発展に寄与し会員相互の修養・親睦・慰安・幸福を計るを目的とする」と定めてあり、更に第４条では「前条の目的を達するため下記の事業を行なう」としてイ、建国記念日並びに国の祝祭日に国旗を掲げて平和日本の隆昌を祝福する。

ロ、国民道徳振興のため教育勅語の徳目を実践し、一般家庭の青少年の指導に努める。

ハ、敬神崇祖（けいしんすうそ）の念を高め朝夕神仏を礼拝し報恩感謝の生活を楽しむ。

ニ、小中学校教育に協力し、青少年の善導に努める。

ホ、町内各種団体に協力し、特に社会福祉につくす。

ヘ、会員相互の連絡・慰安・親睦・慶弔・娯楽の途をはかる。

ト、以上の外必要と認めた事に力をつくす。

### ②　第１回建国記念祭の取組み

ア、日時　昭和33年２月11日
　　午前10時

イ、場所　川内町役場屋上

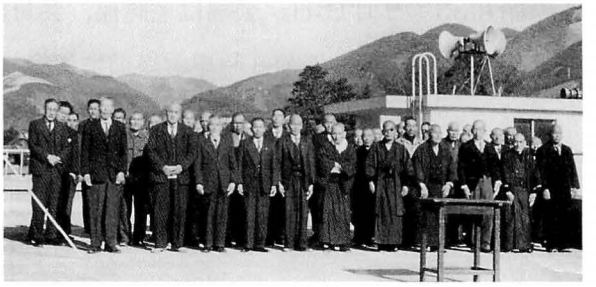

屋上の会場に整列した老友会会員

ウ、式次第

- 一同入場
- 一同敬礼
- 国旗掲揚
  （君が代合唱）
- 会長式辞
  （資料７参照）
- 来賓祝辞
- 万才三唱
- 一同敬礼
- 解散

温泉郡川内町では、寒風吹きすさぶ町役場屋上に同町老友会の会員三十余名が集まり一斉に、建国記念日万歳‼を三唱。東方に向かい敬礼をささげた。式を終えて、会長の三津山保太郎さん（七七）に感想を聞くと「明治に生を受けたわれわれは紀元節に何ともいえぬ憧れを感じる。法律に制定されるかしないかにかかわりなく、われわれだけでもこの日を建国記念日として祝いたい」と語った。

科学的にみてこの日を建国記念日とすることは根拠がないとする歴史学者や進歩派の声も、古い世代のこうした感情は無視できない。

“紀元節バンザイ”を三唱する会員たち

## （4）　組織の修正と会員増大策

### ① 組織の一部修正

最初の会則（昭和32年４月）では本会の下に６支部（各小学校単位）制で出発したが、会員数の差が大きく運営上の不都合が生じたため、昭和35年度から39年度の間に各小学校単位の支部から各公民館単位の支部に編成替えを行った。なおこの間、昭和39年度に奥松瀬川支部が結成されて合計14支部が揃った。

※　更に18年後の昭和57年に横灘団地老人クラブが結成され、現在の15地区老人クラブが川老連を構成する事になった。（川老連関係年表Ｐ81・Ｐ82）

### ② 会員増大のための方策（三津山会長ならではの方策）

ア、昭和32年１月１日発行の広報かわうちに私案を発表する以前に、町当局とその構想について話し合い、ほぼ合意を得ていたものと考えられる。そのため町当局や民生委員会も全面的に協力を惜しまなかったものと思われる。

イ、現町長と民生委員総務、元川上村村長三津山保太郎名による案内状であったため、参集した民生委員は前向きに対応したし、対応せざるを得なかった。

ウ、会員の入会勧誘について

- 右の資料を見ると２月19日には既に会則の原案が出来上がっており、３月１日までに加入申込みをとりまとめて、報告するよう準備委員に求めている。
- ４月８日の集計で会員数391名を確保できたので、４月21日の結成総会開催が実現した。
- 会員数は会の命運を左右する重要なバロメーターであるから、これ以後も常に会員数を確かめ、会則４条（資料６）の事業を忠実に実行した。会員の信頼をもとに有資格者（満65歳以上）の80パーセント以上の加入が得られるべく努力し、講演・研修・慰労・慰安等を積極的に取り入れ献身的に励んだ。

昭和三十三年二月十九日

川内町老友会準備委員代表　三津山　保太郎

老友会準備委員会　殿

会員の勧誘に就てお願い

先般の第一回準備委員会で会則案も出来上り来る三月一日発行のかわうち広報で会則等を発表する事に致しましたが其後御地方の会員名簿に依ります加入申込を勧誘して下さって居ると存じますが尚精々お願い致します。来る三°月一°日までに取纏めて役場森書記の許へ御送付下さいます様お願い致します。

尚左記の点御参考にして下さい

一、お受持地区が広くてお一人では出来かねる場合は適当な方をお願いして地区を分けてやってもらう事

一、六十五才以上の男女は成るべく全員加入して下さる様別紙の申込書用紙へ記入調印していただく事

一、会費は第二回委員会で決定するまで集金せぬ事

一、分会内の役員にお願いする人選任して置く事

以上

## （5）　老友会員に対する商店等の優遇策（ゆうぐうさく）

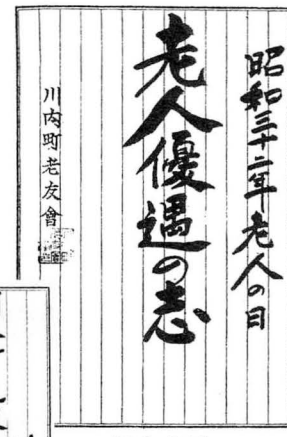

連名表紙

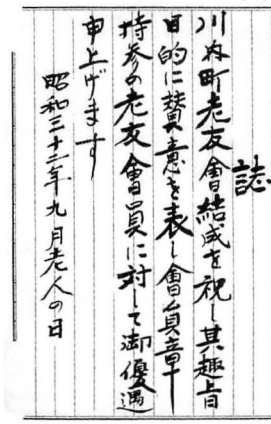

表紙裏（扉）

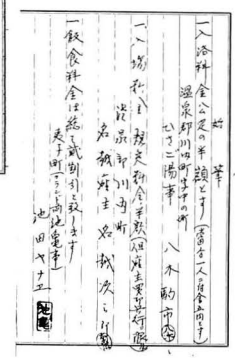
店主による優遇承諾書

老友会員に対する優遇商店表

| 住所 | 店名又は氏名 | 優遇品種名 | 割引歩合 | 附記 |
|---|---|---|---|---|
| 川内町中之町 | 八木駒市 | 入浴料金 | 半額 | 当分一人五円 |
| 同　町上之町 | 名越座劇場 | 規定料金の半額 | | 但し座主買切興行に限る |
| 松山市夷子町 | 池亀事　池田ヤナエ | 飲食料金総て | 二割引 | グランド劇場前 |
| 同　湊町二丁目 | 山下時計店 | 時計販売修理 | 販売二割修理三割 | グランド劇場西向い |
| 同　湊町四丁目 | 岡部呉服店 | 呉服類販売 | 二割引 | 店主　岡部綾太郎 |
| 同　湊町四丁目八〇 | まるみや洋品雑貨店 | 洋品雑貨類 | 〃 | 店主　由井富美子 |
| 同　大街道一丁目 | ときわや本店 | 衣料洋品雑貨 | 一割引 | 毛糸を除く<br>店主　山本常雄 |
| 同　大街道一丁目 | かどや精肉店 | 牛肉類販売店 | 二割引 | 店主　細川善四郎 |
| 川内町天神町 | 佐伯屋寿商店 | 衣料洋品雑貨商 | 一割引 | 特定品を除く<br>店主　田井寿太 |
| 同 | 松月堂製菓等 | 特定品を除き全商品 | 〃 | 店主　渡部　秀計 |
| 同 | 近藤履物店 | 右　同 | 〃 | 店主　近藤　敏一 |
| 同　町　市場 | 田井十一郎商店 | 菓子食料品 | 〃 | 特定品を除く |
| 同 | 林呉服店 | 呉服品一切 | 〃 | 同店主　林カツ |
| 同 | 佐伯屋商店 | 呉服雑貨食料品 | 〃 | 同右<br>店主　渋谷宗義 |
| 同　町中之町 | 石丸商店 | 呉服雑貨其他 | 〃 | 同右<br>店主　田中正一 |
| 同　町天神町 | 日野飲食店 | 飲食物　切酒類を除く | 〃 | 店主<br>日野義太郎 |
| 同 | 細川精肉店 | 牛肉類販売店 | 〃 | 店主<br>細川　光義 |
| 同　中之町 | 松木商店 | 青果衣料品釣道具　下駄 | 〃 | 特定品を除く<br>店主　松木芳春 |
| 同町　下　沖 | 高須賀泰三店 | 呉服化粧品商 | 〃 | 特定品を除く |
| 同 | 局西衣料店 | 衣料品販売 | 〃 | 店主<br>松木　一夫 |
| 同 | 川端菓子店 | 製菓販売 | 〃 | 店主<br>川端　義雄 |
| 同町　上　砂 | 丹生谷商店 | 食料品卸小売 | 〃 | 特定品を除く<br>丹生谷栄一 |
| 同町　茶　堂 | 村上克己商店 | 雑貨食料品 | 〃 | 特定品を除く |
| 同町　音　田 | 高須賀禎一商店 | 雑貨と食料品 | 〃 | 同右 |
| 同 | 藤井茂商店 | 雑貨と食料品 | 〃 | 同右 |
| 同町　徳　吉 | 村上祐二商店 | 雑貨と食料品 | 〃 | 同右 |
| 同 | 近藤マツ子商店 | 雑貨と食料品 | 〃 | 同右 |
| 同町　一ヶ谷 | 片山藤一商店 | 雑貨と食料品 | 〃 | 同右 |
| 同町　井　内 | 山本商店 | 雑貨と食料品 | 〃 | 同右<br>店主　山本茂 |
| 同町　井　内 | 大窪商店 | 薪炭食料品雑貨 | 〃 | 同右<br>店主　大窪国稔 |
| 同町　下の町 | 大西衣料店 | 衣料品と洋裁其の他 | 〃 | 特定品を除く |
| 同町　滑　川 | 首藤商店 | 雑貨と食料品 | 〃 | 同右<br>店主　首藤清三郎 |
| 同町　落　出 | 今井猛商店 | 雑貨と食料品 | 〃 | 同右 |

## （6）　滑川（なめがわ） 郷（ごう） 地区火災慰問について

① 滑川郷地区に火災発生の報を受け、緊急幹部会を開くため、下記の案内状を発送した。

緊急幹部会の招集案内（副会長・監事・支部長）（昭和35年３月23日）

老友会会長　三津山保太郎

去る本月20日、本町大字滑川、郷地区に於て発生せる火災は、本町始まって以来の大火災にして、住宅の焼失８戸、その被害は山林の焼失と共に甚大にして頗る同情すべき状況にありて、町当局、婦人会等その救助・慰安に就いては万全の方策を講ぜられつつある由であるが、老友会も会則第４条の(ト)号(資料６）に該当するものとして、会員一同の同情に訴え、慰安の方法を講じたく、下記の通り支部長以上の幹部会を開き協議致したく存じますから、お繰り合わせ御出席賜りとう御通知申し上げます。

記

1.　時　　昭和35年３月26日　午前９時より正午まで

1.　所　　川内町役場　小会議室にて

② 幹部会での協議を受けて、分会長に下記の協力依頼状を発送した。

昭和３５年３月２８日　　川内町老友会長　三津山保太郎外９名

老友会分会長殿　　滑川郷地区大火災見舞金募集のお願い

本町滑川郷地区に２０日正午過ぎ突然起こりました大火災については、既にお聞きのことと存じます。２３日本会代表者が実情視察と罹災者（りさいしゃ）を訪問して、その甚大なる被害に対し心からなる同情のほかなく、建物は勿論家財その他一物も余さず灰燼（かいじん）に帰しており、８家族全員４４名は着のみ着のまま焼け出された外、延焼元渡部弘氏の母上フサヨさんの焼死、多数の家畜の焼死、延焼の山林３００町歩以上と推定せられる大惨害の状態は目も当てられぬ現状でありました。我が老友会としてもこの機会にと、２６日に支部長以上が会合の上慰問方法について協議の結果、見舞金を募集し町役場を通じて罹災者に贈ることになりました。各位の格別なるご支援をお願い申し上げます。

③ 募集の結果

一般会員から見舞金を募集したところ、わずか数日の間に23,381円義援金が集まったので、町役場を通じて罹災者に届けた。罹災者からは大変感謝された。

## （7）　川内町の敬老年金給付制度発足

老人福祉年金は昭和34年１月から給付されたが、川内町ではそれに先だって、昭和33年４月から満85才以上の高齢者１人年額2,000円の老齢年金を支給することにした。敬老と長寿を祝福し、家庭の平和と住民福祉の向上に寄与する目的で定められたもので、昭和39年度の給付数は男20名、女36名、計56名であった。

――――――― 川内町敬老年金給付条例 ―――――――

（この条例の目的）

第１条　この条例は、川内町居住の高齢者に対し敬老と長寿を祝福し敬老年金の給付を行いその家庭の平和と住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

（年金額）

第２条　年金の給付額は年額2,000円とする。

2.　年金の受給資格の発生喪失（そうしつ）等のため受給資格を有する期間が１ヶ年に満たないときは、年金の年額の12分の１に当該（とうがい）期間の月数を乗じて得た額を支給する。

（受給資格）

第３条　年金の受給資格は本町に１ヶ年以上住所を有する年齢満85歳以上の本町住民とする。但し、本町に引続き１ヶ年以上住所を有していた者が町外の養老施設に収容されている場合は本町住民とみなすことができる。

（受給資格の確認）

第４条　受給資格を取得した者は受給資格発生の旨を町長に届出、その確認を受けなければならない。

2.　町長は前項の確認を与えたときは別に定める年金証書を交付しなければならない。

（年金の給付）

第５条　年金は第３条に規定する受給資格者その者に支給する。

（費用の負担）

第６条　この条例に基く運営の事務費及び給付に要する費用は町の負担とする。

（規則への委任）

第７条　この条例の施行に関し、必要な事項は規則で定める。

附　則　この条例は昭和33年４月１日から施行する。

## （8）　川老連と県老連・全老連とのつながり

**老友会の結成**
昭和32年４月21日

**県老連の結成**
昭和35年４月１日

**全老連の設立**
昭和37年４月５日

- 昭和32年　老友会の結成（郡内第１番目）と久松知事（当時）が紹介した。
- 昭和35年　県老連の結成（全国第９番目）三津山会長・副会長出席加盟する。
- 昭和37年　全老連結成大会（愛媛県老連加入）

全国老人クラブ連合会結成大会（資料８参照）

昭和３７年４月５日、老人クラブ関係者の悲願が実り、記念すべき結成大会が東京の社会福祉事業会館で開催された。全国からの出席者は1.400名を超えた。

## （9）　単位クラブ活動事例　「アイロン会」の取り組み

南方西部

子供の日母の日についで老人の日が出来ました事は、老人にとりましてまことに幸福な事と思います。この人たちは過去に於て一家のためは勿論、人のため社会のために活動されて、幾多の功績をのこされた経験者であります。老人福祉週間にあたって、国民全体が、老後の生活を明るくする運動を起こした事は、意義あることと思われます。

南方西部公民館地区内に「アイロン会」と云う会があります。この会は同地区内の老婦人有志の発議によって出来た会であります。その主旨は嫁（よめ）と姑（しゅうとめ）は仲の悪いものとされているが現在の世相に照らし、その様なことではいけない。何とか家庭が円満にいく様に話し合って、余生を面白く楽しく暮らすことを主眼として、発足したのであります。また、会の名も「むつみ会」というのでありましたが今年になって婦人だけではいけない、男子の方にも入会してもらって、共に活動していくことがよいのではないかということになって、会名も改めて「アイロン会」となったのであります。「アイロン会」としたのはシワをのばす意味で風刺的（ふうしてき）なところ

を取り入れたのであります。

この会は年齢には制限がありません。また、入会を強請しません。自分は老人だと認めた場合に入会したので結構なので、会費もその時の催物の具合で会費を納めてもらうので、毎月とか年何程という様な会費ではありません。いたって自由な会であります。催物も本年になって新年会、４月にはお花見演芸会をいたしました。演芸はおどり、紅白歌合戦、ジェスチャー、私は誰でしょう等テレビ番組を取り入れた演技をして夕方まで楽しくほがらかに遊びました。この日の出席者は60名程でした。

また、５月には今治の織物工場を見学し、鈍川温泉に入湯して一日の研修旅行を終えたのであります。本年のとしよりの日には南方西部公民館で会合しました。簡単な昼食も出まして夕方まで歌ったり話したりして一日楽しくすごしましたが、この席上でお社日９月22日に八社詣りの話が出ましてこれをはかりました所、賛成多数で八社詣りをして鹿島遊覧、帰途権現温泉入湯と決定しその通り行動しました。参加者が65名もありましたのでにぎやかでした。会は今多数の人の入会を望んでおります。それは基礎を作る所以であります。

今としよりという人々は明治・大正生れの者で旅行してもお詣りに行っても話はよく合って面白い一日がすごせるのですが、老人と若い人とが一緒になった時はどうも話が合わない。年とった者と若い者との考え方が全然違っている。これは時代のズレであって十年一昔といいますか40～50年昔のことと今のこととはお話にならないのが本当であると思います。そこで我々老人は、明るい生活をするには若い人にも子供にも誰にでもすかれるようにならなければなりません。そのためには老人も現在の生活に合致する様努めなければなりません。若い人に接し新しい意見を充分取り入れる事が必要となってきます。

最近各所で老人学級を創って、現代の教養を身につけるよう努めていることを新聞紙上で見受けます。私共も明るい楽しい生活をし、皆んなから可愛がられる様になるには、何としても時代の流れに添うことが必要だと思います。そうするには各自が結束して老人学級をつくって勉強することが先決ではないかと思われます。私共の会もその様な学級をつくって勉強したいものだと思っています。

## ● 資料コーナー（2）

資料４

広報かわうち　11号　昭和32年５月１日（１）

# 川内町老友会の結成

## 川内町教育委員会

本町に今回結成を見た老友会は準備委員会で研究して会則の案が出来会員の申込を勧誘して町内の六十五才以上の在住者八百八十余名の内、五百人近くの申込があつたので本月二十一日午前九時から三内中学校講堂で結成総会が開かれ会員二百余名の出席と郡の福祉事務所、大窪町長外十余名の参列の許に左の順序で開かれました。

九時三十分忠霊塔前の広場に整列して町内戦歿勇士の英霊に対して一同参拝感謝の黙祷を捧げて後講堂内の会場に入場着席し司会者から開会の挨拶に続いて経過報告があつて、会則の審議を行い一～二の質問ありて後一同原案に賛成して之を決定し、別項の通り役員の氏名の発表承認と顧問や参与を依嘱し、会費の説明等の後午前の行事を終り正午一旦休憩中食の後一時から結成式に移り会場正面の大国旗を通して伊勢神宮の拝礼、君が代合唱を行い、会長の式辞に続いて菅所長、大窪町長、名越町議会議長、渡部川上中学校校長、宮内三内中学校校長の祝詞が述べられ、二時四十分から本日の講師愛大附属小学校長宮本七郎先生の「日本精神と民主々義」と題する有益なる講演があつた。会員一同大に参考になつたと喜んでいた様子であつた。

午後五時会長から閉会の挨拶があつて式を閉じたが大窪町長は午前午後六時間を通じた総会に老人達が一絲乱れぬ行儀のよさと熱心さに感激して敬意を表すと讃辞を述べられた。

尚、閉会後役場高須賀、森の両書記の肝入りで映画がありて老人を慰められ、野中保健婦が態々会場に出掛けて老人達の世話から、十数人に対する血圧の診査に当られた事、又三内中学のお二人の先生方の御尽力に対し感謝して置く。

追申老友会則は三月一日付発行の広報第十号一面の掲載の通りで役員顧問、参与の氏名は別表の通りです。

## 川内町老友会役員名簿（昭和32年５月１日）

### 本部

| 会長 | 副会長 | 顧問 |
|---|---|---|
| 三津山保太郎 | 橋本平太郎 | 町長　大窪晴市 |
| | 竹内茂助 | 議長　名越明香 |
| | 監事 | 教育長　永野正 |
| | | 民生常務委員　杉原英一 |
| | 樋口光春 | 長老　佐伯藤三郎 |

### 支部

| 支部名 | 支部長 | 副支部長 | 参与 |
|---|---|---|---|
| 川上 | 田井正計 | 渡部彦市<br>高須賀多三郎 | 渡部川上中学校長<br>武智川上小学校長 |
| 東谷 | 浅野金次郎 | 近藤幾次<br>高須賀嘉三郎 | 宮内三内中学校長<br>二神東谷小学校長 |
| 西谷 | 高須賀富太郎 | 白戸春太郎<br>白戸数太郎 | 渡部西谷小学校長 |
| 滑川 | 玉井猶助 | 曽我部与太郎<br>玉井弥七 | 伊藤滑川小中学校長 |
| 土谷 | 佐伯嘉太郎 | 佐伯惣助 | 矢野土谷小学校長 |
| 奥松 | 橋本直行 | 篠森万次郎<br>渡部勘三郎 | 渡部奥松小中学校長 |

### 分会

| 分会名 | 分会長 | 副分会長 |
|---|---|---|
| 滑川 | 曽我部卯一郎 | 渡部照市・渡部七兵衛 |
| 土谷 | 渡部清兵衛 | 渡部卯市・篠森万次郎 |
| 河之内 | 坂本文一郎 | 近藤幾次・近藤佐太郎 |
| 則之内東 | 八木嘉妻 | 神野孫三郎・戒能貢 |
| 則之内西 | | |
| 井内 | 橋本直行 | 篠森万次郎・渡部勘三郎 |
| 奥松 | 酒井勇蔵 | 菅野富三郎・高須賀俊一 |
| 前松 | 渡部彦市 | 土屋光次郎・田中正五郎 |
| 北方東 | 渡部経広 | 野中静・松本栄太郎 |
| 北方西 | 仙波元三郎 | 高田供隆 |
| 町東 | 名越善蔵 | 寺坂良貞・名越寅吉 |
| 町西 | 高須賀多三郎 | 高須賀貞常・大島イシ |
| 南方東 | 菅野本次郎 | 渡部陽三 |
| 南方西 | | |

資料５

広報かわうち　　11号　　昭和32年５月１日（２）

## 町老友会発足に思う

南方一学生

川内町老友会会則第三条に見られるように、「文化の発展に寄与し、会員相互の修養、親睦、慰安、幸福を計る」を目的として発足される事は、自分達若い世代の者も御歓び申し上げたいところです。

しかし、時代感覚がずれているのはどうした事でしょう？いくら老齢とは言え時代感覚に無感覚な人々ばかりではない筈です。

例えば第四条の事業内容を見ると、一昔も二昔も前の何かの会則でもあるかのように「建国記念日…」「…教育勅語の徳目云々」「敬神崇祖の念を高め朝夕神仏を拝礼し報恩感謝…」等々、まるで軍国主義下で軍人の口から聞くような題目を並べておきながらその反面「一般家庭の青少年の指導に努める」「…善導に努める」等と計画しているのはその立案者の頭を疑いたくなります。これでは逆に孫から指導されるような老人の会になりはしないでしょうか？それが心配です。

## 二つの世代について

編集者

青年層が老人会の事業内容に疑を持つことは、今の青年が受けた教育や今の社会的通念や思想傾向から観て当然の帰結だろうと思う。反対に、現代の世相にあきたらないで過去への郷愁のみでなく、何とか日本のよき伝統を守りたいと願うのも尤もなことである。

建国記念日だとか敬神崇祖だとか教育勅語の徳目だとかいうと、文字の示す概念で以て、もう封建臭味ふんぷんとして鼻持がならぬとけなしてしまう新人の一途な考え方にも問題があると共に、軍国華かだつた頃の号令的過去への郷愁にも時代ばなれのした問題が存する。

私どもは、言葉や偏見や概念のみで問答をせないで、よく内容を具体的に分析解剖検討して事の正否を考察しなければならぬ。教育勅語が悪いのでなく其の運用に欠陥があり取扱に誤があつたのでその反省はしなければならぬことではあろう、敬神崇祖も内容的には日本民族の信念であり、建国記念日ということも各国それぞれこれを祝しているのである。従つて、これらを研究して現代に生かそうとする動きも決して悪いことではないと思う。只過去に犯した如き誤りに再び落ちるということは十分警戒しなければならぬのは勿論である。

老人は免角過去を懐古し、青年は未来を夢みる。そこに新旧の相反する二面が存する。従つて一方から他方を見れば、調和せぬ矛盾を感ずるのである。現実を固守せんとする老人と、理想に飛躍せんとする若人、どちらにも危なさがありどちらにもよさがある。その調和はお互の話し合いや協力によつて自らによい方に流れると思う。老人が教育勅語の徳目を実践しようと言つても、現代という舞台を踏まねば出来ぬことであつて、従つて教育勅語の現代版が出現せずに居られない。若い人がいくら敬神崇祖を否定して見ても、祖先の祭を怠るわけにもいくまいと思う。夫婦相和することの現代版は、お互の人格を尊重してそれぞれの天分を完うすることであり、博愛衆に及ぼす如きは現代人に最も要求さるべき道であろう。

こんな風に考えてくるとお互はもつと視野を広くして、自己の我執偏見に捉われないで、世の現象を洞観せねばならぬ。しかし現代の様な渾沌とした世相下では、お互に警戒し合はねばならぬことは勿論である。

資料６

## 川内町老友会会則　（１）

第１條　本会は川内町老友会と名付け町内在住の６５歳以上の男女を以て組織する。

第２條　本会は本部を町役場に置き、支部を各小学校区域に、分会を部落に、班は必要に応じて設置する。
支部事務所は各小学校に分会事務所は神社、寺院教会所、公民館、集会所等適当の場所に置く。

第３條　本会は祖国再建と本町の産業、経済、文化の発展に寄与し会員相互の教養親睦、慰安、幸福を計るを目的とする。

第４條　前条の目的を達するため、概ね次の事業を行う。

（イ）建国記念日並びに国の祝祭日に国旗を掲げて平和日本の隆昌を祝福する。

（ロ）国民道徳振興のため教育勅語の徳目を実践し一般家庭の青少年の指導に努める。

（ハ）敬神崇祖の念を高め朝夕神仏を礼拝し報恩感謝の生活を楽しむ。

（ニ）小中学校教育に協力し青少年の善導に努める。

（ホ）町内各種団体に協力し特に社会福祉につくす。

（ヘ）会員相互の連絡、慰安、親睦、慶弔娯楽の途をはかる。

（ト）以上の外必要を認めた事に力をつくす。

第５條　本会の運営は会長並びに支部長分会長、班長その他適当な役員が中心となって会員が之に協力する。

第６條　本会所要の経費は会員の会費、補助金、寄付金その他に依って支弁する。

第７條　会費は分会毎に之を徴収し其の１０分の２を本会に１０分の３を支部に分納し残額を分会において夫々経費に充当し不足する場合は分会毎に必要に応じて会員が醵出する。

第８條　第５條の役員の外に本会監事２名、副会長２名、支部に副支部長２名、分会に副分会長２名を置く。

第９條　町長、町会議長、教育長、民生常任委員並びに学識経験者を本部顧問に小中学校長を支部参与に、神職、住職、教会長、民生委員、その他適当なる篤志家を分会参与に委嘱して本会に対し指導協力を依頼する。

第１０條　会議は総会、臨時総会、役員会とし会長之を召集する。本部役員会は分会長、支部長を以て組織し支部分会は夫々会長の定める所に依る。

第１１條　事業の運営は本部は支部分会を統括し連絡斡旋指導に努め総合的事業を行う。支部は小学校を中心とし学校教育に協力援助する。分会は第４條に掲ぐる各項につき主として具体的活動の実施に当たる。

第１２條　本会に於ける事務については町役場民生係書記に其の取扱いを依頼する。

第１３條　役員の任期は凡そ２年とし、再選を妨げず、尚第１期の役員は準備委員会に於いて選定し次期以後は総会に於いて選定する。

第１４條　付則第１、分会の区域は左の１４分会にて発足し爾後修正を要する場合は隣接分会と協議の上改訂する事とする。

１．河之内分会（河之内１円 徳吉）
２．則之内東分会（徳吉から一ケ谷迄）
３．則之内西分会（保免から惣田谷迄）
４．井内分会（井内１円）
５．土谷分会（土谷相之谷）
６．滑川分会（滑川１円）
７．奥松分会（奥松１円）
８．前松分会（前松１円）
９．北方東分会（学校線以東原沖共）
１０．北方西分会（学校線以西）
１１．町東分会（大宮線以東宮西共）
１２．町西分会（大宮線以西町分）
１３．南方東分会（高木、竹之鼻、板戸、サヤノ木）
１４．南方西分会（森、茶堂、両八幡、曲里、道向、吉久）

第１５條　付則第２　本会は新町施行記念事業の１として発足し昭和３２年４月から施行する。会則の変更改正等は本部総会の決議による。

# 式辞

本日茲に我川内町老友會代表役員等は町長始め来賓各位の御参列の許に建国祭の式典を挙げる事を得ました事は眞に光栄と悦びの至りであります遠く神武天皇が日本平定の大業を遂げられ大和の国橿原の地に天皇の御位に就かせられて以来本年を以て二千六百十八年の永い暦史を數へて参りまして平和日本の建設に向つて邁進する事の出来ます目出度さを体得する嬉しさは一切の感謝と感激を覚ゆる處であります、

柳北紀元節は明治五年以来大東亜戰争が終戰となります迄は我国四大節の一つとして全国民は勿論外地在住の同胞に至る迄国を挙げて祝福して来た次第でありましたが終戰后遺憾ながら国の祝祭日から除外せられ、国民思想の混乱から或は文献がないとか非化学的だとか盛んに論議せられて今尚建国日の決定を見るに至らず全国民の思想の統一を見る事の出来ない現状は我等の堪へ難き次第であります。

然し乍ら我川内町老友會は昨三十二年四月結成式に於て祖国再建日本精神復興の理想の許に今則第四條第イ號に於て本日を以て建国の日と定め五百四十余名の会員は悉く国旗を掲揚して橿原神宮に神鎮まります神武天皇の御盛德を偲びて御神靈を遥拝して国運の隆昌を祈願し平和日本の前途を祝福する次第であります

本会は他日国法に依りて建国祭の復活を見るに至る迄は毅然として毎年本日を以て建国記念日として祝福して祖国再建のため郷土発展のため会員一同微力ながら老後を捧げんとするものであります来賓各位の御参列に感謝し並に町長の皆様に対し我等の感想を述べて式辞と致します

昭和三十三年二月十一日

川内町老友会長　三津山保太郎

日章 342

## 資料８　全国老人クラブ連合会設立趣意書・宣言

全国老人クラブ連合会設立趣意書

わが国の老人人口は、年々増加の傾向をたどり、昭和35年には832万人を数え、総人口の8.8％を占め、10年後には１千万人を超えて１割を突破する状態にある。

老人の問題は、このような量的な面のみならず、戦後における社会的、経済的変動にともなって質的に大きく変化し、重大な社会問題としての要素をもつに至っている。

この実情に対し、老人も家族および社会の一員として、その福祉をはかることの重要性が社会的に認識されるとともに、老人自身においても、自らの手で自らの福祉を向上させる自覚が高まり、その活動の現れとして、地域社会の理解と協力のもとに老人クラブの誕生を随所に見るようになったのである。

かくて、老人クラブ設立の機運が醸成されてから既に10年、いまやその数１万１千を超え、会員数80万人以上という目覚ましい発展を示し、今後更に増加の傾向にあるとともに各都道府県においては、その連合会組織の結成を見つつあり、既に都道府県単位の老人クラブ連合会は30に及んでいる。

ここにおいて、各都道府県老人クラブ連合会の連絡調整を行うとともに全国的立場に立って老人クラブの発展向上をはかり、老人福祉の増進に寄与するため、全国的組織設立の要望が高まり、ここにこの要請に応えて全国老人クラブ連合会を結成するものである。

昭和37年４月５日

全国老人クラブ連合会

設立準備委員長　下松　桂馬

宣　　言

われわれ年来の要望であった全国老人クラブ連合会が、本日ここにめでたく結成をみたことはよろこびにたえない。今後、われわれは本会設立の趣旨に則り、関係者相提携して全国的に地域老人クラブの普及とその運営の改善充実に当り、ひろく社会の理解と協力のもとに、明るい老人生活の建設に努力せんことをここに誓う。

右、われわれの決意を宣言すると共に、次の事項の実現に邁進（まいしん）することを決議する。

一、老人福祉法の早期制定

一、「としよりの日」を国の祝日とすること

一、老齢福祉年金制度の受給制度緩和と年金額の増額

昭和37年４月５日

全国老人クラブ連合会結成大会

## 2.　昭和40年代～50年代

### （1）　老人クラブ研修会（昭和45年３月29日～４月14日）

**老人クラブ研修会をかえりみて　　川内町老人クラブ会長　菅野義計**

川内町老人クラブと婦人会の主催、川内町長、教育長、地区公民館長後援のもとに３月29日より４月14日までの間に14地区において研修会を開催した。研修会は地区支部長の開会の辞につぎ町長・教育長の挨拶があり講演会に入る。講師は愛媛県文化財保護協会常任理事平松勝太郎先生でお話は「現代の老人と社会」という演題であった。

先ず先生は“よく学び、よく考え、よく話し合う”ことが大切である。物事を知るためには学ばなければならない。学ぶことは一時に出来るものではない。長い時間と努力を要する事である。

次はよく考えることであるが、努力によって広く知識ができたならば、何かと判断する能力が出来る故、よく考えてよいか悪いかを自分で判断して進む道を選ぶ。しかしこれは自分だけの判断であって外部から見ればそれは正しいか否かはわからない。そこに話し合いという機関がある。その話し合いによって得たものは、これこそ当を得たものである。集団討議（ディスカッション）を必要とする所以（ゆえん）である。

次いで老人の方（かた）は何としてもよい老人とならなければならない。それには、身体が健康であると共に、高い知性を保ち深い情操を養い広い視野を展開するように努力しなければならない。また、健康については快眠をする、快食をする、そして快通することが秘訣であると、細かな点を話された。次に日本のよさという点では、古来からの敬神崇祖の伝統があり、家族制度では親孝行の美点があり、また文化の面では有形・無形の文化財や民俗資料等が豊富にあると話された。

更に民主主義に言及して、人間尊重、合理主義の精神等について詳細に話され、最後には仙台萩お家騒動の実録を面白く話されたので、受講者は時間の経過も忘れて先生の話術の巧妙さに魅せられていた。

今回の研修会は会員に大変好評であり、私ども主催者としても充分に手ごたえを感じ元気をもらうことができた。この貴重な体験を今後の研修活動に生かしていかなければならないと覚悟を新たにしているところである。

## （２）　第１回川内町老人福祉大会（昭和45年）

「…７０年代に対処する現代老人として脱皮し……共に語らい団結し、社会の一翼を担って前進しよう……」と意気まことに盛んな目的を掲げた第１回川内町老人福祉大会は昭和４５年９月１５日に川内中学校体育館に600有余の老人クラブ会員が集い、盛大に開催されました。

午前９時３０分開会のことばが終わると粛然とした雰囲気の中、静かに真紅のクラブ旗が入場し、壇上の菅野会長の手にしっかりと渡されました。瞬間、老人席からはどよめきのような感動が感じられました。

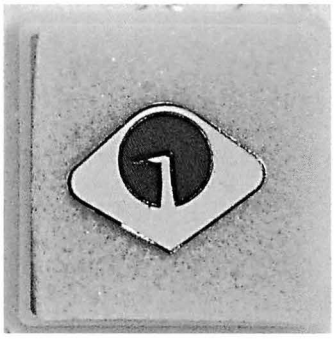

老人クラブ会員章

明るい老人になろう！

話し合いの場を広く見いだそう！

の相言葉をクラブ旗に語りかけたのかも知れません。どよめきがおさまって菅野会長が「このクラブ旗を私たちのシンボルと致します」と宣言すると、満場から沸き上がった感激の拍手はしばし鳴り止みませんでした。

やがて式次第に従って神野町長の式辞、菅野会長の挨拶が行われ、来賓祝辞となりました。特に久松知事さん、戒田県社会福祉協議会会長さんには丁重なるご祝辞を賜わりました。（資料10参照）

私たちのシンボル　老人クラブ旗

◎県社会福祉協議会会長表彰（功労）

- 高須賀富太郎（８５歳）
- 高須賀　筆一（７５歳）
- 八木　嘉妻（８５歳）
- 宇高　房市（８０歳）

◎川内町長表彰（健康）６名

◎川内町長表彰（作文）４名

次に意見発表にうつり

◎私は考える　北下　政吉　町西クラブ

◎老人に思う　仙波ヤエ子　ともしび会

意見発表のお二人から老人の立場、家庭婦人の立場からの意見発表があり、続いて小中学生代表４人の作文（うちのおじいさん、おばあさん）等の朗読があり、お年寄りは目を細めうなずきながら聴き入っておられました。発表が終わるとレクレーションとなり、あどけない川上幼稚園児のお遊技、町内有志の方々による詩吟や舞踊で緊張した空気を柔らげ、午後は桜井武雄先生の「老人と現代社会」の講演が行われ、激動する社会に生きる老人のあり方について強い感銘を受けました。最後にアトラクションとして島晃さんの浪曲があり、久々に聞く生の浪花節に聞きほれたのでした。

以上が第１回老人福祉大会の概要ですが、これだけ大勢のお年寄りが一堂に会されたことは町始まって以来のことであり、「また来年もお元気でお会いしましょう。老人憩の家でくつろいでください」とお約束して別れを惜しんだ次第でした。

## （３）　皇居勤労奉仕活動への取組み

会員の自主性を尊重した仲間づくりに併せて、研修旅行の楽しさと奉仕活動の充実感を体験する目的で、老人クラブ幹部がリーダーシップを発揮してそれぞれ４日間の奉仕活動を成功させた事例を報告する。

① 南方西部地区奉仕団　　・団長　　菅野　義計

・日時　昭和４４年４月１４日～１７日　・参加者　２４名

私どもが奉仕を願い出ましたのは、昨年10月でしたが何の支障もなく順調に行き11月28日付で許可になりました。それで私どもが第一に４日間の宿舎を定めなければならない事になったので、日本赤十字社愛媛支部にお願いして適当な宿舎の斡旋方を依頼したのでありますが、適当な旅館は満員で余裕がないとの事で困っていました。その後県支部の会計課長の渡部さんのご尽力によって九段会館にご無理を言ってお願いすることが出来たのであります。これで宿舎の方は安心出来ました。

宮内庁からの許可書には「初日の参入は桔梗門から参入せよ」との事であった。そこで何をおいても桔梗門を知っておく必要があり、上京第１日の13日九段会館

到着後桔梗門を訪れたのですが、宿舎から桔梗門までは徒歩で約30分を要しました。道順は外堀にそって行ったのですが、堀の中には大きな鯉が泳いでいました。桔梗門は二重橋近くの門で、東京駅の真正面の処にある門でした。翌14日には昨日通り徒歩で８時20分頃全員参入出来ました。

「宮内庁総務課の別館窓明館で待機せよ」との事で休息していましたが、係官が来られ二重橋附近の広場に行き記念撮影をしました。これで午前中は終り、午後は庭園課に行って係官の指示により男子は草取り灌水、女子は植木鉢を洗って始末をしました。

私は昨年、明治百年を記念して黒松の種をまきました。その黒松の発芽が大変よくまた丈ものびて10センチ位になっていたので、皇居の中に植樹させてもたいたいと思って持って行きました。そこで、私は係官に事情を話しますと心よく植えさせてくださいました。また、その後の成育工合もお知らせ下さいとお願いしたら早速ひきうけてくださいました。

四国の川内町から移植した松が成木となれば、それが言い伝えられ後日までのこることもまた意義ある事と思います。初日は、この乾門から退出しました。

第２日目は東宮御所に参入しました。東宮御所は皇居に比して簡素なお住居でした。ここでも草取り灌水の作業でした。作業中途で皇太子殿下、美智子妃殿下、礼宮様に拝謁を賜わりました。皇太子殿下から遠路御苦労であったという意味のお言葉を賜わりました。礼宮様はあどけないおいたの中にも子供らしい可愛いご会釈を遊ばされ、奉仕団一同を喜ばせて下さいました。

第３日目16日は皇居にまいりました。この日は天皇陛下の御研究所や御田植所の近くの水路の草取り、雪害のために作った小屋のようなものの取除き、その他清掃をしました。夕方は雨模様でした。

第４日目17日、朝起きて見ると雪まじりの雨が降っていました。たいしたことはないだろうと思っていましたが、その後だんだん強くなって吹雪となりました。参入の頃には消えかかった雪がくつの中に入るくらいで吹き降りはなお続いていました。窓明館で待機していると、宮内庁の係官から「今日は天候が悪いため、作業はしない、天皇陛下もお出ましにならない」との通知がありました。私どもは「今日が最後で是非共陛下に拝謁したい」と申し入れましたところ、宮内庁としても折角の機会だからという事で、今度新築せられた新庁舎で拝謁を賜わる事となりました。

天皇皇后両陛下には新庁舎の御立台に立たれ、私共とは僅かに３メートル位の間隔の所で、「遠方御苦労であった。お国のために尽すように、また身体に気をつけて長生きするように」という意味のお言葉を賜わり、一同恐縮にたえませんでした。

天皇陛下の拝謁を終わりいよいよ退出となると、何だか名残惜しくなりました。宮内庁のお役人や皇室警察官の方々等、短期ではあったが皆親切で言葉づかいも丁寧で心うたれるものがありました。

皇居は昔太田道灌の築城と聞きますが、その規模の雄大さ、あの建築物、あの石垣、あのお堀と見る物皆驚かされるものばかりでした。

広い敷地と自然いっぱいの皇居の奉仕を終えて、それぞれに感銘を受け、一生のよい思い出ができたと喜んでおります。

② 川内町皇居勤労奉仕団

・団　長　甘井　清務
・日　時　昭和５６年１２月１日
　～１２月４日
・参加者　団長以下　４３名

行　程

・１２月１日 松山空港～羽田着
　１７時３０分　九段会館　泊
・第１日目 午前９時二重橋前集合
　記念撮影、場内見学等で午前中終了
　午後は１時より皇居内吹上御苑(ぎょえん)前大道より宮中三殿前まで落葉清掃。
・第２日目　午前９時　東宮御所集合、９時１０分～正午　桑園手入れ作業、午後は各県奉仕団演芸会等あり、奉仕団相互の交流。御所内見学等あり。
・第３日目　午前９時　道路清掃二の丸まで、本丸見学、吹上御苑正門前で天皇皇后両陛下のご謁見、お言葉を賜る。午後皇宮警察音楽隊の演奏慰問あり。
・第４日目　午前９時　宮殿裏門より宮殿内庭に入り宮殿内の説明あり、加藤清正の大水盤は見事であった。午後は二重橋より道灌堀奥添いを清掃し３時半に奉仕作業を終了した。宮内庁より御下賜のお土産品を戴いて４日間の奉仕作業を恙(つつが)なく終了した。これも偏えに町当局のご配慮の賜と厚く感謝申し上げます。

川内町皇居勤労奉仕団

## （4）　老人憩の家　落成

### ①　皆様の善意に支えられて落成

憩の家

待望の老人憩の家が予定どおり完成し喜びの竣工式が昭和45年９月30日執りおこなわれました。

町内外の来賓の方々より心からの祝福を受けたこの憩の家は、公共の施設としては例のない程、町民の善意で支えられ、ほんとうにお年寄りの憩の場としてふさわしい館となりました。以下のとおり温かく尊いお気持をお寄せ下さいました方々をはじめ、金銭を度外視してご協力賜りました用地提供者、工事関係者、庭園造成等々数限りないご協力とお力添えの結果であり、厚く御礼申し上げます。

◎ 憩の家関係寄付物件　（一部のみ）

- 金　百万円（１人）
- 石油ストーブ２台他（１社）
- 碁盤材（１人）
- カラーテレビ（１社）
- 将棋盤（２人）
- 庭木（６人）
- その他（多数）

憩の家は現在のところ月曜、祝日の翌日は休館ですが、その他の日は午前９時より午後４時半まで開館されており、町内に住む60歳以上の方であれば誰でも気軽に利用することができます。お茶の一服に憩を見出し、旧友と囲碁、将棋に腕を比べ、カラーテレビに自動マッサージ機にくつろぎをお求めください。

**［竣工式　謝　辞］**　　**老人クラブ会長　菅野義計　　昭和45年９月30日**

本日ここに老人憩の家竣工式を挙行せられるに当り、一言お祝辞を兼ねお礼を申し上げたいと思います。

憩の家建築につきましては、昨年11月25日の川内町老人クラブ研修会の席上、町長さんにお願い致しましたところ「只今研究中であるが、早晩実現するよう努力する」というお言葉を得たのでありました。その後、町議会の御理解を得て本年度の予算に壱千余万円の計上がなり、いよいよ建設することになりました。７月15日起工式の後、本日竣工式をあげられる運びとなったのでありまして誠におめでとうございます。憩の家の建築は温泉郡内トップを切っての建設で、わが川内町の名誉であるとともに町民各位のご理解の賜として、我々老人は感謝の気持

を忘れてはならないと思います。憩の家は私たち老人にとって単なる遊び場と考えてはならないと思います。疲れてはここに遊び、お互い友情を深め、移り行く社会状勢を見守り、社会にマッチした教養を常に身につけ、若い人からも愛されるような老人となることを心がけなければならないと思います。

私どもはまだまだ老いこむ歳ではありません。若い人たちと手をとり合って社会に奉仕することを考えなくてはならないと思います。憩の家はすなわち老人の道場であります。立派な道場ができたからには、この道場を有効に活用し、立派な老人となり、町内の皆様から敬愛される老人になることを念願致します。今後憩の家の運営につきましては、何かと支障を来たすこともあろうと存じますが、よろしくお願い申し上げます。

以上、お祝とお礼のことばと致します。

しめ縄づくり

竹ぼうき作り

② 「憩の家」の利用状況

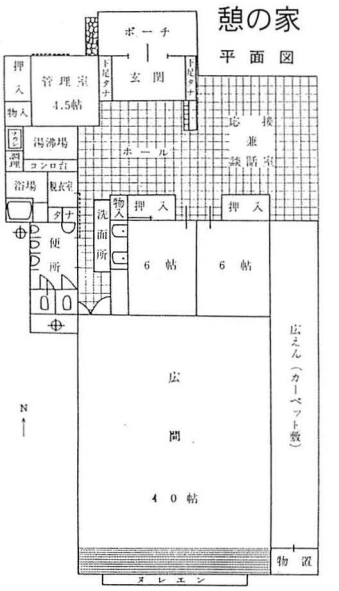


他の市町村に先駆けて建設された川内町の「憩の家」は、会員待望の憩の殿堂として、和風畳敷ふた間（８０畳）の大広間（半分に仕切ることもできる）や玄関脇の応接間や小部屋等もあり、会員が次々と詰めかけて賑わっていた。

当時は町内には結婚式場も無かったので、ここで結婚式を挙げたカップルも次々と生れたようである。（資料11参照）

ところが昭和５３年に近代的な中央公民館が、続いて昭和５５年には健康センターが設立され、それらは何れも広い駐車場を備えた交通の便利な役場周辺にあるので利便性に富んでいた。そのため６０年度以降では、ほとんど駐車場のない「憩の家」の団体による利用度は極端に少なくなっていった。（資料12参照）

しかし、憩の家本来の目的である会員個人の利用率では、或る程度の減少は見られたが、全体としてはかなりの利用者を維持している。特に独居老人の間では憩の家愛好グループができ連日欠かさず利用するようになった。

また、川老連の活動舞台としての役割も大きく、しめ縄づくりや竹ぼうき作り、演芸大会の準備や練習の場所としても利用されてきた。

世の中が進むにつれ社会保障の制度が充実し、生活が安定し年金生活にもゆとりができてくると、与えられる刺激を受入れるだけでは満足できず、自分から刺激を求めて活動するようになり、多様な趣味や芸能、多様な文化文芸の花が開くようになってきた。それと同時に、憩の家の活動では満足しきれない人は新しい分野に飛び立って行くが、一方では生活に安住してそこに憩を求める人たちがいることも事実である。これらの人たちにとって憩の家はなくてはならない安住の場所である。

### ③ 老人憩の家演芸大会

川老連では、会員が日頃なじんで打ち込んできた趣味や特技を発表する場を年に一度もうけ、長年継続してきた。平成１５年度の演芸大会の様子を紹介しておく。

大正琴

ハワイアン フラダンス

平成15年度　憩の家　演芸大会　プログラム
（川内町中央公民館）

| No. | | 演題 | （出演者） |
|---|---|---|---|
| 1 | 大正琴（琴伝流） | ● エーデルワイス<br>♪北国のはる<br>♪南国土佐をあとにして<br>● シオン松山グループ<br>♪好きな人<br>♪人生劇場 | 指導／石丸琴弥　16名<br><br><br>20名 |
| 3 | ハワイアン・フラ | ● アイカーネ・ヨコナダ<br>♪ザ・レターズフロムハワイ<br>♪アット・クヒオ・ビーチ | 6名 |
| 4 | 舞踊 | ① チャッキリ節 | 相原マツ子・名越ミサオ・佐伯八重子<br>田井ミヤ子・坂本優美 |
| | | ② 男どうし | 渡部富美子・小島文子 |
| | | ③ 伊豆の宿 | 渡部マスノ |
| | | ④ 浮雲ふたり | 村上サカエ |
| | | ⑤ じょんがら女節 | 二宮悦子・高須賀幸子 |
| | | ⑥ よりそい花 | 相原マツ子・田井ミヤ子 |
| | | ⑦ 大阪慕情 | 名越ミサオ・佐伯八重子・坂本優美 |
| | | ⑧ 殺陣師段平 | 渡部幸子 |
| | | ⑨ 男侠 | 加藤幸子 |
| | | ⑩ 男なら | 全員 |
| 5 | 民謡 | ♪ 新相馬節 | 唄…原田直勝哉 |
| | | ♪ 斎太郎節 | 三味線…原田勝絹 |
| | | ♪ 田植唄 | お囃子…権田滝子 |
| 6 | カラオケ | ♪恩返し | 今井正和 |
| | | ♪最終霧笛 | 松本晉子 |
| | | ♪絹の雨 | 金子和子 |
| | | ♪ふたり傘 | 渡部ヤヨイ |
| | | ♪合掌風の宿 | 堀川芙子 |
| | | ♪高瀬川 | 松田崇子 |
| | | ♪女のいのち | 佐伯繁政 |
| | | ♪遠野物語 | 渡部千代子 |
| | | ♪雨の大阪 | 花山政夫 |
| | | ♪風雪流れ旅 | 本宮幸訓 |
| | | フィナーレです。みんなで一緒にうたいましょう！！ | |
| | | ♪明日があるさ豊齢者 | 長曽我部昭一 |

## （5）　単位クラブ活動事例　私たちのクラブ活動

南方西部

私たちの老人クラブは、五つの集落からなる農家の６５歳以上の者ばかりで結成され、現在では８８名に増加しています。単位クラブですので、大筋は町の老連クラブの事業計画に基づいて実施しておりますが、私たち地域独特の活動にも取り組んでいます。

第１に健康管理に重点を置き、老人健康相談、健康診断、レントゲン検診等もれなく参加を呼びかけ、成績は頗(すこぶ)る良好であります。健康の増進と老化防止にクロッケーを取り入れ、当初同好者は１５名でしたが、現在では常時１２名、毎週水曜・土曜の２回、午後１時より５時迄、夏の暑い時は朝５時より８時頃迄で、勝ち負けは別として７０歳以上の老人が和気あいあいとやっており、クロッケー場が老人の憩の場となり、最大の親睦交流の場所となっております。

また、小中学校の夏休みの時期になりラジオ体操が始まると、集会所５ヶ所に分散して老人も参加し、とかく老化しかける手足を子供たちを見習い、一生懸命張切って動かしております。朝のひとときではありますが、老人と子供のふれあいの場ともなり和やかな雰囲気に包まれます。参加者のうち２１名が皆勤賞で、あと１０余名が努力賞をもらいました。

第２に奉仕作業では５年前から神社の清掃を始め、月１回ずつ早朝に行なっています。年末にはしめ縄を作り、神社に奉納しております。１２月１０日前後には公民館に集まり、朝８時より午後３時頃まで休む間もなく各自がしめ縄作りに精出し、取材に来た新聞社のカメラも気付かぬほど熱心に作業に励みました。しめ縄は町の商店で売ってもらい、代金は町役場の福祉課を通して年末助け合い運動の一助として、ささやかではあるが共同募金に寄付しております。このしめ縄作りは、始めはなかなか思うように出来ず笑いの種にもなった程でしたが、既に４年目となりますと玄人(くろうと)はだしの上品なものが出来ます。参加者も男女で４５名しめ縄も大小合わせて９００個で、その内、区内の独居老人宅へ５個宛贈る事が出来ました。その外、竹ぼうき作りをして神社や集会所等に備えつけ、皆様に喜んでいただいております。

第３にふれあい交流活動では、４年程前より各クラブ員の誕生祝を毎月実施してお祝の品を贈り、会員の無事と長寿を祝福してあげ、お互いに歓びも悲しみも分ち合い励まし合っています。会員の中には「この年になりお誕生を祝ってもら

って有難いことだ。老人会に入って良かった。」またいただき物も「これからなんぼ貰えるだろうか。５つぐらいは貰いたいものだ」と楽しみにして待っていてくださる方もおります。

それから、会員が入院した場合には、地区の班長がクラブを代表してお見舞に、また不幸の場合は、会長並び地区会員は弔いに参列するよう申し合わせております。年末には、地区の独居老人宅を訪問して話し相手となり、心ばかりのお年玉を贈り愛の一声運動を進めております。

クラブ内では各部門を作り、教養を高め個性と特技・趣味を活かして育てるために活発に事業を進めており、中でも手芸部はあらゆる手芸に取り組み、作品は各展示会等に進んで出品して技術を身につけています。年２回春と秋の交通安全週間には創意をこらした人形２００個余りを作り、安全を祈って道行くドライバーに差しあげ、皆様に喜ばれ親しんで貰っています。

旅行については、視野を広め親睦を兼ねた慰安旅行を春秋２回行ない、春は道後温泉に１泊、秋は適当な場所を選び一日研修の目的で実施致しております。

次に墓参を春の彼岸の入りに毎年行ない、会員でなくなられた方の霊を慰めありし日の友情を温めております。参加される方はいつも５０名余りですが物故者の数も増えますので、２班に別れて行なうことにしています。当日は午前中で墓参を終了し、午後は西部老人クラブ総会に移り３時頃解散することになります。

以上私たち老人クラブは、会員の皆様と共に協力して人に好かれる老人を目指し、生きがいと誇りと希望を持って頑張って行きたいとお互いに励まし合っています。

## ● 資 料 コーナー（3）

資料9

### 川内町老人クラブ規約（2）

第 1 條　このクラブは川内町老人クラブ（以下本会及び支部と云う）と稱し町内に次の１４支部を置く。
◎ 河之内支部　◎ 則之内東支部　◎ 則之内西支部　◎ 井内支部　◎ 土谷支部　◎ 滑川支部　◎ 奥松瀬川支部　◎前松瀬川支部　◎ 北方東支部　◎ 北方西支部　◎ 南方東支部　◎ 南方西支部　◎ 町東支部　◎ 町西支部
各支部区域については各地区公民館地域とする。

第 2 條　本会の事務局は役場福祉係内におき、事務局職員は町長の承認を得て福祉係職員を当てる。

第 3 條　本会は老人相互間の親睦を図ると共に一般社会人としての情操と教養を身につけ、時代の要望にこたえるよう努力することを目的とする。

第 4 條　本会員は町内に在住する満６０歳以上の住民を以て組織する。

第 5 條 本会及び支部に次の役員を置く。本会の会長１名　副会長２名　会計・書記各１名　監事２名とし、支部に支部長１名　副支部長１名　会計・書記・監事各１名及び各区に理事１名を置く。

第 6 條　本会の役員は支部長の互選により選ぶものとす。但、会長については広く会員の中から推薦により選任することが出来る。支部役員については各支部総会に於いて投票又は推薦により選任するものとす。

第 7 條　本会に次の職にある者に顧問を委嘱することが出来る。町長 町議会議長 助役 収入役 教育長 婦人会長 地区公民館長 民生委員

第 8 條　役員の任期は２ケ年とす。但し再任を妨げない。
補欠役員の任期は前任者の残任期間とす。

第 9 條　会長及び支部長はそれぞれの会を代表し会議の議長となる。副会長及び副支部長は会長及び支部長を補佐し会長及び支部長事故のある時は、その職務を代行する。
会計はそれぞれの会の会計の出納及びこれに伴う事務も行う。監事はそれぞれの会の会計の監査を行い、総会に於いて報告する。書記は文書の発送及び会運営の記録を取り、会顧問は本会の会長の諮問に應える。

第 １０ 條　本会及び支部を通じ第３条の目的を達成するため次の諸行事を行う。
社会の奉仕的行事、研修会、講演会、演芸会、慰安会等の諸行事を自主的に行う外、町当局が行う老人福祉行政に進んで協力するものとす。

第 １１ 條　本会及び支部に必要な経費は町の補助金を得る外会費並びに負担金及び寄付金を以て充当する。

第 １２ 條　本会及び支部に於ける会計年度はその年の４月１日にはじまり翌年の３月３１日を以て終わる。

第 １３ 條　本会に於ける役員会は本会役員及び支部長より構成し、支部にありては役員会及び総会をそれぞれ執行する。
本会及び支部に於ける役員会は会長及び支部長が必要に応じ召集する。

第 １４ 條　この規約の改正及び廃止については本会役員会に於いて行う。

付　則　この規約は昭和４５年４月１日より施行する。

資料10



# 第一回老人福祉大会祝辞

県社会福祉協議会長
戒田敬之さん

祝　辞

本日第一回の川内町老人福祉大会が盛大に開催されますことは誠におめでたいことであり、お喜び申し上げます。また、本日表彰を受けられることとなっておられます方々におかれましては、平素のご苦労に対しまして感謝の意を表すると共に、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

九月十五日という日は、第四十三代元正天皇が霊亀三年に美濃の国に行幸になり、孝子の思いが酒となったいわゆる養老の滝の話にいたく御感を召され、年号を養老と改められましためでたい日にちなんだものであります。

時うつりまして昭和二十五年に兵庫県で「としよりの日」として取り上げられ「老人の日」「敬老の日」と改称され、今日では全国津々浦々において多彩な催しがなされておるのであります。

顧みまするに終戦から二十五年、あの荒廃の中から不死鳥のごとく立ち上り、今や自由諸国において米国についで国民総生産額は第二位に躍進いたしましたことは、誠にご同慶に堪えないところで世界の驚異となっておりますが、その推進役は終戦時に働き盛りでありました皆さん方の力であります。しかしながら驚異的な高度経済成長のかげに非常なアンバランスがみられることも事実であり、その影響を最も強く受けているのが過去に営々として献身して来られた老人層であることは皆さん自身お気づきのとおりであります。

現在老人人口の急増も手伝って老人には解決されなければならない種々の問題があり、老人福祉の前進が時代の要請として強く叫ばれておるのであります。例えば家族関係のあり方、家庭における老人の役割、就労の問題、医療費の問題、また所得保障の問題、社会参加の問題、交通事故の問題等未解決の問題は弱くなった老人の前に大きく立ちはだかっておるように思います。

しかしこれは老人のみならず国民全体の問題として解決せねばならぬ問題であります。

私は老人福祉の前進に老人クラブが果しておる役割について大きな関心と期待とを持っております。「孤独は老後の最大の敵である」という西洋の諺があります、この孤独の追放に老人クラブは大きな役割を果しております。クラブ活動のレクリエーションの楽しさ、話し合いの場を通じての心のふれ合い、みなさん方は昔になかった楽しさと解放感を味わっておられると思います。

聞くところによりますと、川内町は積極的に老人福祉を進めるため壱千万円を投じて老人憩の家を建設、また年金を大巾に増額するなど意欲的な姿勢に敬意を払う次第であります。どうかクラブ活動を通じて生きがいを見出していただきたく、老人クラブの健全な発展を祈るものであります。

最後に皆様が益々お元気でしあわせでありますよう祈念して祝辞といたします。

昭和四十五年九月十五日

愛媛県社会福祉協議会長
戒　田　敬　之

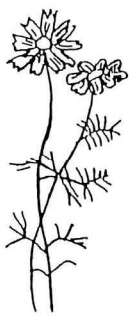

資料11

# ○川内町老人憩の家管理運営規則

（昭和61年12月12日 規　則　第　10　号）

（目的）

**第１条**　この規則は、川内町老人憩の家の設置及び管理に関する条例（昭和45年条例第20号。以下「条例」という。）に基づき、川内町老人憩の家（以下「憩の家」という。）の管理及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（管理運営の委託）

**第２条**　憩の家の管理及び運営は、町が川内町老人クラブに委託する。ただし、その委託の内容については、両者間で協議して定める。

（使用の許可）

**第３条**　憩の家を個人で使用する場合は、備付けの使用簿に氏名等を記入のうえ使用する。

２　憩の家を団体（10人以上）で使用する場合は使用日の５日前までに使用許可申請書（別記様式）を町長に提出し、使用許可証を受けなければならない。

３　条例第３条ただし書の者が使用しようとする場合は、前項の規定を準用する。（開館及び閉館）

**第４条**　憩の家の開館及び閉館の時刻は、次のとおりとする。ただし、特別に町長が許可した場合はこの限りではない。

⑴　開館　午前９時

⑵　閉館　午後４時30分

（休館日）

**第５条**　憩の家の休館日は、次のとおりとする。

⑴　毎週月曜日。月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日と重なった場合はその翌日

⑵　祝日の翌日

⑶　12月28日から翌年１月４日まで

２　前項の規定にかかわらず町長が必要と認めたときは、特別に開館し、若しくは休館することができる。

（使用）

**第６条**　使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

⑴　使用者は、使用内容等に変更があるときは、あらかじめ町長に届け出ること。

⑵　使用者は、館内の秩序を保持し、常に健全で、かつ、明朗な雰囲気を保持するよう努めること。

⑶　使用者は、その使用が終わったときは、室内・外の清掃整頓し、委託管理者に引き渡すこと。特にカギ、ガス、電気その他火気に注意すること。

⑷　条例、規則その他委託管理者の指示に従うこと。

（建物、設備、器具の損傷又は滅失の届出等）

**第７条**　使用者が憩の家の建物又は設備若しくは備付けの器具を損傷させ、又は滅失させたときは、速やかにその旨町長に届け出なければならない。

２　町長は、前項に規定する届出があった場合は、その使用者に対し、条例第７条に基づき損害賠償を命ずることができる。ただし、不可抗力と認められる場合はこの限りではない。

（物品販売等の許可）

**第８条**　町長があらかじめ許可したもの以外は、館内において物品販売等の商業行為をしてはならない。

第９条　この規則に定めるもののほか、必要な事項については、老人クラブ等の意見を聴き定める。

**附　則**

この規則は、公布の日から施行する。

資料12

## １年間に「憩の家」を利用した人の数

| 項目／月 | 昭和６１年度 利用人数 | 平成１５年度 利用人数 | 平成１５年度の昭和６１年度に対する 利用率 |
|---|---|---|---|
| ４　月 | ３９８　（人）<br>（個２１４，団１８４） | １８５　（人）<br>（個１４７，団　３８） | ４６．５（％） |
| ５　月 | ３５５　（人）<br>（個２２７，団１２８） | １６６　（人）<br>（個１６６，団　０） | ４６．７（％） |
| ６　月 | ２４６　（人）<br>（個２１９，団　２７） | １３９　（人）<br>（個１３９，団　０） | ５６．５（％） |
| ７　月 | ４０９　（人）<br>（個２６４，団１４５） | １５２　（人）<br>（個１５２，団　０） | ３７．１（％） |
| ８　月 | ３１５　（人）<br>（個２２７，団　８８） | １３４　（人）<br>（個１３４，団　０） | ４２．５（％） |
| ９　月 | ２６７　（人）<br>（個２１０，団　５７） | １４７　（人）<br>（個１３１，団　１６） | ５５．０（％） |
| １０月 | ３０５　（人）<br>（個２０１，団１０４） | １８６　（人）<br>（個１７６，団　１０） | ６０．９（％） |
| １１月 | ３８１　（人）<br>（個２３６，団１４５） | １５６　（人）<br>（個１５６，団　０） | ４０．９（％） |
| １２月 | ３６１　（人）<br>（個２０９，団１５２） | １６５　（人）<br>（個１４０，団　２５） | ４５．７（％） |
| １　月 | ２４６　（人）<br>（個１８１，団　６５） | １４６　（人）<br>（個１２６，団　２０） | ５９．３（％） |
| ２　月 | ３７０　（人）<br>（個１８１，団１８９） | １５１　（人）<br>（個１５１，団　０） | ４０．８（％） |
| ３　月 | ２９０　（人）<br>（個２０５，団　８５） | １９６　（人）<br>（個１８３，団　１３） | ６７．５（％） |
| 合　計 | ３９４３　（人）<br>（個２５７４,団１３６９） | １９２３　（人）<br>（個１８０１,団１２２） | ４８．８（％） |

## １年間に「憩の家」を利用した団体の数

| 月 | 昭和61年度 | 平成15年度 | 61年に対する利用率 | 月 | 昭和61年度 | 平成15年度 | 61年に対する利用率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ４　月 | 8 | 2 | ２５％ | １０月 | 6 | 1 | １７％ |
| ５　月 | 3 | 0 | ０％ | １１月 | 5 | 0 | ０％ |
| ６　月 | 2 | 0 | ０％ | １２月 | 7 | 2 | ２８％ |
| ７　月 | 6 | 0 | ０％ | １　月 | 4 | 1 | ２５％ |
| ８　月 | 2 | 0 | ０％ | ２　月 | 7 | 0 | ０％ |
| ９　月 | 3 | 1 | ３３％ | ３　月 | 3 | 1 | ３３％ |
| | | | | 合　計 | ５６ | 8 | 14.2% |

## 3. 昭和50年代～60年代

### （1） 会則の改正

川老連の会則は、昭和３２年初代三津山保太郎会長によって制定されて以来、本会運営に重要な役割を果たしてきた。時代の変遷と共に社会の要請に応え、３度の大きな改正を経て現在に到っている。改正の要点をまとめてみることにした。

① 川内町老友会会則（１）　（初代　三津山保太郎会長）

昭和３２年４月２１日　制定

本会会則は、第１回総会に三津山会長が提案し、満場一致で採択されたものである。（資料６参照）

その内容の特色は、第３条の目的と第４条の事業にある。

第３条では「会の目的の筆頭に祖国再建」を挙げていること。

第４条では、前条の目的を達するため、概ね次の事業を行うとして、

イ、建国記念日並びに国の祝祭日に国旗を掲げて平和日本の隆昌を祝福する。

ロ、国民道徳振興のため教育勅語の徳目を実践し、一般家庭の青少年の指導に努める。

ハ、敬神崇祖の念を高め、朝夕神仏を礼拝し報恩感謝の生活を楽しむ。

ニ、小中学校教育に協力し、青少年の善導に努める。

としている。以下略

② 川内町老人クラブ規約（２）　（第３代　菅野義計会長）

昭和４５年４月１日　制定

本会会則は、菅野会長が就任後３年を経て、昭和４５年４月の総会に会則改正案を上程して、可決成立させた。（資料９参照）

改正の要点

ア、会名の「老友会」を「老人クラブ」に改正した。

イ、小学校単位の６支部を公民館単位の１４支部に編成した。

ウ、前会則の３条と４条の内容を大幅に修正し、新しい第３条（下記）を定めた。

［新］本会は、老人相互間の親睦を図ると共に、一般社会人としての情操と教

養を身につけ、時代の要望にこたえるよう努力することを目的とする。

エ、前会則では、会員は町内在住６５歳以上の男女であったが、６０歳以上に改正した。

③ 川内町老人クラブ連合会会則（3）　　（第７代　東太市会長）

昭和５６年４月２０日　制定

今までの会則は昭和４５年４月１日に定められたもので、若干時宜（じゃっかんじぎ）にあわない点が生じてきた。そこで、この１月以来数度の審議を重ねて改正案を作成し、総会に諮（はか）って制定した。（資料13参照）

主な改正点

ア、先ず支部制度であったのを、地区老人クラブとして独立のものとした。

イ、各支部にあった総会を連合会も持つようにし、連合会長はその総会で地区老人会長の中から選任するようにしたこと。

ウ、連合会長の出た地区老は、新たに地区会長を選任することにした。

また会員は地区老人クラブ加入者とし、総会は代議員で開くことができるようにした。

現時点では婦人層の役員参加が盛り込まれていないが、運営面で参画（さんかく）をお願いしたい。

④ 川内町老人クラブ連合会会則（４）　　（第９代　高須賀薫明会長）

平成３年４月２３日　制定（資料14参照）

主な改正点

ア、横灘団地老人クラブが、新しく川老連に加盟した。

イ、婦人部が創立され、部長及び副部長が役員会に参加することにした。

※　この川内町老人クラブ連合会会則（４）が、現在まで続いてきた。

## （2）川内老連だよりの発行

昭和３２年４月、４００余名の会員で発足した川老連も２５年を経過して、会員数約１２００人の大組織に成長して来た。この間に少子高齢化は一層進んで来ている。

このような社会の変化に応じて、人々の欲求は多様化・複雑化してきた。この多様なニーズに対応するために新しく取り上げられたのが、老人クラブ専用の情報誌（昭和５６年発行）「川内老連だより」であった。

川内老連だより

－1－

川内老連だより　創刊号　表紙

① 編集――「川内老連だより」の発行回数は原則として年２回（９月と３月）であるが、中には１年１回の発行でテーマをきめて内容を充実させたものもある。例えば「長寿社会づくり」のテーマのもとに「戦争体験記特集」とか「知恵伝承特集」「健康生きがい特集」など編集に特色を持たせたものが見られる。また表紙にカラー写真を取り入れたり、文字サイズを大きくしたりして工夫している。

② 主な内容

• 会長挨拶　• 行事計画・行事報告　• 予算書・決算書　• 研修会報告
• 各部の報告　• 小中学校との交流　• ボランティア活動　• 文化財めぐり
• 地区曼陀羅（まんだら）（地区老だより）　• 意見感想　• 健康　• 生きがい　• 趣味　• 俳句

その他豊富な体験を取り入れた多様な内容である。特に地区曼陀羅はユニークな編集となっている。

川老連だより 第一号
編集後記

（前略）

皆様のご協力に対し心より感謝申し上げます。本町出身の佐伯喜代松氏より玉稿を戴いたのと、滑川の今井清水さんが福祉電話の一文をお寄せ下さったのは、創刊号を一段と盛り上げる結果となりました。厚く御礼申し上げます。

次回発行は、来年二月を予定しておりますので、ご意見ご感想、健康法、ものの作り方等々何でも結構ですのでどしどしご投稿下さいますようお願い申し上げます。

……中略……

三伏の夏、まさに猛暑の折柄、やっと産声をあげた「川内老連だより」を皆さんの手で育てて下さいますよう願って編集後記とします。

昭和五十六年七月二十八日　記

※「川内老連だより」を読み通して

昭和５６年の創刊号から現在(第32号)まで「川内老連だより」を何回も何回も読み返しました。その都度新しい発見があり、読み耽（ふけ）って何度夜が白みかけたことか……それにつけてもこれを編集せられた先輩諸氏のご苦労は如何ばかりか、更に玉稿をお寄せ戴いた皆さんのご苦労には只々感謝あるのみです。

## （３）　「ふる里の記録」の編集

「ふる里の記録」は、昭和５６年から６１年にかけて発刊され、「年中行事篇」「くらしの思い出」「民話・伝説篇」の３冊に編集されている。

この本は、川内町老人クラブ連合会が老人クラブ活動の１つとして取り組んだもので、老人の生き甲斐対策の一環でもある。

長い歳月の間に、父母や古老から耳にしたことや、自ら体験した過去のできごとを思い出し、語り合い、検討を重ね、これからの人たちに伝え、後世まで残したいという願いをこめてまとめたものである。

明治、大正、昭和と３代にわたる世の移り変わりにつれ、人々の物の考え方や日常生活の様式にも大きな変化が見られるようになり、昔のあり方が全く消えてしまったり、薄らいだりしていることは仕方のないことである。しかし、過去の事実を失ってしまうことは残念であるので、可能なかぎり昔の姿そのままを記録に残し、次の世代につなぎたい。

次に川老連で編集した「ふる里の記録」全３冊を発行順に紹介する。

### ①「ふる里の記録（年中行事篇）」　昭和５６年１０月１５日発行

ア、この本は、祖先から受け継がれて来た年中行事をまとめたものである。

年中行事は、春夏秋冬を通して繰りひろげられ、祖先を祀り家内安全を願い、五穀豊穣を祈願する宗教的な行事や娯楽、親睦をかね合わせた内容のものが含まれている。そして、その一つひとつがふる里の心であり、喜びも悲しみもこれらを通じて乗り越え強く生きていく活力となったものばかりである。

「ふる里の記録（年中行事篇）」表紙

［目次］

• 正月の準備　• お飾りさん　• 正月の餅つき　• おたなさん　門松さん　いただきさん　• オツゴモ　• 若水迎え　・・・・

イ、この「ふる里の記録（年中行事篇）」が発行されるに至るまでには、川老連「昔話を語る会」のみなさんが14地区から原稿を持ちより検討し執筆した。ふる

里を思い大切にする熱意と努力の結晶である。

ウ、「ふる里の記録」の反響

○ 先ず驚きは表紙のすばらしさ。そのゆかしい地色、枯淡な題字、和やかな獅子舞いの３つの調和が美しい。特に老人の所作である獅子舞は、なごやかなユーモラスさ。私の心まで和むようだ。（松山市Ａさん）

○ 内容がとてもよくまとまっており、写真も多くとり入れよくまあ出来たものと感心した。組織的にやれば老人にも出来るものと敬服した。（伊予三島Ｂさん）

○ 川内町特有の年中行事をしっかり細かく書き記しているのが立派である。（元愛大助教授Ｃさん）

② 「ふる里の記録（くらしの思い出）」

昭和５９年３月１０日　発行

この本は、老人クラブ会員たちが古老から聞きとった話や、自分たちの生活体験の中から、心に残る２８編を選び、これを若者たちに伝え、ふる里づくりに役立ててほしいとの願いから綴ったものである。

ふる里の人々の営みが時代の変遷とどうかかわってきたか、過去のくらしの思い出の中から写真を通しつつ浮彫にした。若い人たちにふる里の昔のくらしを知るための手がかりにしてもらいたい。

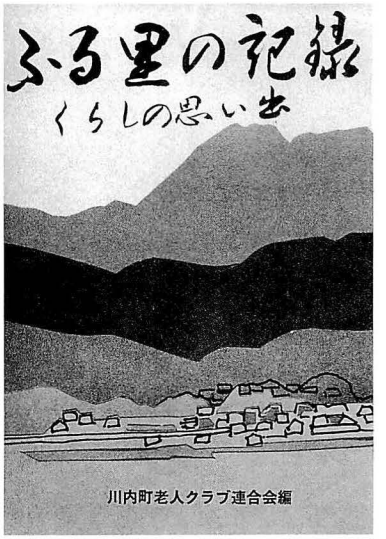

「ふる里の記録（くらしの思い出）」表紙

［目次］

• 白かべの残る家　• 赤いポスト　• 学校のくすの木　• 浄瑠璃の盛衰　• 明治大正時代の少年…

③ 「ふる里の記録（民話・伝説篇）」

昭和６１年１１月　発行

この本は、ふる里に埋もれている民話・伝説を収録し、２１世紀を生き抜いていく若者たちに語り伝え、文化の香り高いふる里づくりを願って編集したものである。

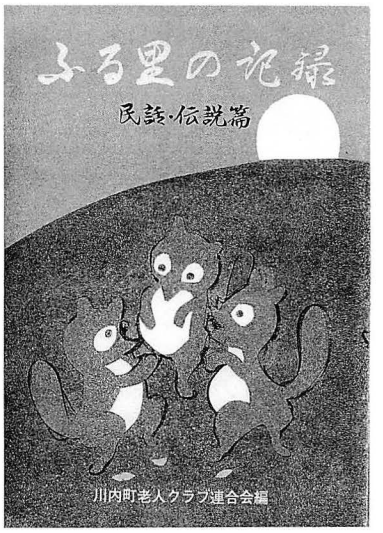

「ふる里の記録（民話・伝説篇）」表紙

激動の今日の社会では、ややもすると人間の心がすさみ、ふる里の幻想の世界に遊ぶ機会さえ失われている。

こんな時、私たちが幼き日に父母の背中で聞いたおとぎ話や、古老を訪ねて聞きとった話を冊子にまとめたので、若者たちに温かい心と心の通い合う素朴さや夢の世界に遊ぶ楽しさを味わってもらいたい。

［目次］

• 平和に殉(じゅん)じた今井四郎兼久(かねひさ)　• 平和の神霊若宮神社　• 柏大明神　• 十夜守…

◎　この「ふる里の記録」が若い人々に受け継がれ、更に広く親しまれていくことを願っている。

## （4）愛媛県主催の「交流の船」事業

この事業は愛媛県が主催で、昭和４８年から平成７年までの２３年間毎年実施された大事業で、多大の成果を挙げて終了したものである。その間に川老連からも１０名前後の方が参加されたようであるが明確な数は不明である。

### ① 事業の概要

ア、本事業の目的

高齢化が急速に伸展するなかで、高齢者、婦人、青年の三世代が相集い、高齢化社会が抱える様々な問題を共に学習したり、討議することで世代間の相互理解と連帯意識の高揚(こうよう)を図り、長寿社会に対応した地域福祉活動を積極的に推進する。

イ、事業の名称

第１回から第１１回までは「愛媛県老人の船」であったが、第１２回以後は、「愛媛県三世代交流の船」と改称された。

ウ、事業の参加者

参加者は市町村、関係団体等の推薦により主催者で調整、決定した。

参加人数は次のような構成であった。

第　１　回～第１４回　高齢者　３００人　婦人　１００人　青年　１００人

第１５回～第２０回　高齢者　１４０人　婦人　　８０人　青年　　８０人

第２１回～第２３回　高齢者　１００人　婦人　１００人　青年　１００人

② 参加者の報告から

ア、Ａさんの場合　「愛媛県三世代交流の船」第１２回

この事業は、愛媛県が昭和４８年から毎年１回実施した「三世代交流の船」事業の一つで、参加した老人・婦人・青年の三世代が船中及び寄港地での共同生活や研修活動を通じて相互理解や連帯感を深め、老人福祉活動を積極的に推進することを目的としている。

・実施期間　昭和５９年１１月１０日～１１月１２日　２泊３日

・研修地　　山口県（松陰神社、東光寺、湯本温泉）

・参加者　　老人300名、婦人100名、青年100名、他30名、計530名

・使用船　　「ゆうとぴあ」１万トン

・実施方法　参加する三世代が生活を共にする、班別会、交歓会、地域の産業の見学、レクリエーション等

・日　程

| 第１日（１１月１０日） | | 第２日（１１月１１日） | | 第３日（１１月１２日） | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 6:45 | 起床　朝食（船内） | | |
| | | 7:00 | 下関港着 | | |
| | | | | 7:30 | 朝食 |
| | | 8:00 | バスで出発 | | |
| | | | | 8:40 | バスにて湯本温泉旅館出発（徳山港へ） |
| | | 10:40 | 萩市到着（激しい雨）<br>松陰神社・東光寺参拝 | | |
| | | | | 12:00 | 徳山港出航 |
| | | | | 13:30 | 第３回 班別会<br>・反省会<br>・アンケート調査 |
| 14:30 | 受付開始 三津浜港乗船 | 14:40 | 湯本温泉到着 | 14:30 | 班長会 |
| | | | | 15:00 | 解散式（船内） |
| | | 15:30 | 全体会<br>（三世代交流研修会）<br>映画鑑賞 | 15:40 | 松山港へ入港（解散） |
| 16:00 | 出港式開始<br>県福祉課長・<br>県老連会長祝辞<br>班編制 | | | | |
| 16:30 | 出航 | | | | |
| 17:00 | 第１回 班別会<br>オリエンテーション | 18:00 | 夕食<br>食後レクリエーション | | |
| 19:20 | 班長会 | | | | |
| 20:00 | 第２回 班別会<br>（テーマ別） | 20:00 | 運営委員会 | | |
| 21:00 | 老人就寝 | 21:00 | 老人就寝 | | |
| 22:00 | 婦人・青年　就寝 | 22:00 | 婦人・青年　就寝 | | |

・班編成は、Ａ班１０班、Ｂ班１０班　すべて班単位で行動した。

・第２回班別会での話し合いのテーマ

① 高齢化社会に対する私の考え　② 豊かな老後のために私はこうしている

③ 温かい地域活動と私の活動　④ 三世代の意見のちがいと共通点

◎　大変活発な貴重な意見発表であった。

・この行事に参加した感想

５３０名の参加者の内、３００人の老人は、１人の事故もなく元気で県の計画に基づいて、よく時間を守って行動できた。これは一般の団体旅行では決して見られない模範的な行動であったと思った。

２泊３日の短い日時であったが東予や南予の方々とお会いできて、老人や婦人、青年の方々のお考えもつぶさに知ることができ、意義のある催しであった。

特に参加者が口々に話しておられた事は、「人生80年に寿命が伸びたのだから、老人だと言って、今からボンヤリ日を送っては若い人に迷惑をかけてすまない。体力に応じた仕事を行い、身を以って体験した実力を発揮し、昭和の激動期を生き抜いた根性は、是非次の世代に伝えねばならない。」とのことでした。私もひとしお感銘して頭が下がりました。

イ、Ｂさんの場合　「愛媛県三世代交流の船」第１５回

・実施時期　昭和６２年１０月２４日～１０月２６日　２泊３日
・交流地　　福岡県福岡市
・参加者　　老人300人　婦人80人　青年80人　計460人
・研修内容

① 史跡研修　太宰府天満宮

② 現地老人会のメンバーを船に迎えて交流の全体会が開かれた。

福岡市より老人５０名、中年５０名の約１００名が参加交流し、事例発表、意見交換等を行なった。

③ 講演　伊賀上先生のお話「地域における老人、婦人、青年の役割」

◎　県内ではできない多様な研修内容で、参加者には好評であった。

## （5）　川老連とクロッケー

川老連のスポーツで現在最も熱心に取り組まれている活動はクロッケーである。わずか２０年程の間に、町内の全地域にクロッケー場を作って、毎日のように楽しそうな笑い声や歓声が挙がっている。そこで、クロッケーがいつごろ、どのようにして取り入れられ、現在どのように行われているか、その概要をまとめた。

### ① クロッケーの起こり

横灘団地のＡさんによると、クロッケーはフランスで考案され、１８世紀頃にイギリスやアメリカで普及したゲームだそうである。イギリスでは１８７０年に、アメリカでは１８８２年に、それぞれ国内組織ができたが、いずれも大きく発展するには至らなかった。現在イギリスやアメリカでは、クラブや芝生のある家庭でのレクリエーションゲームとして親しまれている程度のようである。現在わが国で実施されているクロッケーとは、コートの広さもフープをまわる方法も異なっている。

日本で始められたのは定かではないが、愛媛県の昭和５６年度の資料によると、伊予三島市福寿会が昭和３９年４月１日に届け出たのが最初であり、松山地方局管内では、昭和５１年４月に町東部の田部早蔵さんが取り入れたのがはじまりである。

川内町のクロッケーの生みの親である田部さんは、川内町クロッケー発展のために東奔西走、大活躍をされた。川老連チームは苦節（くせつ）１０年、昭和６０年度、愛媛県スポーツ祭クロッケー部一般の部で初優勝、県下で第１位になった。これも田部さんの熱心なご指導の賜であり感謝の念に耐えない。

### ② 川老連クロッケー振興策

ア、川老連クロッケー大会の開催

町内各地でクロッケーが盛んになると、地区内はもちろんであるが、他の地区との交流試合を行うようになり、昭和５５年度には川老連のクロッケー大会と愛媛県大会が実施された。

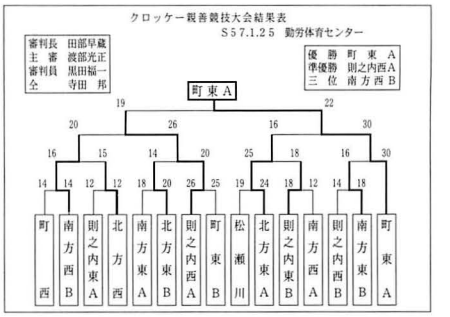

次いで昭和５６年度にはクロッケー親善協議会が開催され、１５地区の内Ａ・Ｂ２チーム出場した地区が６地区、１チームのみが３地区、合計１５チームで試合が行われたことが記録されている。これを見るとまだチームの編成ができず参加しなかった地区が６地区あったことが分かる。

イ、川老連に「クロッケー指導員委嘱（いしょく）制度」を設置（昭和５８年）

最近、町内では老人を中心とするクロッケー愛好者の増加に対応するため、川老連会長が役員会にはかり、右の方々を指導員に委嘱し、度々審判講習会等を実施した。

そのため町内各地にクロッケーが広まっていった。クロッケーの練習場が各地区に作られ、練習を重ねて、対外試合にも出場するようになった。

指導員　氏名

| (氏　名) | (住所) | (氏　名) | (住所) |
|---|---|---|---|
| 田部　早蔵 | 市　場 | 戸井　時雄 | 西中村 |
| 菅　安太 | 〃 | 渡部　光正 | 原　沖 |
| 寺田　邦 | 〃 | 和田　要 | 曲　里 |
| 黒田　福一 | 下　沖 | 高須賀平太 | 保　免 |
| 高須賀英一 | 竹之鼻 | 武智　竹美 | 永　野 |

これらの指導員は町内外の試合の際、審判長などの大役を引き受け、円滑な試合の進行に貢献した。

③ 川老連クロッケー生みの親「田部早蔵さんの回想録」より

私が町東部公民館長をしていた時のことです。県より体育モデル地区の指定を受けました。その時、町教委の方よりクロッケーの話を聞き、この競技法については県の指導が受けられるとの事でした。そこで、区内の老人や子供、男女を問わず呼びかけましたところ、多数の方の賛成を得たので、クロッケー道具一揃を県の助成金で購入しました。

区内に適当な広場があったので早速県の指導を得て練習を始めました。クロッケーは、すればするほど面白くなり、益々盛んになりました。毎日２～３時間練習を行いました。体力的にも精神的にも、また友達つくりに、親睦に、最適なスポーツであると思っておりましたところ、町当局から全町に広めるために町内１５地区に用具１揃ずつ、無償で配布してくださいました。

競技方法については、県の指導を得て、指導養成講座を度々行い、各地区でクロッケーが盛んに行われるようになりまし

た。現在では年２回の町内大会を行い、昨年は社協主催の大会を盛大に行いました。また憩の家の行事としても年数回の大会を行っております。その他十全病院でも老人会が協力して「積善友の会」と名付け、毎月第３木曜日に患者と共に試合をしています。患者には、リハビリにも最適であると喜ばれています。ここでも年２回の大会を盛大に行っております。　以下　略

④ 会員の声

ア、私とクロッケー（Ａさん）

60の手習いという言葉がありますが、私は71歳でクロッケーを始めました。それも町東部老人クラブ会長さんが、昭和54年の秋頃にクロッケーをやってみないかというので始めたのが病みつきで、それより１日２～３時間やることにして２年余りになりますが、老人にできるスポーツと言えばクロッケーが唯一と思っています。スポーツの効用は一般の知る所です。しかしこれは長く続けることに意義があり、又やれば老いても出来るものだと思います。

それは昨年のことですが、川内町老人クラブの夏のクロッケー大会に、町西クラブのＫさんが選手として私とＳ子さんの３人でチームを作り出場したところ、偶然にも優勝することができて驚きました。尚その上驚いたのは昨年10月の横河原でのクロッケー大会に前記３名が出場したところ、次々と勝ち進み遂に優勝したのです。その勝因を考えてみると無欲で試合したのが良かったようです。　……以下　略……

イ、老人クラブ１年生（Ｂさん）

からりと晴れたよい天気。今日は町のクロッケー初大会だそうな、応援見学のつもりでしたが風邪で出られない人が出来たので、員数に入っているらしい。

全員集合大会宣言、之は大変な事になったとギョッとしました。一回の練習もせずルールを知らないものが出場とはあ…あちこちの話では用事がないので毎日練習をしているとの声も耳にしました。今更逃げて帰るわけにも行かず、「初心者ですどうぞよろしく」と採点係の人に挨拶して始めました。「本当は採点係は教えられないのだが」と言いながらあれこれと教えて下さったけれど、玉は思うところへは行かず結局は仲間の足を引く羽目になってしまいましたが、私にはよい勉強になった貴重な１日でした。十点満点取れるよう頑張りたいものです。

⑤ 川老連クロッケー県大会優勝

雌伏(しふく)10年　初優勝　オメデトウ!!

ア、松山大会　優勝

広く県民にスポーツを普及し健康の増進と体力の向上を図り、県民生活を明るく豊かにすることをめざした昭和60年度松山大会が去る10月20日、上浮穴郡久万町を中心に10会場に分かれ開かれた。

そのうちクロッケー会場となった上浮穴笛ゲ滝公園グランドでは、クロッケー一般、老年一部、老年二部に出場する精鋭(せいえい)30チームが参加した。

川老連では、さきに行なわれた温泉郡選抜予選を通過した一般と老人一部の２チームが出場した。

出場チームは各郡市予選を勝ち抜いてきた強豪(きょうごう)ぞろいのチームばかりであった。川老連の老人一部は熱戦の末惜敗(せきはい)したが、一般チームは日頃の腕前を十二分に発揮し、見事四勝一引分けの好成績で優勝し、愛媛県県民体育祭出場権を獲得(かくとく)した。

イ、県大会　優勝

11月４日、愛媛県民スポーツ大会が県総合公園で開催された。

当日、川老連からは、松山大会で優勝したクロッケー一般チーム（名越保一・武智竹美・寺田邦）が出場し、熱戦の末宿願(しゅくがん)の優勝を達成した。

県大会で優勝した
武智さん・名越さん・寺田さん

決勝　川内老連　２５－１７　東予市新町

## （6）　単位クラブ活動事例　受賞祝賀会とミニ老人作品展

南方東部

去る昭和５７年１２月２５日、第２２回愛媛県老人クラブ大会に於て前地区会長高木助市氏が、老人福祉功労者として県知事表彰を受けられ、尚当日、当老人クラブが思いも掛けぬ優良老人クラブとして、県老連会長表彰を受けました。

私たちの支部活動に於ては、表彰をお受けする程の事業は出来ていないにもかかわらず受彰の栄に浴しました事は、川老連会長を始め福祉課の皆さんのご推薦の賜と厚く御礼申し上げますと共に、会員一同喜んでいる次第です。

つきましては、地区に於て、細やかながら祝賀会を催す事になり、合わせて老人の趣味の作品を展示発表することに致しました。

町の文化祭には遠慮されて出品しなかったものもあり、出品作品点数に制限もあり、折角作った作品を自分の楽しみのみで終らず、みんなで鑑賞致したく、ミニ展示会を催す事に致しました。

祝賀会は１２月１９日でしたが、前日役員で準備を致しました。作品を集める者、持参する者もあり、心配していた数よりも沢山集まりました。書画２０数点、手芸品には人形、手まり、毛糸編物、折紙、造花等数十点で、美しい手まりは柳の枝に吊して陳列し、所々に生花を置き、見れば大変会場が賑やかになりました。

当日来賓としては、町長さんを始め、高須賀県議さん、地区の町議会議員さん、川老連副会長さんの諸氏をお迎えし、会員は５０数名でしたが、会場に入るや、作品を眺め入り、時を過ぎるのを忘れ、開会時刻がのびのびになった次第でした。

祝賀会は多数の有志の方々の御臨席を得て盛大に行なうことが出来ました。

式後は、懇談会となり、忘年会も兼ねていた関係か歌から隠し芸、踊り、ゲームと次々に飛び出し、賑やかで和やかな、楽しい一日でした。

老人の作品は、作っては楽しみ、大勢に見て頂いて尚楽しみ、自分の健康によく、友達づくりが出来、社会性も高まり、この作品展は初めは心配でしたが、会員一同と共に嬉んでおる次第です。

兎角孤独になりがちな老人に生き甲斐ある楽しい老人クラブであるよう念願している次第です。

## ● 資 料 コーナー（4）

資料13

### 川内町老人クラブ連合会会則（3）

第 1 条 （名称及び所在地）
この会は、川内町老人クラブ連合会と称し、事務所を川内町役場社会福祉協議会内に置く。

第 2 条 （組織及び会員）
この会は、各公民館地域における次の１４地区老人クラブ（河之内、則之内東、則之内西、井内、土谷、滑川、奥松瀬川、前松瀬川、北方東、北方西、南方東、南方西、町東、町西）をもって組織する。

第 3 条 （目 的）
この会は老人相互間の親睦を図ると共に一般社会人としての情操と教養を身につけ、時代の要望にこたえるよう努力すると共に、各老人クラブの発展をはかる。

第 4 条 （事 業）
この会は、前条の目的を達成するために下記の事業を行う。
1. 社会の奉仕的行事に関すること
2. 研修会、講演会に関すること
3. クラブ活動に関すること
4. その他目的のために必要なこと

第 5 条 （役員の構成）
この会の役員は、各老人クラブ会長を以て構成し、会長１名、副会長２名、会計１名、監事２名を置く。

第 6 条 （役員の選出）
この会の役員は、総会に於いて地区会長の中より選任する。
２． 会長に選任された老人クラブは新たに地区に於いて地区会長を選任する。

第 7 条 （役員の任期）
役員の任期は２ケ年とする。但し再任を妨げない。
２． 補欠により補充された役員の任期は前任者の残り期間とする。

第 8 条 （役員の任務）
会長は、この会を代表し、会務を総括する。
２． 副会長は、会長を補佐し、会長事故のある時はこれを代理する。
３． 会計は、この会の会計事務を行う。
４． 監事は、会計及び運営状況を監査する。

第 9 条 （会 議）
この会は、総会と役員会に分け、総会は年１回４月に開催し、役員会は必要に応じて会長が招集して開催する。
２． 総会は、各老人クラブより若干名の代議員をもって構成できる。
３． 代議員数は、役員会で決定する。
４． 役員会は、各老人クラブ会長をもって構成する。

第 １０ 条 （決 議）
総会は、次の事項について審議決定する。
(1) 予算並びに事業計画に関すること
(2) 決算並びに事業報告に関すること
(3) 役員選任
(4) 会則の改廃
(5) その他必要な事項
２． 役員会は次の事項を決議する。
(1) 総会に附議する事項
(2) その他必要な事項

第 １１ 条 （書 記）
書記は、会長が委嘱する。
２． 書記は、会長の指示に従い、会の運営事務に従事し、庶務を処理する。

第 １２ 条 （経 費）
この会の経費は、会費及び助成金、寄付金その他をもって充当する。

第 １３ 条 （会計年度）
この会の会計年度は、４月１日からはじまり、翌年３月３１日をもって終わる。

付 則
この会則は、昭和５６年４月２０日より施行し、旧規約はこれを廃止する。但し現在の役員の任期は旧規約によるものとし、改選の時期を昭和５７年４月の総会時とする。

# 第３部　充実期（昭和60年代～平成16年）

## （１）　ラジオ体操

### ①ラジオ体操のあゆみ

ラジオ体操は、昭和３年１１月１日の御大典記念日に東京・大阪・名古屋の三局で同時に放送されたのが最初である。その後、昭和６年に全国ラジオ体操の会が結成されて全国的に広まった。戦後、進駐軍によって禁止されたため一時期中断したが、昭和２６年に解除された。その頃、新ラジオ体操（第１・第２）が作られ再び全国的に広まった。その最盛期は昭和４０年代であった。東京オリンピックをきっかけにテレビが爆発的に普及し、新たにテレビ体操・柔軟体操等多様な体操が工夫されて取り組まれるようになった。

### ②川老連のラジオ体操への取り組み

ア、川老連ラジオ体操のあゆみ

戦後小中学校の「夏期巡回ラジオ体操」が盛んになった昭和40年頃は、川老連としては特に組織的な活動は見られなかった。個人的にそれぞれ近所で行われている小中学校のラジオ体操の会場に参加する程度であった。

ところが各部落でのラジオ体操のリーダーであった中学生が受験競争の激化に伴(ともな)ない、次第に参加しなくなってきた。一方、健康に関心を持つ高齢者は、次第に孫と一緒にラジオ体操に参加するようになってきた。

50年代終り頃から川老連でもラジオ体操の参加を呼びかけ、指導者講習を実施している。

《ラジオ体操の参加奨励賞(しょうれいしょう)》

川老連では、平成元年に立ちあげたゴールドプランの一環として、県からの委託金（生きがい推進事業）の一部約３万円程度を平成９年度からラジオ体操高齢者生きがい作り推進事業費として充てるようになった。その費用で、夏休み40日の間で15日～20日以

ラジオ体操　出席カード

上参加した会員に奨励の品を贈っている。最近の資料によると、受賞者はほぼ一定で140人～150人であった。会員の約１割に当たる。現在ではこの賞品が会員のラジオ体操をする励みの一つになっている。

最近では、地区によってラジオ体操の会場で元気に体操をしている高齢者の姿がよく目立つようになり、小学生の参加が少なくなってきている。

イ、参加した老人クラブ会員の声

- 毎朝参加していると習慣になり、気持よく参加できるようになった。
- ふれあいの場が広がり、親しく挨拶ができるようになった。
- お互いの健康の確認ができて交流が深まってきた。
- ラジオ体操は健康によい。自分の健康について関心が高まる。
- 早寝早起きの習慣が身につく。

ウ、今後の課題

- 小学生と合同でラジオ体操をすると、にぎやかになるだけでなく世代間の交流が深まるので、是非小学生の積極的な参加を呼びかけたい。
- 会員の体力に合わせて無理なく参加する事が大切である。体操ができにくい人でも参加しやすいように工夫する事が課題である。
- ラジオ体操は閉じこもりをなくし、お互いの健康管理を確認することができる。そこで出席者には全員に参加賞をあげたい。

## （２）　高齢者大運動会

川内町では、町民総親和を目的に昭和４１年度から「町民大運動会」を開催してきた。当然の事ながら高齢者も参加者に含まれているが、能力差や年齢差等のため出場種目や回数が制約され、参加意欲も高まらなかった。

### ① 高齢者大運動会の起こり

川老連の高齢者大運動会は、平成５年度に「高齢者の生きがいと健康づくり推

進モデル市町村事業」の県指定を受けて取り組んだのが始まりである。

◎事業の目的……高齢者が毎日健康で生きがいをもって社会活動ができるよう、地域の各種団体の支援や住民の参加と協力のもとに高齢者の生きがいと健康づくりを推進する事を目的とする。

◎事業の内容……第１回高齢者大運動会

- 日　時　　平成５年１１月２日
- 場　所　　重信川河川敷
- 参加者　　３３０人

（この高齢者大運動会は、高齢者の企画と立案で開催された。）

15地区対抗で元気一杯、ハツラツ、和やか、ドキドキ、珍プレーありで、　参加者330人のみんな、真剣な表情で競い合い、年齢を忘れて大いにハッスル、楽しい一日を過ごした。

② 高齢者大運動会の経過

ア、第２回～第１１回まで欠かさず続き、今日に至っている。

イ、プログラムの内容は、毎年同じような高齢者向けの種目であるが、方法はさまざまに工夫している。

但し、「なわない競争」はなくなったが、「みんなで歩こう８０歳以上」は、新しく加わっている。

ウ、参加会員数は、第１回３３０人、第２回４５０人、……第１０回５００人と増加している。

エ、平成15年度 高齢者大運動会

◎開会式
1. 開会のことば　5. 演技者代表宣誓
2. 国旗掲揚　6. ラジオ体操
3. 大会長あいさつ　7. 退　場
4. 来賓祝辞

〈プログラム〉

| 番号 | 種　目 | 演技者 | 区分 |
|---|---|---|---|
| 1 | 入場行進. 開会式 | 全員 | |
| 2 | 百発百中 | 選手 | 対抗 |
| 3 | ソロリとまいろう | 選手 | 対抗 |
| 4 | 指先の運動 | 選手 | 対抗 |
| ⑤ | じゃんけん大会 | 全員 | 団体 |
| 6 | グランドボーリング | 選手 | 対抗 |
| 7 | 交通安全リレー | 選手 | 対抗 |
| 8 | 輪　な　げ | 選手 | 対抗 |
| ⑨ | 玉　入　れ | 全員 | 団体 |
| … 昼　食 … | | | |
| 10 | ボール流し | 選手 | 対抗 |
| 11 | 一発必中 | 選手 | 対抗 |
| ⑫ | みんなで歩こう | 80歳以上 | |

《番号の○印は自由参加》

◎閉会式
1. 大会運営委員長講評
2. 国旗掲揚
3. 閉会のことば

## 高齢者大運動会 元気いっぱい！

③　高齢者大運動会を振り返って

- 平成５年に初めて県の指定を受けて取り組んだこの事業は、会員の熱意と町当局のご理解とご協力により、県指定終了後も引き続き町の助成を受けて継続され、定着してきた。
- プログラムの内容や方法等、会員の手作りによる改良や改善を加え、今では貴重な財産になっている。
- 今回重信町との合併が決まっているが、この大運動会をどのような方法で残していくかが課題である。

## （3）　婦人部の活動

県老連の指導により川老連に婦人部が設置されたのは、昭和６０年であった。

初代婦人部長田中照子が婦人部長を引き受けるに至った事情について、以下のように回顧（かいこ）している。「もともと私は無力非才の者で部長の器でない事を知りながら、おことわりもかなえられず、やむなく引き受ける事になりました。思えば、昨年の社会福祉協議会総会の意見発表で、私は社会奉仕をしてみたいと発言したこともあったので、お役にたてるのならと思い切って決断した次第です。どうか皆々様のご指導とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。」

「婦人の会員数も年々増加しつつある現状において、婦人の自覚をまって、会員の特性を生かしつつキメ細かい老人クラブ活動を推進するために設置されましたが、まだ県や郡には明確な役員さんが決定したとは聞いていません。したがって具体的な実践については今後御指導があろうと思います。目下のところは、婦人部ができたということをお知らせ致します。・・・」という状態で出発した。

このような手さぐりの中で、初代婦人部長は過去の教職の経験を生かして、婦人部活動の基礎づくりに努力された。

第２代松木キヨ子部長は、婦人部独特の動きをつくるため、講演会等を企画されたが、新規事業をおこす事はなかなか困難であった。

第３代篠原澄子部長は、前部長の意志をついで婦人部の基礎を固めるため努力された。平成８年には、十全病院の大井先生に講師をお願いして研修会を開催した。また、料理講習も適宜開催し好評であった。このようにして婦人部活動は次第に定着してきた。平成１１年からは、中学校を訪問してぞうきんを贈るようになった。美化清掃にも加わって、中央公民館前庭の清掃奉仕をするようになった。

婦人部年間行事の一年

一、料理実習
一、清掃運動
一、ボランティア活動
　中学校に送る雑巾作り各支部会員さんのご協力
一、青少年とクロッケー大会
一、独居老人訪問
一、こどもと高齢者のふれあい活動（小学五～六年生とお手玉作り）
一、ガリラヤ荘慰問
一、三世代交流会
一、講演会
一、婦人部役員会（年六回）

第４代友近サツキ部長が就任して始められたものに童謡の会がある。以後今日まで継承（けいしょう）され成果を上げている。年４～５回、発表に備えて練習をし、福祉大会等で発表している。また、独居老人の慰問も始めて人々に感謝されている。

平成１２年には、川内中学校やガリラヤ荘を訪問して交流を深めたり、新しいタオルを集めて三恵ホームへ贈ったりして、次々と活動を広げていった。

８年にわたって婦人部のリーダーを勤めた友近部長の突然の死亡により、第５代渡部ヤヱ子部長が就任することになった。

平成１３年以後は前年度の行事を踏襲（とうしゅう）して行われてきた。川上小学校２年生児童と入浴を共にして交流を深めたが、この行事は諸般の事情によって中止した。

平成１５年度には、川上幼稚園で昔の遊び（お手玉・折り紙・ボール遊び）等の相手になって楽しく交流した。

これらの活動は、副部長や会員の協力に支えられて成果を上げることができた。

### 童謡の会に参加して

うさぎ追いし　かの山　　小ぶなつりし　かの川
夢は今も　めぐりて　　忘れがたき　ふるさと

今年も、９月１５日の福祉大会で、みなさんに歌声を聴いていただきました。

みんなで集まってなつかしい童謡を歌ってみようということで始まった「童謡の会」の活動ですが、今年で９年目を迎えました。

年に４・５回、２時間程度ですが、和気あいあいと活動しています。大きな声で童謡を歌うのも童心に返って楽しいものです。最初の頃は、なかなか思うように声が出ませんでしたが、練習していくうちに少しずつですが声も出るようになってきました。お腹から声を出すのも気持のいいものです。また、休憩時間のおしゃべりも楽しみの一つです。

福祉大会の発表の後、沢山の方々から
「よく声がでていたよ。」
「よかったよ。」
と声をかけていただき、みんなで一安心しました。

これからも、楽しくみんなで活動していきたいと思います。

興味のある方、参加されませんか。

福祉大会で童謡を歌う会員

## （4）　受賞の記録

約半世紀の間に川老連では国や県、市町村や各種団体から多数の表彰を受けてきました。大変喜ばしい事であります。ただ、会が発足してから、長期にわたっておりますので、受彰者をすべて載せることは不可能です。そこで、編集委員会にはかり下記のように決めさせていただきました。

### 【全国表彰】　5件

① 総務庁長官表彰　世代間交流の賞　平成11年10月30日　川内町老人クラブ

あなた方は世代を超えて人々との積極的な交流活動を通しお互いに連帯感を深め生き生きと充実した生活を送られています。これは長寿社会における世代間交流活動の模範であります。よって国際高齢者年記念世代間交流章として記念の楯を贈ります。

② 厚生大臣表彰　優良老人クラブ　昭和57年9月22日　南方西部老人クラブ

老人クラブ会員の活力と連帯感で地域文化の伝承活動に力を入れ、協力友愛、奉仕活動で温かいふる里づくりに努めている。

③ 全老連会長表彰　優良老人クラブ　平成6年9月22日　横灘団地老人クラブ

横灘団地老人クラブは、新しく完成した住宅団地の老人が、自ら総親和を掲げ交流と親睦を深めるために昭和57年に結成しました。初代会長名越保一氏の優れたリーダーシップのもと、会員がそれぞれ趣味や特技を生かして、ユニークな活動に取り組み成果を上げたことが認められました。

④ 全老連会長表彰　優良老人クラブ　平成15年11月26日　井内老人クラブ

積極的な新規会員の加入増加を図り、平成8年度以来地域内高齢者の加入率は高い。地区内神社の清掃をはじめ、林道の草刈、しめ縄づくり、各小・中学校や婦人会等との交流、またクロッケー競技を定期的に行うなど健康維持と生きがいに努めている。春・秋2回の物故会員の墓参を欠かさず行うなど、地域に根ざした活動を行っている。14年度においては、高齢者のための健康・生きがいづくり活動推進事業を積極的に行い、文化郷土史研修をはじめ親子手づくり教室等1年間を通して行い地域老人クラブの活性化に取り組んだ。

⑤　全老連会長表彰　育成功労　　平成６年９月２２日　　高須賀　薫明

昭和５５年地区老人クラブ会長に就任以来、町老連副会長・会長・郡老連会長・県老連理事の要職を務め、平成６年６月任期満了し退職されました。在職中は高齢にもかかわらず誠心誠意老人クラブの発展に尽くされました。このたび長年にわたる老人クラブ活動の推進とその育成発展に尽力し、老人福祉の向上に貢献された功績が認められました。

## 【県関係】　３２件

①　県知事表彰　老人福祉功労者　昭和４３年　橋本　平太郎
②　県知事表彰　老人福祉功労者　昭和４８年　菅野　義計
③　県知事表彰　老人福祉功労者　昭和５７年　高木　助市
④　県知事表彰　老人福祉功労者　昭和５７年　高須賀忠五郎
⑤　県知事表彰　老人福祉功労者　昭和５９年　東　太市
⑥　県知事表彰　老人福祉功労者　平成　９　年　名越　保一

①　県社協会長表彰　功労者　昭和４５年　井内　高須賀富太郎
②　県社協会長表彰　功労者　昭和４５年　北方東　高須賀　筆一
③　県社協会長表彰　功労者　昭和４５年　則之内西　八木　嘉妻
④　県社協会長表彰　功労者　昭和４５年　則之内東　宇高　房市
⑤　県社協会長表彰　功労者　昭和４８年　南方西　菅野　義計

①　県老連会長表彰　優良老人クラブ　昭和４４年　南方西部老人クラブ
②　県老連会長表彰　優良老人クラブ　昭和５６年　河之内老人クラブ
③　県老連会長表彰　優良老人クラブ　昭和５７年　南方東部老人クラブ
④　県老連会長表彰　優良老人クラブ　昭和６０年　河之内老人クラブ
⑤　県老連会長表彰　優良老人クラブ　昭和６２年　則之内東老人クラブ
⑥　県老連会長表彰　優良老人クラブ　平成　２　年　北方西老人クラブ
⑦　県老連会長表彰　優良老人クラブ　平成　５　年　井内老人クラブ
⑧　県老連会長表彰　優良老人クラブ　平成１１年　井内老人クラブ

① 県老連会長表彰　会長永年勤続者　昭和５４年　渡部　為五郎

② 県老連会長表彰　会長永年勤続者　昭和５５年　大石　茂三郎

③ 県老連会長表彰　会長永年勤続者　昭和５６年　高須賀忠五郎

④ 県老連会長表彰　会長永年勤続者　平成　３　年　高須賀　平太

⑤ 県老連会長表彰　会長永年勤続者　平成　４　年　高須賀　薫明

⑥ 県老連会長表彰　会長永年勤続者　平成　５　年　玉井　信義

⑦ 県老連会長表彰　会長永年勤続者　平成　６　年　名越　保一

⑧ 県老連会長表彰　会長永年勤続者　平成１２年　菅野　勝

⑨ 県老連会長表彰　会長永年勤続者　平成１５年　菅野　博

## 【その他】

① 県コミュニティ推進協議会松山協議会表彰
　地域活動優良団体　昭和６０年２月１９日　井内老人クラブ

② 県コミュニティ推進協議会松山協議会表彰
　地域活動優良団体　平成５年２月１２日　川内町老人クラブ

③ 県コミュニティ推進協議会松山協議会表彰
　地域活動優良者　平成６年２月９日　名越　保一

## 【町関係】

町長表彰
町老連会長表彰　計６８
社協会長表彰

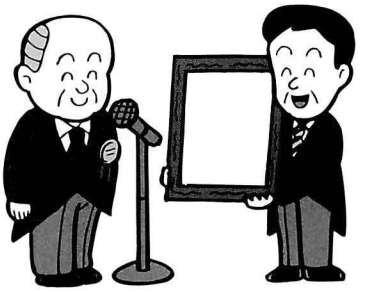

## （５）　高齢者と子供の交流活動

### ① 小学生との交流

この活動は、「老人と子供の談話室」として長年にわたり継承されてきた。

**昭和６０年度に南方東部地区が取り組んだ事例（夏・冬２回実施）**

第１回は集会所で８月６日の午前中に七夕祭りを行い、７日の午後談話室を開いた。参加者は子供３２名、ＰＴＡ役員９名、老人１２名、計５３名であった。

６日の朝ラジオ体操後、竹を切りに行く者、芋の露を集める者、これらを持ちより子供と老人で短冊を作り、笹に吊し野菜をお供えして別れた。７日は午前10時よりＰＴＡの婦人と老人で食事の準備、子供は午後２時に集まった。

先ず子供との話し合い、老人の昔話、老人と子供の手品等、その後、昔の子供の玩具を一緒に作った。初めは、麦わら細工として馬やキリン、ねじれ籠、花籠、キセル等を編んだが、これは女の子には特に人気が集まり、夏休みの作品にしたいという子もあった。低学年の子には茄子、胡瓜、小芋で動物の形を作ったり、笹舟、どんぐり遊び等々いずれも身近にある自然の材料を取り入れ工夫したもので、それなりの素朴な味わいがあり、幼い頃の思い出話をしながら作ったり遊んだりした。また、８０幾歳のおばあさんが手作りのお手玉を沢山くださって、これまた楽しく遊んだ。

その後、ボール遊びやゲーム遊びをし、食事はごもくむすびにおでんで舌つづみを打ちながら頂いた。夜は花火大会をしたので子供たちは大変喜んだ。来年もまたしたいなといいながら解散した。

第２回目は、公民館で１月５日午後１時より小学校４・５・６年生を対象に開催した。子供４３名、老人１７名、一同顔がよく見えるように四角に並び子供との話し合いが出来やすい形で開いた。子供の質問の主なものは、

〇道路や建物のうつり変わり　〇この地区出身の偉い人の話　〇昔の祭りや年中行事　〇先生に叱られた思い出　〇昔の子供会　〇昔の子供の手伝い

等直接地域の老人から昔話を聞くことは興味があったらしく、質問も続出した。

後、紙芝居、手品、応援団の拍手の稽古などをして気分もほぐれ、昔の玩具として竹とんぼ、すす玉鉄砲、ぶん廻し、弓等を１人１品ずつ作った。子供は大変喜びしばらくそれで遊んだ。

パンと牛乳でおやつ、後は老人も童心に返ってゲームを楽しんだ。

２回の談話室を通じて感じたことは、

- 今の子供は明るく活発で常識も発達していると思った。
- 身なりも清潔で、昔のように鼻たれ小僧等は１人も見当たらなかった。
- 体格も立派で非常に頼もしい感じがした。
- 初め子供たちのためにと計画したことであるが、老人自身も勉強になった。
- 最近暴力問題、いじめ問題を聞くにつけても、どうかわが郷土にこうした事が起こらないよう、しっかり守ってゆきたいと思う。

② 中学生との交流

昭和５０年頃から川内中学校では「老人と子供の談話室」に取り組んできた。やがてこの交流は「古老と語る会」として定着し、学校行事の中に組み込まれるようになってきた。そして、今も「お年寄りと楽しく語る会」として毎年１１月頃開催されている。実に３０年にも余る川中生と老人クラブとの交流活動である。

この会では、川老連会員（50～100人）が中学校を訪れ、中学１年生（100～150人）を対象に郷土の歴史、昔の暮らしや戦争体験などを話し合ったり、わら細工や竹細工、趣味や特技、スポーツなどで交流を深めたりしている。

平成１４年度に実施した「お年寄りと楽しく語る会」の記録

１０月９日　川中で交流会を実施（川老連会員60名　川中１年生約150名）

午前中は、昔の話、竹細工、わら細工、お手玉、お料理など、各班ごとに教室に分かれて老人から指導を受けながら活動した。これらの活動は、ほとんどの生徒が初めての体験であったが、熱心に取り組み、失敗しながらも思い出に残る楽しいひとときが過ごせた。

昼食は、中学生と一緒に話し合いながら給食をとり、お互いに交流を深めた。

午後は、クロッケー、グランドゴルフ、将棋（しょうぎ）、囲碁（いご）、オセロ、パソコン、トランプなど、レクリエーションを楽しんだ。

閉会式には、手作りの心のこもった贈物を老人会会員一人ひとりに頂き、また後日生徒個人からの丁寧（ていねい）なお礼状まで頂いて感激した。これからもこのような交流会に参加し、共に語らい楽しい一日を過ごさせていただきたい。

「お年寄りと楽しく語る会」　カメラレポート

## 昔　話

ぼくは戦争のことについて聞きました。ご老人の１人は戦争中に友達が亡くなったときのことを泣きながら話してくださいました。

話がとだえてしまうこともなく、とても喜んで話してくださいました。

## わら細工

私は最初、うまく作れるかとても不安でした。でも作っていくうちにこつが少しずつ分かってきました。そして、やっと１つ作れた時作り方を教えてくれた和田さんが「うまいね」とほめてくれました。すごくうれしくて、やる気がでました。また作ってみたいです。

## お手玉作り

私はお手玉を作ったのは初めてで、すごく不安でした。でも、お年寄りの方がとてもていねいに教えて下さり、自分なりに上出来なのができました。遊び方もいろいろあり、「小さい頃からやっていた」というおばあちゃんはとても上手でした。私ももっとうまくなりたいです。

## 囲　碁

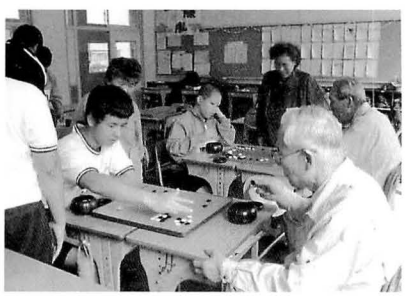

ぼくは囲碁でおじいさんと２回対局しました。その対局でぼくは手も足も出なくて２回とも負けました。１回対局が終ったら、まちがった一手をくわしく、どこに打ったらよかったのか教えてくれたので、とてもうれしかったです。来年も囲碁があったらまた来てほしいと思います。

## （6）　川老連「合同句会　長寿」誕生

平成５年、川老連は町から「長寿社会づくりモデル事業」の委託を受けて、積極的にこの事業に取り組むことにした。

そこで文化部では、松田さんが以前から俳句を嗜(たしな)んでいたこともあって、同年７月より川内町出身の俳傑(はいけつ)近藤良郷先生を師としてお迎えし「川内町俳句クラブ」と名付けて発足させた。月１回の例会には、日毎月毎会員の数は増え、参会者は嬉々(きき)として伝統文化に親しみ、風雅の心を養ってきた。

このようにして例会は、近藤先生の適切なご指導と松田会長の熱心なリーダーシップ、会員の熱意により、１年・３年・５年・10年と継続した。その間に「合同句集　長寿」（１～５）を編集・出版してきた。

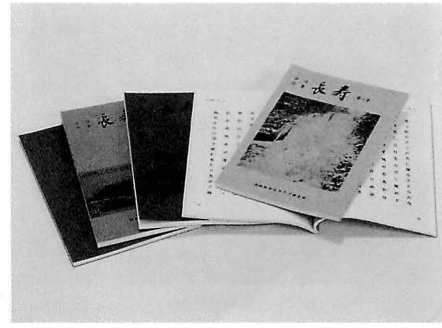

※　既刊句集５冊は、県立図書館より依頼を受け、納本させていただきました。

| | |
|---|---|
| 釣り舟を撒きたる瀬戸の海涼し | 松田崇子 |
| 初句会友に逢ひたく髪染めて | 松木喜代子 |
| 踏み出す會孫の一歩草萌ゆる | 三津山シズ |
| 抱きゐし孫皆育ち月さびし | 古川静子 |
| 老幹の今日を生き抜く桜かな | 渡部すみ子 |
| 紋章菊太古の色に咲きにけり | 渡部フミヱ |
| 幼子の帯の鈴鳴る七五三 | 渡部春子 |
| 我里に温泉が湧きて初湯かな | 渡部松子 |
| 新緑や谷の底より水の音 | 渡部茂美栄 |
| 今朝冬の汲める井水の温きかな | 渡部幸子 |
| 冬夕焼孫住む西の雲焼けて | 渡部　寿 |
| 和服着て立居正しぬ初鏡 | 渡部敏子 |
| 河鹿鳴く清流うれしき故郷かな | 和田正計 |
| **会へば人ら好天をほめ秋祭** | **近藤良郷** |

# 長寿句会

近藤良郷　選

賜はりしこの寧日や菊日和　芦田幸子
日の本の国うるわしき桜かな　秋山シズヱ
戦場の苦労話の夜長かな　石橋辰雄
小春日を廻して丘の風車かな　井上光江
思はねば遠くなる亡夫草枯るる　井下アキ子
句の友を待つも楽しや秋日和　梅崎キヨ子
秋獅子の舞の競演里日和　江戸みつる
孫娶る今日は良き日の天高し　大西　操
舞ふ蛍光の糸の綾に消ゆ　岡澤公子
手毬かゞることの楽しや松の内　菅野つとむ
ほろ酔の女ばかりの玉子酒　北下しのぶ
人声の届かぬ畑や葱坊主　小安ヤス子
初夢は亡き母廻す糸車　佐伯愛二郎

注連縄の青き匂いを飾りけり　城本龍馬
モノレールに乗りて宙ゆく春うらゝ　仙波ヤエコ
甘酒を吹き啜りつゝ夫と老ゆ　高須賀カオル
新茶汲む終のしずくの音うれし　高須賀ヨリ子
迎春やてにあたゝめる初句集　高須賀チヨノ
読初めや親しき姉の初句集　高須賀キヨヱ
愛硯に墨すり溜めて筆始め　高須賀ヤヨヱ
秋の蝶見守りてゐて見失ふ　高須賀静子
春着姿まぶしく立てり孫娘　高須賀サカヱ
八十路には八十路の恋よ洗い髪　土屋不二子
桜三里の名も古りにける桜かな　手島ヤエノ
うつそ身の息かけまいぞ白き菊　野中　操
人影のうしろは老いて夜は寒し　橋本美喜栄
ネックレス付けても見たり初鏡　堀川笑子
万緑や筧は音を生み続く　松田次生

## （7）　単位クラブ活動事例

### ① 梅が谷林道の今昔　　井　内

一昔前より井内と上浮穴郡直瀬とを結ぶ唯一の連絡道路として、道幅約１メートルのつづら折りの道が通じており、特に直瀬の人々にとっては、松山への近道として、また、田植え時には出稼ぎ道として利用されて来た。また、井内側からは、岩屋寺詣でや上浮穴方面への通い道となっていた。このような経緯から次第に両集落の人々の間に地縁血縁をもたらし、親戚となって人々は交流を深め、時代の変遷と共に道路は車道への改修が期待されるようになった。

ところが、井内峠附近は四国山地の一角を占め国有林地であるが、植林された桧の樹齢が伐採期を迎えてきたので、管理者の営林署としても車道整備の必要性に迫られており、時を同じくして井内地区もこの路線は県道予定線となっていたため、営林省への陳情を重ね、遂に昭和２９年井内大橋より奥地林道として採択された。その後、県道にも編入され、直ちに工事を起こし今日に至っている。

大平地区集落間は営林省の直轄林道として延進され、更にその後、山地帯も直轄林道に繰り入れられ難工事を克服し、昭和５５年に井内峠遂道を開通させ、川内町と久万町が結ばれた。開通を記念して地元有志の老人クラブは、桜苗木千本余りを植樹した。

現在、その桜の木は附近の人工林に覆われて減少したが、処々に桜花が散見できるまでに成長した。しかし、林道沿線には次第に雑木林が繁り、毎年７月頃には若妻会が、後には老人会も協力して下刈り作業を続け今日に至っている。

この林道の維持管理については、松山営林署と町が維持管理協定を結び、民有林の区間は町が、国有林部分は営林署が当っている。

町はその後、毎年予算を計上して側溝の整備、裏留工、排水溝等の積極的・計画的な工事を施行し、舗装等も殆ど完了し、多年の念願「県道昇格」の早期実現を望んでいる。この道路の完成を契機として、久万町と川内町との交流が始まり、特に直瀬老人クラブ有志と井内老人クラブとの交流が深まってきた。

この道路沿線の井内峠附近は、里山とはひと足遅れの季節が訪れ、春は遅咲きの桜、深山ツツジ・シャクナゲ・山吹等が咲き乱れ、夏は涼風が緑樹をなびかせ、秋は紅葉・山ハゼ、冬は霧氷など、四季折々の眺めが、忘れ難い故里の山並みが楽しめる。

② 子供と遊んだ夏休み（昭和５９年度）　　南方東部

夏休みといえば先ず連想されるのはラジオ体操の会で近頃はどことも盛んに行われているようです。竹の鼻でも熊野神社と集会所の２か所に分れて７月２１日から８月３１日まで小雨の日も１日もかかさず開かれ、老人が約１５名、子供が３４名参加いたしました。

今年の夏は文字通り炎天続きでありましたが、それでも体操の始まる６時半頃はまだ涼しく、三々五々と集まって来て笑顔で挨拶を交わし、拡声機の音楽に合わせて元気にやりました。

ラジオ体操にとり組む老人と子供たち

子供が集まるから老人も楽しんで寄ってゆく。老人も来るから子供も怠けないで集まる。お互いに励みになって続いたのだと思います。

しかし長い休み中の事です。ラジオ体操の会も単調でないとも云えません。中だるみを防ぐ意味でも、何か老人で子供のためにしてやる事はなかろうかと相談の結果、七夕まつりをする事になりました。

これは婦人方が殊に熱心にとり組んでくれ、又、ＰＴＡの役員さんも進んで協力してくれたようです。子供たちもお米を集めたりポスターを書いたりして何日も前から楽しみにしていたようです。

当日は老人も子供も昼から会堂に集まり一緒に短冊を書いて笹飾りをし、又婦人たちは手わけをしておにぎりやおでんを作ってくれました。その日の呼び物はお化け大会と西瓜割りであったが、子供たちは実に無邪気によろこんだ。西瓜割り等はあまりした事のない小さい子供も真剣な顔で竹刀を振り下ろし、見事割れると一同拍手を送りました。

後でドッチボールをして大いに運動し、お腹が空いたところで食事となりました。近頃の大人たちは会食の機会も多いようですが、その日は子供が主客でした。黄粉むすび、五目ずしのおにぎり、串刺しのおでんの味も格別であった。菓子もジュースもなしで麦茶と西瓜と云った文字通り老人の手作りのものであったが、かえって好評でありました。食事のあとは笹飾りの下に縁台をおいて、夕涼みしながら花火線香をともして遊び、とっておきの大西瓜を振舞ってお開きとなりまし

た。おわりに子供たちは行儀よく並んで「ありがとうございました」と挨拶をしてくれたのにはびっくりした。「来年も又じいちゃんが、西瓜を沢山作っておくけん七夕祭りをやろうなあ」と云って別れた。

ところで費用等は１戸に米２合と金２００円集めたきりで花火線香も七夕紙も総て買えたそうである。因みに参加戸数２７戸、人員は大人子供合わせて約６０名であった。

近頃の子供は勉強や習い事も多いようで、老人との交流はどちらかと云うと少なく、同じ部落の子供でも名前もろくに知らぬような状態であるが、ラジオ体操の会や七夕祭りの行事をきっかけに、今後ともよい関係を作っていきたいものと思います。

### ③ 「グランド館」の開設　　前松瀬川

前松瀬川支部は、初代会長三津山保太郎のひざもとで会の発足と同時に活動が始められた。初代の支部長は田井実一、２代は渡部為五郎、３代は渡部富市、４代は仙波知とそれぞれ８年間以上勤められた。５代は寺田幹、６代は渋谷要が就任した。７代仙波平八郎で現在に至っている。歴代支部長は、それぞれの個性を発揮して支部の維持発展に努力せられた事を感謝している。前松瀬川支部は渋谷川扇状地と鳥の子地区の集落で構成され地の利に恵まれたとは言えないが、歴代支部長の努力で和気あいあいの雰囲気で今日に及んでいる。

特筆すべきは、平成４年の前松瀬川グランド館の開設である。当時この地域では圃場整備が進められており、土地改良区と戸主会との協力によって渋谷川左岸に一反歩程のグランド用地が確保された。

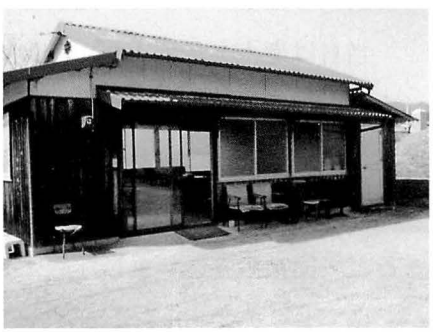
すべて奉仕で出来たグランド館

このグランドに憩の家を造ろうと言う話が持ち上がったが先立つ物は金である。そこでこれを解決する策を練った。故人となられた仙波朋近は元大工の腕前を発揮し、同じ大工に準ずる技量の持主渋谷要・加藤兼治等が中心となって費用のいらない資材を貰う工夫や材料集めに東奔西走した。技量を伴わない運搬等の奉仕者も出来て、長さ４間半・巾２間の敷地に４畳敷の畳の間をつくり、くつろぐ事が出来るように

した。また土間をこしらえて流し台を備え光熱の設備もこしらえた。

台所設備が整った流し台

平成４年４月、グランド館が完成すると、土間に置くテーブル・椅子・腰掛は誰からともなく持ち運び込まれて設備が整ってきた。クラブへの香典返しの金で食器を購入した。大きな会合以外はすべてこの施設が利用されるようになった。思えば故人となられた方や先人の努力と発想によって、この施設を利用できるようになったことを感謝すると共に、一層の発展を願っている。

④ 吉井神社の清掃　　南方西部

毎月１日は、吉久の老人クラブによる吉井神社の清掃日である。

通称は“お宮掃除”と言っていたが、まだ組織のなかった頃は、４～５名の有志が自分の家の竹箒を担いで行って奉仕的に掃除をしていたようである。年配の人の話によると、２０数年前から夏期は朝７時３０分、冬期は８時から毎月１日を“お宮掃除の日”と定めて、雨の日は順延に、１月は前年の１２月２９日と決め今日まで１日も欠かすことなく続いている。

境内には多くの樹木が茂っており、中でもくすの木・むく・かし・いちょう等は巨木で落葉も多い。

竹箒は、今尚９０歳の高齢でありながら健康でご活躍中の相原義之さん手作りのもので、腰が強く使いやすい。これまでにもう百本余りも寄贈されたそうで、今も５０本程を使用されている。

参加者は日によって異なるが、総勢１５～１６人で男女ほぼ半数ぐらいである。

清掃は約１時間程で終わるが、お互いの健康状態を気づかい合ったり農作業の事が話題になったりして、１ケ月ぶりに出逢ったコミュニケーションの場でもある。清掃後は、充実感と共に爽快な気持になることができる。更に年末には、吉久区から慰安金を頂いて懇親会を行い、１年間の労をねぎらい合う場も設けられている。

⑤ 幼児・高齢者交流事業を終えて　　町東部

町東老人クラブでは、平成４年度は従来からのクラブ活動のほか、県の委託事業である「幼児・高齢者交流事業」を実施することになった。この事業は、高齢者が日頃接触の少ない保育園などの幼児たちと積極的に交流することにより、自らの生きがいを高め、併せて幼児たちには交流活動を通じて、昔から受け継がれてきた伝統慣習を知るよい機会とすることを目的とするものである。

いよいよ１月１３日第４回交流事業の当日、役員さんたちは準備した品物を携え、会員１５名（男７名、女８名）が保育園を訪問した。扉のある正門をくぐると「おはようございます」という元気な歓声に迎えられ、遊戯室へ案内された。対面挨拶を交わし交流事業を始めることになった。

この日は滑川万歳の伝承、竹馬つくり、お手玉遊びである。最初は相原茂さんが、４～５歳児を対象に滑川万歳（義経千本桜・二人道中）の演技を披露した。万才特有の衣装を着飾り、身振り手振りよく軽快なリズムに合わせての踊りに、幼児たちは目を輝かせ食い入るように見つめていた。次は幼児たちが踊ることになり、梵でんが一人ひとりに配られ、相原さんの手慣れた指導で滑川万歳を習った。初めのうちはとまどっていたが、踊るにつれて次第に馴れ、体を前後左右に動かし、手に持つ梵でんも上手に振れるようになり、可愛い格好で楽しそうであった。続いて男の子は竹馬づくり、女の子はお手玉遊びである。

竹馬づくりはほどよく準備した材料を並べ、その周囲を男の子が取り囲むように座り、会員たちが手際よく仕上げていく様子を見守り、出来上がるやいなやわれ先にと運動場へ持ち出し、保母さんにつき添われ竹馬乗りに挑戦した。乗っては転び転んでは乗り、何度も繰り返すうちに２～３歩前進できる子どももできた。後日どれぐらい乗れるようになったのであろうか。

女の子たちはお手玉の振り方を教わり、左右に握った二つのお手玉を交互に上にあげながら手の動きも次第に馴れ、遊び終わる頃には手つきもよく指もすばやく動くようになり、その上達ぶりに会員たちが驚いたり喜んだりしたものであった。

こうして過ごした半日であったが、孫のような可愛い幼児たちとのふれあいは、会員たちにとってなにものにもかえがたいさわやかな満足感と幸せを満喫することができた。そして、物を作る喜びとそれを大切にする心が保育の中に生き続け、豊かな心が育つことを念願しながら保育園を辞した。

後日、保育園より幼児たちの感想を寄せていただいた。

## ● 資 料 コーナー（５） 川老連の近況（会則・事業・役員）

資料14

### 川内町老人クラブ連合会会則（４）
（平成１６年 現行会則）

第 １ 条 （名称及び所在地）
この会は、川内町老人クラブ連合会と称し、事務所を川内町社会福祉協議会内に置く。

第 ２ 条 （組織及び会員）
この会は、各公民館地域における 次の１５地区老人クラブ（河之内・則之内東・則之内西・井内・土谷・滑川・奥松瀬川・前松瀬川・北方東・北方西・南方東・南方西・町東・町西・横灘団地）をもって組織する。
２． この会の会員は、町内に在住する満６０歳以上の者にして、各老人クラブ入会者とする。
３． この会に婦人部を置き、その部より部長及び副部長を選出し、部長は役員会の承認を受けるものとする。

第 ３ 条 （目 的）
この会は、老人相互間の親睦を図ると共に、一般社会人としての情操と教養を身につけ、時代の要望にこたえるよう努力すると共に、各老人クラブの発展を図る。

第 ４ 条 （事 業）
この会は、前条の目的を達成するために下記の事業を行う。
１． 社会の奉仕的行事に関すること
２． 研修会、講演会に関すること
３． クラブ活動に関すること
４． その他目的のために必要なこと

第 ５ 条 （役員の構成）
この会の役員は、各老人クラブ会長及び正・副婦人部長をもって構成し、会長１名、副会長４名、会計１名、監事２名、理事１２名、顧問及び参与若干名を置くことができる。

第 ６ 条 （役員の選出）
この会の役員は、総会において地区会長並びに正副婦人部長の中より選任する。
２． 会長に選任された老人クラブは、新たに地区において地区会長を選出する。
３． 任期中に欠けた役員は、役員会において後任者を選任し、総会に報告する。
４． 顧問及び参与は、役員会の承認を得て会長が委嘱する。

第 ７ 条 （役員の任期）
役員の任期は２か年とする。但し再任を妨げない。
２． 補欠により補充された役員の任期は、前任者の残り期間とする。

第 ８ 条 （役員の任務）
会長は、この会を代表し、会務を総括する。
２．副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代理する。
３．理事は、この会の運営に必要な事項を審議する。
４．会計は、この会の会計事務をおこなう。
５．監事は、会計及び運営状況を監査する。
６．顧問及び参与は会長の諮問に答え、会議に出席し意見を具申することができる。

第 ９ 条 （会 議）
この会は、総会と役員会に分け、総会は年１回４月に開催し、役員会は必要に応じて会長が招集して開催する。
２．総会は、各老人クラブより若干名の代議員をもって構成できる。
３．代議員数は、役員会で決定する。
４．役員会は、各老人クラブ会長をもって構成する。

第 １０ 条 （議 決）
総会は、次の事項について審議決定する。
① 予算並びに事業計画に関すること
② 緊急を要する場合、役員会をもって総会に代えることができる。
③ 決算並びに事業報告に関すること
④ 役員の選任
⑤ 会則の改廃
⑥ その他必要事項

第 １１ 条 （書 記）
書記は、会長が委嘱する。
２． 書記は、会長の指示に従い、会の運営事務に従事し、庶務を処理する。

第 １２ 条 （経 費）
この会の経費は、会費及び助成金、寄付金その他をもって充当する。

第 １３ 条 （会計年度）
この会の会計年度は、４月１日から始まり、翌年３月３１日をもって終わる。

【付 則】
この会則は、昭和５６年４月２０日より施行し、旧規約はこれを廃止する。但し現在の役員の任期は旧規約によるものとし、改選の時期を昭和５７年４月の総会時とする。
【付 則】
この会則は、平成２年４月１６日より施行する。
【付 則】
この会則は、平成３年４月２３日より施行する。

資料15

# 平成八年度川内町老人クラブ連合会事業報告

4月3日　町老連役員会
4月11日～13日　塩ヶ森自然観察
4月23日　町老連総会
5月8日　町老連役員会
5月10日　大野開發クロッケー
5月15日　十全病院クロッケー
5月17日　郡老連役員会
5月20日　企画委員会
5月27日　体育部長会
6月3日　交通安全県民大会
川内郵便局クロッケー
6月13日　郡老連総会
6月24日　ガン健康講座
6月26日　白寿大学
6月27日～28日　役員研修旅行
6月29日　らくれんクロッケー
6月30日　花いっぱいフォーラム
7月5日　町老連役員会
7月12日　竹ボーキ作り
7月17日　丹原老人ク交流会
7月24日　白寿大学
7月30日　ゲートボール審判員資格試験
8月1日　町老連役員会
8月5日　郡老連役員会
8月8日　スポレク、クロッケー川内予選
8月18日　スポレク、クロッケー郡予選
8月20日　三町交歓クロッケー
8月21日　白寿大学
8月25日　きなはいやクロッケー大会
8月30日　町老連役員会
9月2日～3日　郡老連役員研修
9月4日　ゲートボール中予大会
9月4日～9月15日　県民フォーラム第27回老人福祉大会
9月17日　松山管内クロッケー大会
9月20日　十全病院クロッケー
9月23日　物故町村長墓参
9月25日　白寿大学
9月26日　小倉ゲートボール
9月30日　体育部会
10月2日　町老連役員会
10月2日　体育部長会
10月10日　町民運動会
10月11日　県老人クラブ大会
10月15日　剪定・草刈清掃
10月19日　第4回高齢者運動会
10月21日　婦人部会
10月22日　高齢者スポーツ大会
10月23日　白寿大学
10月25日　高齢者趣味作品展
11月1日　町老連役員会
11月8日　老ク指導者研修会
11月11日～12日　町老連研修旅行
11月14日　町老連クロッケー
11月15日　交通安全指導者研修会
11月20日～11月22日　白寿大学
川内郵便局クロッケー
お年寄と楽しく語る会
11月25日　町老連役員会
12月5日　郡老連役員会
11月11日　憩の家クロッケー
12月13日～12月17日　しめ縄つくり
施設慰問
12月17日　町老連役員会
1月7日　三世代交流会
1月11日　文化部会
1月13日　国保クロッケー
1月16日　高齢者フェスティバル
1月19日　白寿大学
1月22日　シルバー人材センター研修
1月22日～1月27日　企画委員会
ふれあい会場清掃
2月4日　町老連役員会
2月11日　建国記念式典
2月13日　男性料理教室
2月14日　体協クロッケー
2月16日　剪定講習会
2月21日　町内ゲートボール
2月25日　企画委員会
2月27日～2月28日　白寿大学
スーパー日東クロッケー
3月3日　町老連役員会
3月4日　三町交歓研修会
3月10日　体協クロッケー
3月15日　さくらの木植樹

資料16

## 平成十六年度 川老連役員名簿

連合会長　菅野　博
河之内　近藤　静馬
則之内東　長曽我部昭一（副会長）
則之内西　白戸　正臣
井内　菅野　壽明
滑川　渡部　幸子
土谷　佐伯　信市（監事）
奥松瀬川　大野　利夫
前松瀬川　仙波平八郎
横灘団地　中池　正春
北方東部　高須賀英隆
北方西部　橋本　政雄
町東部　野首　恒明（副会長）
町西部　黒川　亀房（副会長）（会計）
南方東部　佐伯　繁政（監事）
南方西部　渡部　元續
婦人部部長　渡部ヤエ子（副会長）
婦人部副部長　成川ヒサ子
参与　三輪　共
参与　芝　云志
参与　松本　岩雄

## 平成十六年度 川老連活動分担表

総括　会長　菅野　博

| 部名 | 正副部長名 | 部員 | 活動内容 |
|---|---|---|---|
| 企画運営部 | ◎野首　恒明<br>○渡部　元續 | ●渡部ヤエ子<br>●黒川　亀房<br>●菅野　壽明 | 企画運営・事業計画<br>予算決算・建国祭<br>老連だより編集<br>渉外関係・沿革誌の編集 |
| 教養研修部 | ◎菅野　壽明<br>○渡部ヤエ子 | ●長曽我部昭一<br>●渡部　幸子<br>●近藤　静馬<br>●高須賀英隆 | 交流活動<br>研修<br>白寿大学への協力<br>青少年問題 |
| 保健体育部 | ◎橋本　政雄<br>○佐伯　繁政 | ●佐伯　信市<br>●白戸　正臣<br>●近藤　静馬<br>●三輪　共 | スポーツ大会<br>ラジオ体操の普及<br>高齢者大運動会<br>交通安全 |
| 文化広報部 | ◎中池　正春<br>○白戸　正臣 | ●佐伯　信市<br>●橋本　政雄<br>●大野　利夫<br>●成川　ヒサ子 | 文化活動<br>作品展<br>趣味・娯楽活動 |
| 奉仕生きがい部 | ◎大野　利夫<br>○白戸　正臣 | ●黒川　亀房<br>●仙波平八郎<br>●渡部　元續<br>●菅野　壽明<br>●渡部　幸子 | 奉仕活動<br>しめ縄つくり<br>竹ボーキ作り<br>施設訪問 |
| 婦人部 | ◎渡部ヤエ子<br>○成川　ヒサ子 | ●三輪　共 | 友愛訪問<br>料理教室 |
| 憩の家事業部 | ◎長曽我部昭一<br>○佐伯　繁政 | ●野首　恒明<br>●仙波平八郎 | 演芸<br>レクリエーション |
| ふれあい事業部 | ◎芝　云志（参与） | ○松本岩男（参与） | ふれあい広場管理 |

（順不同）

# 川老連関係年表

| 年 | 月 | 川老連関係 | 月 | 県老連・全老連・その他 |
|---|---|---|---|---|
| 沿革由来 | | | | • 尚歯会・構（念仏・頼母子構・無尽構)・孝子物語（資料１参照） |
| 平安<br>877 | | | | • 尚歯会開催 京都赤山禅院に「我邦尚歯会発祥の地」の記念碑がある |
| 江戸<br>1813 | | | 5 | • 松山藩主第１２代定通公「養老の典」開始 |
| 明治16<br><br>27 | <br><br>4 | <br><br>• 川上村・旧北吉井村と合同で最初の尚歯会開催　川上駅　渡部蔵五郎（西門）宅 | 8 | • 西堀端町勧善社「第１回松山市街尚歯会」発足<br>• 福岡市「博多高砂会」設立<br>• 京都府亀岡市「亀岡老人会館」が設立され「楽寿老人会」結成 |
| 大正１<br><br><br>4 | <br><br><br>11 | <br><br>• この頃三内地区に尚歯会始まる。<br>• 河之内地区第１回尚歯会開催 | | • 松山尚歯会第３０回記念大会　記念碑建立（戦後石手川公園に移設）<br>• 熊本県小国町に「上田地区老人会」結成 |
| 昭和３ | | | 11 | • ラジオ体操　御大典記念に東京・大阪・名古屋の三局で最初に放送 |
| 7 | | | | • 松山尚歯会５０周年記念碑建立（戦後石手川公園に移設） |
| 22 | | | 9 | • 兵庫県野間谷村で「としよりの日」（９月１５日）を定める |
| 26 | | | 9 | • 第１回「としよりの福祉週間」の国民運動を展開（全社協） |
| 30 | | | | • 川上・三内村合併、川内村となる |
| 31 | | | | • 滑川・明賀地区編入、町制施行、川内町となる |
| 32 | 1<br><br>2<br><br>4<br><br><br><br>9 | • 三津山保太郎「老人団体結成に関する私案」発表（資料３）<br>• 臨時民生委員会開催　会則案審議<br>• 設立準備委員会開催　会則案決定<br>• 川内町老友会設立総会開催（三内中）会員480名中出席会員220名<br>• 初代会長　三津山保太郎就任<br>• 川内町老友会会則(１)制定(資料6)<br>• 第２回老友会総会（三内中）会員492名中出席会員250名 | <br><br><br><br><br><br>9 | • 初のクラブ数調査（全国社会福祉協議会の調査によれば、全国の老人クラブ数は112であった）<br><br>• 大阪市と徳島県に老人クラブ連合会設立<br><br>• 全社協主催「老人福祉国民会議」を東京にて開催（３５年まで毎年開催） |
| 33 | 2<br><br><br><br>4 | • 第１回建国記念祭（川内町役場屋上）出席会員３０余名<br>• 老友会員に対する商店等の優遇策スタート<br>• 川内町で敬老年金給付　満８５歳以上、給付年額2,000円 | 4 | • 大阪市、老人家庭奉仕員制度実施<br><br><br>• 香川県、大阪府など老人クラブ設立（以後年々この数は増加、全老連設立までに２０府県老連設立）<br>＜全国老人クラブ数2400となる＞ |

| 年 | 月 | 川老連関係 | 月 | 県老連・全老連・その他 |
|---|---|---|---|---|
| 昭和33 | 9 | • 第３回老友会総会（名越座）会員538名中出席会員301名他30名 | | ＜日本人の平均寿命、男65歳・女69歳となる＞ |
| 34 | | • 第４回老友会総会（川内劇場）出席会員420名他30名　知事ご臨席 | 1<br>4 | • 老人福祉年金給付（全国）<br>• 国民年金法公布 |
| 35 | 3<br><br><br><br>4<br><br>12 | • 緊急幹部会（会長・副会長・監事支部長）郷地区火災について協議<br>• 滑川郷地区見舞金23,381円役場を通して贈る<br>• 県老連結成大会　三津山会長・副会長出席、加盟<br>• 第５回老友会総会　川内中学校の体育館兼講堂の落成を祝して、川老連から八木１０俵を寄贈する<br>出席会員550名　来賓30名 | 3<br><br><br><br>4<br><br>12 | • 滑川郷地区に大火災発生　８戸焼失<br>＜全国の老人クラブ数5,029となる＞<br>• 県老連結成大会開催<br><br><br><br>• 川内中学校体育館落成 |
| 36 | 9 | • 第６回老友会総会（川内中）出席会員450名　他20名<br>• 支部の組織を小学校単位から各公民館単位へ移行した | 10 | • 全国社会福祉大会で老人クラブの全国組織結成が決議された<br>＜全国老人クラブ数は9,755、会員数は７９万余となる＞ |
| 37 | 4 | • 老友会が全国老人クラブに加入（１３クラブ） | 4 | • 全老連結成大会開催<br>愛媛県老連が全老連に加入 |
| 38 | | | 7 | • 老人福祉法公布（８月施行）<br>• 中央公民館（現役場庁舎別館完成） |
| 39 | 4<br>4 | • 第２代会長　田井正計就任<br>• 奥松瀬川老人クラブ結成14となる | 10 | • 東海道新幹線開通(東京～新大阪間)<br>• オリンピック東京大会開催 |
| 41 | | | 6 | • ９月１５日が「敬老の日」として国民の祝日に加えられた |
| 42 | 4 | • 第３代会長　菅野義計就任 | 3 | • 全老連、財団法人に認可される |
| 44 | 4 | • 皇居勤労奉仕活動（４日間）団長菅野義計　他２３名 | 7 | • 「アポロ11号」世界初「月面着陸」 |
| 45 | 3<br><br><br>4<br><br>9<br>9 | • 老人クラブ研修会１４地区で実施講師平松勝太郎・町長・教育長参加<br>• 川内町老人クラブ会則（２）制定（資料９）<br>• 第１回老人福祉大会開催（川内中）<br>• 老人憩の家落成 | 3<br><br><br><br>6 | • 日本万国博覧会（大阪）開幕<br><br><br><br>• 全老連、全国から800の老人クラブを抽出し実態調査を実施 |
| 49 | 4 | • 第４代会長　近藤数一就任 | 6 | • ひとり暮らしの老人に対する老人福祉電話を設置<br>• 第１回川内町文化祭開催 |
| 51 | 4 | • 第５代会長　江戸常一就任<br>• クロッケーを町東部の田部早蔵さんが松山地方局管内では最初に取り入れた | | • 町章・町民憲章・町の花に「桜」を町の木に「くすの木」を決定<br>＜全国老人クラブ数107,948、会員数6,465,441、加入率49.2％＞ |

| 年 | 月 | 川老連関係 | 月 | 県老連・全老連・その他 |
|---|---|---|---|---|
| 昭和52 | 4 | • 第６代会長　渡部昌一就任 | | |
| 53 | | | | • 川内町中央公民館落成 |
| 54 | 4 | • 第７代会長　東太一就任 | | • 全国で６０歳以上の老人クラブ加入率５０％を突破 |
| 55 | | | | • 健康センター竣工<br>• 横灘地区に大型住宅団地完成 |
| 56 | 4<br><br>8<br>10<br>12 | • 川内町老人クラブ連合会会則（3）制定（資料13）<br>• 川内老連だより発刊（創刊）<br>• ふる里の記録（年中行事篇）発行<br>• 皇居勤労奉仕活動（４日間）団長甘井清務　他４３名 | | • 国際障害者年（この年より10か年計画開始） |
| 57 | 4<br><br>9 | • 横灘団地老人クラブ結成　１５地区老人クラブになる<br>• 南方西部老人クラブが厚生大臣表彰（優良老人クラブ）受賞 | 3<br><br>9 | • 「全国老人クラブ会員バッチ」決定<br>• 「老人保健法」国会で可決・公布<br>• 全老連創立２０周年記念全国老人クラブ大会を東京にて開催 |
| 58 | | • 川老連にクロッケー指導員制度を設置 | | • 老人保健法施行、老人医療一部有料化 |
| 59 | 3<br><br>4<br>11 | • ふる里の記録（くらしの思い出）発行<br>• 第８代会長　高須賀忠五郎就任<br>• 県三世代交流の船１２回　参加 | | • 川上小学校屋内運動場完成<br>• 「健康を進める運動開始」 |
| 60 | <br>11 | • 川老連に婦人部設置<br>• クロッケー愛媛県大会　優勝 | | |
| 61 | 11 | • ふる里の記録（民話・伝説篇）発行 | | • 友愛運動・一斉奉仕活動・健康をすすめる運動と併せ、全国三大運動を決定 |
| 62 | 10 | • 県三世代交流の船１５回　参加 | 9 | • 老人クラブ活動保険　創設<br>• 川内町福祉会館　落成 |
| 平成１ | 4 | • 第９代会長　高須賀薫明就任 | 11 | • 高齢者の生きがいと健康づくり事業開始 |
| 2 | 4 | • 川内町老人クラブ連合会会則（4）制定（資料14） | 4 | • 厚生省、市町村老連に関する助成を開始<br>• 高齢者保健福祉推進１０か年戦略（ゴールドプラン）開始<br>• ふるさと創生１億円事業決定 |
| 4 | | • 前松瀬川グランド館　開設 | 9 | • 全老連３０周年記念大会開催 |
| 5 | 7<br>11 | • 川内町俳句クラブ「長寿」発足<br>• 第１回高齢者大運動会　重信川河川敷で開催 | 7<br><br>7 | • 全老連女性委員会発足<br>• 塩ケ森ふる里公園完成<br>• 老人保健法１０周年 |

| 年 | 月 | 川老連関係 | 月 | 県老連・全老連・その他 |
|---|---|---|---|---|
| 平成6 | 4<br>9<br><br>9 | • 第１０代会長　白戸正臣就任<br>• 横灘団地老人クラブ　全老連会長表彰（優良老人クラブ）受賞<br>• 高須賀薫明　全老連会長表彰（育成功労者）受賞 | 6 | • 四国縦貫自動車道「いよ西条～川内」開通<br>• 北海道南西沖地震災害義援金実施<br>• 九州南部集中豪雨災害義援金実施 |
| 7 | 2<br>4 | • 合同句集「長寿」第１集を発刊<br>• 老人クラブが塩ケ森シルバーハウス管理　１１年１１月２８日まで | 1<br>4 | • 阪神・淡路大震災救援拠金実施<br>• 「新ゴールドプラン」スタート |
| 8 | | | 9 | • 「敬老の日」制定３０周年 |
| 9 | 3 | • 合同句集「長寿」第２集を発刊 | | |
| 10 | 4 | • 第１１代会長　高須賀秀清就任 | 10 | • ふるさと交流館（さくらの湯）完成、オープン |
| 11 | <br><br>11 | • 川内町老人クラブ　総務庁長官表彰（世代間交流の賞）受賞<br>• 中予地区老人クラブ「ことぶき文化フェスティバル」　川内町中央公民館で開催　参加者中予地区老人クラブ員４００名　展示作品２７６点 | 6<br>11<br><br>• 国際高齢者年 | • 「男女共同参画社会基本法」成立<br>• 川内中学校体育館完成 |
| 12 | 1<br>9 | • 合同句集「長寿」第３集発刊<br>• 高齢者交通安全推進大会　中央公民館にて開催　老人クラブ参加者１２８名　来賓３１名 | 4 | • 「今後５か年間の高齢者保健福祉施策の方向」（ゴールドプラン21）策定 |
| 14 | 2 | • 合同句集「長寿」第４集発刊 | 9 | • 老人の日（９月15日）<br>老人週間（９月15日～21日）創設<br>• 全老連創立４０周年記念全国大会 |
| 15 | 7<br>11 | • 第１２代会長　菅野博就任<br>• 井内老人クラブ　全老連会長表彰（優良老人クラブ）受賞 | 1 | • 国民祝日法改正「敬老の日」９月の第３月曜日に変更<br>• 老人福祉法４０周年<br>• 老人保健法２０周年<br>• 新市名称「東温市」に決定 |
| 16 | 3 | • 合同句集「長寿」第５集発刊 | 4 | • 重信町川内町合併協定調印、合併が正式決定<br>• 東温市の市章（デザイン）決定 |

# 川内町老人クラブ連合会役員一覧表

| 年代 | | | 昭和３２年度 | 昭和３３年度 | 昭和３４年度 | 昭和３５年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 本会会長 | | | 初代 S.32.4～38.6 三津山保太郎 ― | | | |
| 地区会長 | 東谷 | 河之内 | 浅野金治郎 | 浅野金治郎 | 浅野金治郎 | 浅野金治郎 |
| | | 則之内東 | | | | |
| | 西谷 | 則之内西 | 高須賀富太郎 | 高須賀富太郎 | 高須賀富太郎 | 高須賀富太郎 |
| | | 井内 | | | | |
| | 滑川 | | 玉井猶助 | 玉井猶助 | 玉井猶助 | 玉井猶助 |
| | 土谷 | | 佐伯嘉太郎 | 佐伯嘉太郎 | 佐伯嘉太郎 | 佐伯嘉太郎 |
| | 奥松瀬川 | | 橋本直行 | 橋本直行 | 橋本直行 | 橋本直行 |
| | 川上 | 前松瀬川 | 田井正計 | 田井正計 | 渡部彦市 | 渡部彦市 |
| | | 横灘団地 | | | | |
| | | 北方東 | | | | |
| | | 北方西 | | | | |
| | | 町東 | | | | |
| | | 町西 | | | | |
| | | 南方東 | | | | |
| | | 南方西 | | | | |
| 婦人部長 | | | | | | |

| 年代 | | | 昭和４１年度 | 昭和４２年度 | 昭和４３年度 | 昭和４４年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 本会会長 | | | ― | 3代 S.42.4～49.3 ▶菅野義計 ― | | |
| 地区会長 | 東谷 | 河之内 | 浅野金治郎 | 浅野金治郎 | 浅野金治郎 | 近藤仁平 |
| | | 則之内東 | 宇高房市 | 宇高房市 | 近藤数一 | 近藤数一 |
| | 西谷 | 則之内西 | 八木嘉妻 | 八木嘉妻 | 宇和川昌亮 | 宇和川昌亮 |
| | | 井内 | 高須賀富太郎 | 高須賀富太郎 | 高須賀富太郎 | 高須賀富太郎 |
| | 滑川 | | 曽我部梅吉 | 曽我部梅吉 | 曽我部梅吉 | 佐伯村一 |
| | 土谷 | | 佐伯嘉太郎 | 佐伯嘉太郎 | 佐伯嘉太郎 | 曽我部音蔵 |
| | 奥松瀬川 | | 今井満政 | 今井満政 | 渡部勘三郎 | 渡部勘三郎 |
| | 川上 | 前松瀬川 | 田井実一 | 渡部為五郎 | 渡部為五郎 | 渡部為五郎 |
| | | 横灘団地 | | | | |
| | | 北方東 | 高須賀筆一 | 高須賀筆一 | 二神政数 | 二神政数 |
| | | 北方西 | 江戸常一 | 江戸常一 | 江戸常一 | 江戸常一 |
| | | 町東 | | 田中円平 | 田中円平 | 田中円平 |
| | | 町西 | 北下政吉 | 北下政吉 | 北下政吉 | 北下政吉 |
| | | 南方東 | | 田井野義俊 | 田井野義俊 | 田井野義俊 |
| | | 南方西 | 菅野義計 | 菅野義計 | 菅野義計 | 菅野義計 |
| 婦人部長 | | | | | | |

| 昭和３６年度 | 昭和３７年度 | 昭和３８年度 | 昭和３９年度 | 昭和４０年度 |
|---|---|---|---|---|
| | | （S.38.6～39.3） | 2代 S.39.4～42.3 | |
| → | → | 橋本平太郎（会長代行） | 田井正計 | → |
| 浅野金治郎 | 浅野金治郎 | 浅野金治郎 | 浅野金治郎 | 浅野金治郎 |
| 宇高房市 | 宇高房市 | 宇高房市 | 宇高房市 | 宇高房市 |
| 八木嘉妻 | 八木嘉妻 | 八木嘉妻 | 八木嘉妻 | 八木嘉妻 |
| 高須賀富太郎 | 高須賀富太郎 | 高須賀富太郎 | 高須賀富太郎 | 高須賀富太郎 |
| 玉井猶助 | 玉井猶助 | 玉井猶助 | 玉井猶助 | 曽我部梅吉 |
| 佐伯嘉太郎 | 佐伯嘉太郎 | 佐伯嘉太郎 | 佐伯嘉太郎 | 佐伯嘉太郎 |
| | | | （初代）今井満政 | 今井満政 |
| 田井実一 | 田井実一 | 田井実一 | 田井実一 | 田井実一 |
| | | | | |
| 高須賀筆一 | 高須賀筆一 | 高須賀筆一 | 高須賀筆一 | 高須賀筆一 |
| | | | | |
| | | | | |
| 田井正計 | 田井正計 | 田井正計 | 田井正計 | 田井正計 |
| | | | | |
| 菅野義計 | 菅野義計 | 菅野義計 | 菅野義計 | 菅野義計 |
| | | | | |

| 昭和４５年度 | 昭和４６年度 | 昭和４７年度 | 昭和４８年度 | 昭和４９年度 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | 4代 S.49.4～51.2 |
| → | → | → | → | 近藤数一 |
| | | | | |
| 近藤仁平 | 近藤仁平 | 近藤仁平 | 近藤仁平 | 近藤仁平 |
| 近藤数一 | 近藤数一 | 近藤数一 | 近藤数一 | 近藤数一 |
| 宇和川昌亮 | 宇和川昌亮 | 宇和川昌亮 | 青野正次郎 | 青野正次郎 |
| 戒能順太 | 戒能順太 | 戒能順太 | 戒能順太 | 東太一 |
| 佐伯村一 | 佐伯村一 | 武智節喜 | 武智節喜 | 小倉清郷 |
| 曽我部音蔵 | 中島友重 | 中島友重 | 中島友重 | 中島友重 |
| 大石茂三郎 | 大石茂三郎 | 大石茂三郎 | 大石茂三郎 | 大石茂三郎 |
| 渡部為五郎 | 渡部為五郎 | 渡部為五郎 | 渡部為五郎 | 渡部為五郎 |
| | | | | |
| 二神政数 | 二神政数 | 二神政数 | 二神政数 | 高須賀忠五郎 |
| 江戸常一 | 江戸常一 | 江戸常一 | 江戸常一 | 江戸常一 |
| 田中円平 | 田中円平 | 渡部昌一 | 渡部昌一 | 渡部昌一 |
| 北下政吉 | 北下政吉 | 北下政吉 | 北下政吉 | 北下政吉 |
| 田井野義俊 | 田井野義俊 | 田井野義俊 | 田井野義俊 | 高木助市 |
| 菅野義計 | 菅野義計 | 菅野義計 | 渡部幸 | 渡部幸 |
| | | | | |

| 年代 | | | 昭和５０年度 | 昭和５１年度 | 昭和５２年度 | 昭和５３年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 本会会長 | | | | 5代 S.51.3～52.3 江戸常一 | 6代 S.52.4～53.12 渡部昌一 | |
| 地区会長 | 東谷 | 河之内 | 近藤仁平 | 近藤安長 | 近藤安長 | 近藤安長 |
| | | 則之内東 | 小倉元一 | 小倉元一 | 小倉元一 | 小倉元一 |
| | 西谷 | 則之内西 | 青野正次郎 | 安藤六郎 | 高須賀平太 | 高須賀平太 |
| | | 井内 | 東太一 | 東太一 | 東太一 | 東太一 |
| | 滑川 | | 小倉清郷 | 小倉清郷 | 小倉清郷 | 小倉清郷 |
| | 土谷 | | 中島友重 | 中島友重 | 中島友重 | 中島友重 |
| | 奥松瀬川 | | 大石茂三郎 | 大石茂三郎 | 大石茂三郎 | 大石茂三郎 |
| | 川上 | 前松瀬川 | 渡部為五郎 | 渡部為五郎 | 渡部為五郎 | 渡部富市 |
| | | 横灘団地 | | | | |
| | | 北方東 | 高須賀忠五郎 | 高須賀忠五郎 | 高須賀忠五郎 | 高須賀忠五郎 |
| | | 北方西 | 江戸常一 | 佐伯勇三郎 | 佐伯勇三郎 | 佐伯勇三郎 |
| | | 町東 | 渡部昌一 | 渡部昌一 | 田部早蔵 | 田部早蔵 |
| | | 町西 | 北下政吉 | 北下政吉 | 黒田福一 | 黒田福一 |
| | | 南方東 | 高木助市 | 高木助市 | 高木助市 | 高木助市 |
| | | 南方西 | 渡部幸 | 菅巻次郎 | 菅巻次郎 | 高須賀富久 |
| 婦人部長 | | | | | | |

| 年代 | | | 昭和５９年度 | 昭和６０年度 | 昭和６１年度 | 昭和６２年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 本会会長 | | | 8代 S.59.4～H.元.3 高須賀忠五郎 | | | |
| 地区会長 | 東谷 | 河之内 | 中川喜十郎 | 中川喜十郎 | 近藤甚吾 | 中川喜十郎 |
| | | 則之内東 | 小倉正雄 | 小倉正雄 | 武智竹美 | 武智竹美 |
| | 西谷 | 則之内西 | 高須賀平太 | 高須賀平太 | 高須賀平太 | 高須賀平太 |
| | | 井内 | 高須賀秀吉 | 高須賀秀吉 | 高須賀秀吉 | 甘井清務 |
| | 滑川 | | 玉井信義 | 玉井信義 | 玉井信義 | 玉井信義 |
| | 土谷 | | 佐伯太郎 | 佐伯太郎 | 佐伯太郎 | 佐伯太郎 |
| | 奥松瀬川 | | 森長栄 | 森長栄 | 森長栄 | 森長栄 |
| | 川上 | 前松瀬川 | 渡部富市 | 渡部富市 | 仙波知 | 仙波知 |
| | | 横灘団地 | 名越保一 | 名越保一 | 名越保一 | 名越保一 |
| | | 北方東 | 菅野藤吉 | 菅野藤吉 | 菅野藤吉 | 菅野藤吉 |
| | | 北方西 | 高須賀薫明 | 高須賀薫明 | 高須賀薫明 | 高須賀薫明 |
| | | 町東 | 田部早蔵 | 田部早蔵 | 田部早蔵 | 田部早蔵 |
| | | 町西 | 渡部団正 | 渡部団正 | 渡部団正 | 渡部団正 |
| | | 南方東 | 高須賀英一 | 高須賀英一 | 高須賀英一 | 高須賀英一 |
| | | 南方西 | 大西政之進 | 大西政之進 | 大西政之進 | 大西政之進 |
| 婦人部長 | | | | (初代) 田中照子 | 田中照子 | 田中照子 |

| 昭和５４年度 | 昭和５５年度 | 昭和５６年度 | 昭和５７年度 | 昭和５８年度 |
|---|---|---|---|---|
| 7代 S.54.1～59.3<br>東　太一 → | | | | |
| 近藤安長 | 近藤安長 | 近藤安長 | 中川喜十郎 | 中川喜十郎 |
| 小倉元一 | 小倉元一 | 小倉元一 | 小倉元一 | 小倉元一 |
| 高須賀平太 | 高須賀平太 | 高須賀平太 | 高須賀平太 | 高須賀平太 |
| 高須賀秀吉 | 高須賀秀吉 | 高須賀秀吉 | 高須賀秀吉 | 高須賀秀吉 |
| 小倉清郷 | 小倉清郷 | 玉井信義 | 玉井信義 | 玉井信義 |
| 中島友重 | 中島友重 | 中島友重 | 佐伯太郎 | 佐伯太郎 |
| 大石茂三郎 | 森長栄 | 森長栄 | 森長栄 | 森長栄 |
| 渡部富市 | 渡部富市 | 渡部富市 | 渡部富市 | 渡部富市 |
| | | | (初代)名越保一 | 名越保一 |
| 高須賀忠五郎 | 高須賀忠五郎 | 高須賀忠五郎 | 高須賀忠五郎 | 高須賀忠五郎 |
| 佐伯勇三郎 | 高須賀薫明 | 高須賀薫明 | 高須賀薫明 | 高須賀薫明 |
| 田部早蔵 | 田部早蔵 | 田部早蔵 | 田部早蔵 | 田部早蔵 |
| 黒田福一 | 渡部団正 | 渡部団正 | 渡部団正 | 渡部団正 |
| 高木助市 | 高木助市 | 高木助市 | 高須賀英一 | 高須賀英一 |
| 高須賀富久 | 高須賀富久 | 高須賀富久 | 高須賀富久 | 高須賀富久 |

| 昭和６３年度 | 平成元年度 | 平成２年度 | 平成３年度 | 平成４年度 |
|---|---|---|---|---|
| → | 9代 H.元.4～6.3<br>高須賀薫明 | | | |
| 近藤甚吾 | 寺川重三 | 寺川重三 | 近藤甚吾 | 竹内頼衛 |
| 武智竹美 | 武智竹美 | 武智竹美 | 武智竹美 | 宇和川幹夫 |
| 高須賀平太 | 高須賀平太 | 白戸正臣 | 白戸正臣 | 白戸正臣 |
| 甘井清務 | 甘井清務 | 菅野勝 | 菅野勝 | 菅野勝 |
| 玉井信義 | 玉井信義 | 玉井信義 | 玉井信義 | 玉井信義 |
| 佐伯太郎 | 佐伯太郎 | 佐伯太郎 | 佐伯太郎 | 佐伯愛二郎 |
| 森長栄 | 渡部武雄 | 渡部武雄 | 渡部武雄 | 大野菊雄 |
| 仙波知 | 仙波知 | 仙波知 | 仙波知 | 仙波知 |
| 名越保一 | 名越保一 | 名越保一 | 名越保一 | 名越保一 |
| 菅野藤吉 | 橋本鬼士男 | 橋本鬼士男 | 橋本鬼士男 | 橋本鬼士男 |
| 矢野信次郎 | 矢野信次郎 | 野中友親 | 野中友親 | 野中友親 |
| 相原茂 | 相原茂 | 越智保 | 福岡勇 | 高須賀秀清 |
| 渡部満重 | 渡部満重 | 渡部満重 | 渡部満重 | 渡部満重 |
| 菅野良知 | 菅野良知 | 菅野良知 | 菅野良知 | 菅野良知 |
| 大西政之進 | 大西政之進 | 大西政之進 | 大西政之進 | 菅野博 |
| 田中照子 | 田中照子 | 松木喜代子 | 松木喜代子 | 松木喜代子 |

| 年代 | | | 平成５年度 | 平成６年度 | 平成７年度 | 平成８年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 本会会長 | | | → | 10代 H.6.4～10.3 白戸正臣 | → | |
| 地区会長 | 東谷 | 河之内 | 竹内頼衛 | 竹内頼衛 | 竹内頼衛 | 近藤久直 |
| | | 則之内東 | 宇和川幹夫 | 宇和川幹夫 | 宇和川幹夫 | 長曽我部昭一 |
| | 西谷 | 則之内西 | 白戸正臣 | 高須賀定信 | 高須賀定信 | 高須賀定信 |
| | | 井内 | 菅野勝 | 菅野勝 | 菅野勝 | 菅野勝 |
| | 滑川 | | 首藤鬼代志 | 首藤鬼代志 | 首藤鬼代志 | 首藤鬼代志 |
| | 土谷 | | 佐伯愛二郎 | 佐伯寅次郎 | 佐伯寅次郎 | 佐伯寅次郎 |
| | 奥松瀬川 | | 大野菊雄 | 大野菊雄 | 大野菊雄 | 大野菊雄 |
| | 川上 | 前松瀬川 | 仙波知 | 寺田幹 | 渋谷要 | 渋谷要 |
| | | 横灘団地 | 名越保一 | 名越保一 | 名越保一 | 名越保一 |
| | | 北方東 | 松田次夫 | 松田次夫 | 松田次夫 | 松田次夫 |
| | | 北方西 | 野中友親 | 野中友親 | 野中友親 | 野中友親 |
| | | 町東 | 高須賀秀清 | 高須賀秀清 | 高須賀秀清 | 高須賀秀清 |
| | | 町西 | 大西正信 | 黒川亀房 | 黒川亀房 | 越智宗俊 |
| | | 南方東 | 菅野良和 | 山本兼義 | 山本兼義 | 山本兼義 |
| | | 南方西 | 菅野博 | 菅野博 | 菅野博 | 菅野博 |
| 婦人部長 | | | 松木喜代子 | 篠原澄子 | 篠原澄子 | 友近サツキ |

| 年代 | | | 平成１４年度 | 平成１５年度 | 平成１６年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 本会会長 | | | → | 12代 H.15.7～ 菅野博 | → |
| 地区会長 | 東谷 | 河之内 | 近藤寿一 | 近藤静馬 | 近藤静馬 |
| | | 則之内東 | 長曽我部昭一 | 長曽我部昭一 | 長曽我部昭一 |
| | 西谷 | 則之内西 | 白戸正臣 | 白戸正臣 | 白戸正臣 |
| | | 井内 | 菅野壽明 | 菅野壽明 | 菅野壽明 |
| | 滑川 | | 首藤鬼代志 | 首藤鬼代志 | 渡部幸子 |
| | 土谷 | | 佐伯信市 | 佐伯信市 | 佐伯信市 |
| | 奥松瀬川 | | 大野利夫 | 大野利夫 | 大野利夫 |
| | 川上 | 前松瀬川 | 仙波平八郎 | 仙波平八郎 | 仙波平八郎 |
| | | 横灘団地 | 芝云志 | 芝云志 | 中池正春 |
| | | 北方東 | 佐伯尚 | 高須賀英隆 | 高須賀英隆 |
| | | 北方西 | 寺坂亀義 | 寺坂亀義 | 橋本政雄 |
| | | 町東 | 野首恒明 | 野首恒明 | 野首恒明 |
| | | 町西 | 黒川亀房 | 黒川亀房 | 黒川亀房 |
| | | 南方東 | 佐伯繁政 | 佐伯繁政 | 佐伯繁政 |
| | | 南方西 | 菅野博 | 渡部元續 | 渡部元續 |
| 婦人部長 | | | 友近サツキ | 渡部ヤヱ子 | 渡部ヤヱ子 |

| 平成９年度 | 平成１０年度 | 平成１１年度 | 平成１２年度 | 平成１３年度 |
|---|---|---|---|---|
| | 11代 H.10.4～15.6 | | | |
| → | 高須賀秀清 | → | → | → |
| 近藤久直 | 近藤久直 | 近藤寿一 | 近藤寿一 | 近藤寿一 |
| 長曽我部昭一 | 長曽我部昭一 | 長曽我部昭一 | 長曽我部昭一 | 長曽我部昭一 |
| 高須賀定信 | 高須賀定信 | 高須賀定信 | 高須賀定信 | 高須賀定信 |
| 菅野勝 | 菅野勝 | 菅野勝 | 菅野勝 | 菅野勝 |
| 首藤鬼代志 | 首藤鬼代志 | 首藤鬼代志 | 首藤鬼代志 | 首藤鬼代志 |
| 佐伯寅次郎 | 佐伯寅次郎 | 佐伯寅次郎 | 佐伯信市 | 佐伯信市 |
| 大野菊雄 | 大野菊雄 | 大野菊雄 | 大野菊雄 | 大野菊雄 |
| 渋谷要 | 渋谷要 | 渋谷要 | 仙波平八郎 | 仙波平八郎 |
| 名越保一 | 名越保一 | 名越保一 | 篠原澄子 | 篠原澄子 |
| 松田次夫 | 松田次夫 | 松田次夫 | 松田次夫 | 松田次夫 |
| 野中友親 | 堀川護 | 堀川護 | 堀川護 | 堀川護 |
| 高須賀秀清 | 寺田公敬 | 加藤孝明 | 加藤孝明 | 加藤孝明 |
| 越智宗俊 | 越智宗俊 | 越智宗俊 | 黒川亀房 | 黒川亀房 |
| 山本兼義 | 山本兼義 | 山本兼義 | 山本兼義 | 山本兼義 |
| 菅野博 | 菅野博 | 菅野博 | 菅野博 | 菅野博 |
| 友近サツキ | 友近サツキ | 友近サツキ | 友近サツキ | 友近サツキ |

※　　は組織が結成されていなかったため、会長（部長）不在である。
※　空欄は　資料不足のため　不明である。

# 編　集　後　記

川内町と重信町との合併問題が具体的に動き出した平成１４年６月の役員会で、（故）高須賀会長から「このまま合併が進めば川内町老人クラブの輝かしい歴史が埋もれてしまう。今のうちに沿革誌をまとめておいてはどうか。」という提案があり、話し合った結果、全員の賛成で編集することに決まりました。早速、編集委員会を結成し、資料集めは全役員が協力して取り組むことになりました。

ところが資料集めに予想以上の日時を要し、ほぼ関係資料を集めて具体的な編集作業に取り掛ったのは平成１５年の後半になりました。その後は凡そ１か月に１回の割合で編集委員会を開いて作業を進め、この程、漸（ようや）く編集を終えることができました。これひとえに編集関係者各位のご協力ご支援の賜と心より感謝申し上げます。特に監修の労をお引受け下さいました酒井孝氏には度々適切なご指導を賜わり、また、渡部良温氏にはすばらしい表紙絵と、見事な題字をご提供いただき誠にありがとうございました。篤く御礼申し上げます。

重信町との合併後は、東温市老人クラブとして益々の発展を心よりお祈り致します。

平成１６年９月１５日

「川老連のあゆみ」編集委員長　野 首　恒 明


川老連のあゆみ

| | |
|---|---|
| 編集委員長 | 野首　恒明 |
| 編集委員 | 菅野　博 |
| | 菅野　壽明 |
| | 黒川　亀房 |
| | 白戸　正臣 |
| | 高須賀英隆 |
| | 渡部ヤヱ子 |
| | （故）高須賀秀清 |
| | （故）佐伯　尚 |
| | （故）友近サツキ |

| | |
|---|---|
| 表紙絵・題字 | 渡部　良温 |
| 監　修 | 酒井　孝 |

資料提供者（順不同　敬称略）

| 〔原稿等〕 | 〔写真等〕 |
|---|---|
| 近藤　静馬 | 川内町役場 |
| 長曽我部昭一 | 教育委員会 |
| 渡部　幸子 | 酒井　孝 |
| 佐伯　信市 | 佐伯　弥生 |
| 大野　利夫 | 三津山光生 |
| 仙波平八郎 | 竹内　頼衛 |
| 中池　正春 | 渡部　正朝 |
| 橋本　政雄 | 相原　正温 |
| 佐伯　繁政 | 甘井　正典 |
| 渡部　元續 | 高須賀一恵 |
| 芝　云志 | 武智　竹美 |
| 松田　次夫 | 近藤　武由 |
| 三輪　共 | 大石茂三郎 |

## 参　考　文　献

（次の図書・刊行物を参考にさせていただきました。
ありがとうございました。）


- 川内老連だより　1～33号　（川内町老人クラブ連合会）
- 広報かわうち　9～370号　（川内町）
- 全老連３０年史　（全国老人クラブ連合会）
- 老人クラブリーダー必携　（全国老人クラブ連合会）
- 栞　県老連のあゆみ　（愛媛県老人クラブ連合会）
- 川内町誌　（川内町）
- 川内町新誌　（川内町）
- 重信町誌　（重信町）
- 愛媛県史　社会経済５　社会　（愛媛県）
- 伊豫史談３　（名著出版）
- 古事類苑　（神宮司廳発行　吉川弘文館出版）
- 御即位式大典録　後編　（御即位大典記念會）
- 石鎚の水ここに展く　（愛媛県）
- 川老連文書綴　（昭和60年～平成16年）
- 三津山保太郎文書綴　（昭和32年～36年）
- 菅野義計文書綴　（昭和45年）
- 前松瀬川老人クラブ文書綴　（昭和62年～平成11年）
- 総河内神社社務日誌　（大正４年～11年）
- 相原直温日記　（明治27年～31年）
- 渡部団正文書綴　（昭和55年～60年）
- 竹内頼衛文書綴　（平成４年～５年）

**川老連のあゆみ**（川内町老人クラブ沿革誌）

平成１６年９月１５日発行

発行者　菅　野　　博
発　行　川内町老人クラブ連合会
温泉郡川内町南方２６２
川内町社会福祉協議会内
☎（089）９６６－６６６０

印　刷　有限会社　有光印刷
温泉郡重信町大字見奈良1429-7
☎（089）９６４－２０９２